目　　次

はじめに ····· 1
１　行政評価　····· 1
２　内部評価 ····· 2
３　外部評価 ····· 3
４　進ちょく度ランク（指標による評価）····· 3
５　施策総合評価 ····· 4
（別表１）　第四次座間市総合計画基本構想（政策・施策）体系・組織一覧表····· 5
（別表２）　まちづくり指標達成状況別一覧····· 7
外部評価委員の総評 ····· 9

施策評価
政策１　笑顔あふれる　健やかなまち
施策１　健康づくり····· 13
施策２　保健衛生····· 18
施策３　スポーツ・レクリエーション····· 21
施策４　医療体制····· 24
施策５　国民健康保険····· 27
施策６　介護保険····· 29

政策２　支え合い　思いやり満ちた　やすらぎのまち
施策７　地域・高齢者福祉····· 32
施策８　障がい者福祉····· 38
施策９　保育対策····· 43
施策１０　子育て支援····· 45
施策１１　生活困窮対策····· 49

政策３　共に考え　共に歩む　安心のまち
施策１２　市政広報····· 51
施策１３　市民生活・広聴····· 54
施策１４　男女共同参画····· 56
施策１５　人権・平和····· 58
施策１６　ＮＰＯ・ボランティア活動····· 60

施策１７　コミュニティ活動…… 62
施策１８　市民参画…… 64
施策１９　国内外交流…… 67
施策２０　窓口サービス…… 69
施策２１　交通安全…… 71
施策２２　防犯 …… 74
施策２３　防災・減災…… 77
施策２４　消防 …… 80

政策４　のびやかに　豊かな心　はぐくむまち
施策２５　教育環境…… 83
施策２６　学校保健…… 86
施策２７　教育活動…… 90
施策２８　生涯学習…… 95
施策２９　市民文化…… 102
施策３０　青少年育成…… 107

政策５　暮らし快適　魅力あるまち
施策３１　公共交通…… 111
施策３２　まちづくり…… 113
施策３３　景観形成…… 116
施策３４　公園・広場・緑地…… 118
施策３５　道路 …… 122
施策３６　住宅環境…… 126
施策３７　基地対策…… 128

政策６　きよらかな水　大切に守るまち
施策３８　上水道…… 131
施策３９　下水道…… 134

政策７　地球にやさしい　活力あるまち
施策４０　環境保全…… 137
施策４１　湧水・地下水保全…… 141
施策４２　資源循環社会…… 143
施策４３　農業 …… 149
施策４４　商・工業…… 152

施策４５　観光 ····· 157

政策８　未来志向　柔軟な発想　確かな行政経営

施策４６　戦略経営····· 160
施策４７　財政運営····· 163
施策４８　賦課・徴収····· 165

政策９　市民起点　的確な判断と行動　信頼される行政運営

施策４９　職員育成····· 167
施策５０　法務・情報公開····· 169
施策５１　電子自治体····· 170
施策５２　財務・財産管理····· 172

はじめに

少子高齢化社会への対応、新しい時代の多様な市民ニーズによる行政需要の増大、地方財政の悪化、さらには地方分権の推進による分権型社会の到来など、地方行政を取巻く環境は大きく変化し、限られた資源の有効かつ効率的活用が、今日の行政運営に大きく求められています。

また、地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを行うため、市民との協働によるまちづくりは必要不可欠であり、重要な要素となっています。

本市では、このような課題に対応するため行政評価システムを平成１４年度から導入し、実施してきたところであり、平成２３年度からスタートした第四次座間市総合計画では、各施策の進捗管理ツールとして位置づけ、総合計画の着実な推進を図っています。

今回の平成２７年度版施策評価書は、第四次座間市総合計画に基づき作成した平成２４年度施策評価書の公表以降、毎年度各施策の内部評価点及びまちづくり指標進捗度ランクを基に施策総合評価を行っているものです。

また、事業評価は平成２７年度１０月に行うことで、評価内容を平成２８年度予算に反映させ、事業の進捗管理を行いました。

なお、外部評価委員の総評及び市民アンケートは２年ごとに実施しているため、今回作成した本評価書は、平成２６年度実施分が反映されています。

１　行政評価

市では、市の将来像の実現に向けて第四次座間市総合計画を策定しています。市が目指す姿である「政策」に沿って、目標を達成するための「施策」を定め、さらに、「施策の方向」を示すことでそれぞれの役割を明確にし、施策の方向に沿った事業を行っています。

このことから、個々の事業を評価することにより、政策体系の上位にある政策・施策の評価に連動させることができます（５ページ別表１参照）。

また、座間市の行政評価は、予算事業と事業評価を行う事業が関連付けられていることから、行政評価を次年度以降の予算作成に生かすことにより、総合計画の進捗管理を行っています。

２ 内部評価

(1) 評価方法

事業ごとに、必要性、効率性、有効性、公平性、優先性の５つの視点について、１０点満点で評価をしています。

-内部評価の評価基準-

視　点	評　　価　　基　　準		
必要性	施策（事業）の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっているか	事業の対象や内容は行政需要の変化に対応しているか	国、県、民間、地域との役割分担から見て市が行う必要があるか
効率性	予算や人員に見合った効果が得られているか	他市と比べてコストはどうか	コスト（予算・人員）改善に取り組んでいるか
有効性	事業を実施することでの施策目標達成への貢献度	成果を向上させる余地はあるか	－
公平性	対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか	受益者の費用負担は適当か	－
優先性	施設内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか	延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか	－

(2) 評価者

担当部局長による一次評価（平成２７年１０月実施）を行ったのち、行政評価委員会（副市長、企画財政部長、企画財政部次長、企画政策課長、財政課長）による二次評価（平成２８年１月実施）を行っています。市行政全体を所管する企画・財政部門で全庁的な視点による二次評価を行い、客観性の確保を図っています。

(3) 評価対象事業

平成２７年度、各施策の実現のために予算化された事業のうち、各施策の主な業務２９７事業を対象に、内部評価を行っています。

※この評価書には事業ごとの平均値を記載しています。

３ 外部評価

⑴ 市民による評価（アンケート）平成２６年５月実施

「まちづくりのための市民アンケート」は、総合計画の各施策に対し市民の方々が現状をどのように感じ、考えているのかを調査するため２年ごとに実施しています。

⑵ 外部評価委員による評価（ヒアリング）平成２７年２月実施

第四次座間市総合計画基本構想の５２施策のうち、市民アンケート結果から「重要性」、「関心度」の高い施策や外部評価委員が選定した１５施策を対象として、内部評価結果、市民アンケート結果等を踏まえ、３名の外部評価委員に評価していただきました。

外部評価委員による評価は、２年ごとに実施しています。（下図参照）

（外部評価委員による評価と市の対応サイクル図）

	１年目(H23)	２年目(H24)	３年目(H25)	４年目(H26)	５年目(H27)
市	第四次座間市総合計画スタート	総合計画の進捗管理	評価・提言に対する対応	総合計画の進捗管理	評価・提言に対する対応
外部評価委員		評価・提言		評価・提言	

４ 進ちょく度ランク（指標による評価）

各施策の「まちづくり指標」（別表２参照）の目標に対する進捗状況を「順調」、「やや順調」、「もう一歩」、「がんばろう」で評価し、図で表現しました。

進ちょく度ランク	図	平成２７年度まちづくり指標進ちょく度	総合評価換算値
順　　調		進ちょく度が当該年度予定の７５％以上である。	１０点
やや順調		進ちょく度が当該年度予定の２５％以上７５％未満である。	８点
もう一歩		進ちょく度が当該年度予定の－２５％以上２５％未満である。	６点
がんばろう		進ちょく度が－２５％未満である。	４点

進ちょく度ランクを平準化するため、目標年度の平成３２年度を１００％とし、その目標を達成するまでの中間年度において、下表のとおり算定しました。

平成２７年度に更新がない指標値は、平成２６年度進ちょく度ランクを用いています。

（年度別進ちょく度ランク算定表）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	55%以上	60%以上	65%以上	70%以上	75%以上	80%以上	85%以上	90%以上	95%以上	100%以上
	5%以上 55%未満	10%以上 60%未満	15%以上 65%未満	20%以上 70%未満	25%以上 75%未満	30%以上 80%未満	35%以上 85%未満	40%以上 90%未満	45%以上 95%未満	50%以上 100%未満
	−45%以上 5%未満	−40%以上 10%未満	−35%以上 15%未満	−30%以上 20%未満	−25%以上 25%未満	−20%以上 30%未満	−15%以上 35%未満	−10%以上 40%未満	−5%以上 45%未満	0%以上 50%未満
	−45%未満	−40%未満	−35%未満	−30%未満	−25%未満	−20%未満	−15%未満	−10%未満	−5%未満	0%未満

進ちょく度ランク＝（最新値　－　開始値）÷（目標値　－　開始値）×１００

- 最新値・・・まちづくり指標の最新現状値
- 開始値・・・第四次座間市総合計画に掲載した当初のまちづくり指標の現状値（スタート値）
- 目標値・・・第四次座間市総合計画に掲載したまちづくり指標の平成３２年度の目標値

５ 施策総合評価

各施策の総合評価として、①進ちょく度ランク（各指標に基づくもの）②内部評価（各事業の総合評価点を平均した内部評価）の要素を数値化したものの平均値を施策の総合評価値として表示しました。

施策総合評価＝（ まちづくり指標　＋　内部評価 ）÷２

上記の計算結果をＡ～Ｄで表示しています。

Ａ＝10.0 点～9.0 点　　Ｂ＝8.9 点～7.0 点　　Ｃ＝6.9 点～5.0 点　　Ｄ＝4.9 点以下

（別表1） 第四次座間市総合計画基本構想(政策・施策)体系・組織一覧表

政策	施策	施策の方向
1 笑顔あふれる健やかなまち	01 健康づくり ・健康づくり課	健康づくり事業の啓発
		母子保健の充実
		生活習慣病予防対策
		市民健康センターの運営
		関係団体の育成
	02 保健衛生 ・健康づくり課	予防接種の推進
		感染症の知識普及
		感染症の医療体制の構築
		食中毒予防運動の推進
		動物愛護思想の啓発
		献血の推進
		広域大和斎場の管理運営
		薬物乱用防止
		衛生環境の保全
	03 スポーツ・レクリエーション ・スポーツ課	施設の整備・充実
		生涯スポーツの推進
		指導者・団体の育成
		地域の活動場所の確保
		情報提供
		総合運動施設の調査研究
	04 医療体制 ・医療課	適正受診の啓発
		広域救急医療体制の推進と充実
		休日急患センターの管理運営
		各種医療費の助成
		災害時医療体制の充実
	05 国民健康保険 ・国保年金課	医療費の適正化
		保健税収納の確保
		国民健康保険制度の運用
	06 介護保険 ・介護保険課	介護保険制度の運営
		介護サービスの適切提供
		情報や相談の提供体制の整備
		介護予防対策の充実
		地域全体で支える体制の構築
		高齢者虐待防止対策の推進
2 支え合い思いやり満ちた やすらぎのまち	07 地域・高齢者福祉 ・福祉長寿課	地域の協力体制の構築
		ボランティアの育成
		福祉意識の普及啓発
		高齢者の就労と生きがい対策
		在宅高齢者の自立支援
		高齢者の日常生活支援
		福祉施設の維持管理
		災害時の要援護者支援システム構築
		福祉団体の地域活動支援
	08 障がい者福祉 ・障がい福祉課	障がい者援護施設等の支援
		地域福祉ネットワークの整備
		生活用具等の援助
		在宅福祉サービスの推進
		障がい者健康維持・生活安定
		障がい者の文化・スポーツ活動の推進
		障がい者福祉の啓発
		権利擁護等の事業促進
		自殺対策事業の推進
		障がい者の就労支援
		災害時の要援護者支援システム構築
	09 保育対策 ・保育課	保育園等の施設定員確保
		保育内容の充実と保護者支援
		私立保育園の支援
		私立保育園との連携
		小学校との情報連携強化
		児童の健全育成
	10 子育て支援 ・子育て支援課	児童の生活保障の支援
		児童ホームの運営
		ひとり親家庭の支援
		子育てしやすい地域環境の整備
	11 生活困窮対策 ・生活援護課	生活保護世帯等の自立支援
		生活安定支援
3 共に考え共に歩む安心のまち	12 市政広報 ・広報広聴人権課	広報活動の展開
		情報提供体制の充実

政策	施策	施策の方向
3 共に考え共に歩む安心のまち	13 市民生活・広聴 ・広報広聴人権課	消費生活センター機能の充実
		消費生活情報の提供
		質的向上の啓発
		消費者団体の支援
		相談体制の充実
		市民要望等の把握
	14 男女共同参画 ・広報広聴人権課	性別役割分担意識の解消
		女性の市政等への参画促進
		DV被害者の支援
		ワーク・ライフ・バランスの推進
		各種団体との連携・支援
		男女共同参画推進協議会等の運営
	15 人権・平和 ・広報広聴人権課	人権教育・啓発活動の推進
		人権相談体制の充実
		核兵器廃絶への取組み
	16 NPO・ボランティア活動 ・市民協働課	市民活動サポートセンターの機能充実
		市民の公益的活動支援
	17 コミュニティ活動 ・市民協働課	地域コミュニティのリーダー育成
		コミュニティ施設の維持管理
		地域活動等の支援
	18 市民参画 ・市民協働課	市民参画機会の充実
		パートナーシップの推進
	19 国内外交流 ・市民協働課	市民による交流活動の支援
		交流活動団体等の育成
		居住外国人への庁内体制づくり
	20 窓口サービス ・戸籍住民課	職員スキルの向上と人材確保
		窓口サービスの充実
	21 交通安全 ・道路課 ・安全防災課	交通安全施設の整備
		駐車対策の推進
		交通安全教育と啓発
	22 防犯 ・安全防災課	市民・警察等との連携
		防犯活動・防犯組織の充実
		防犯活動団体の育成
		防犯設備の整備
		犯罪情報等の提供
	23 防災・減災 ・安全防災課	各種防災機材等の維持・更新
		防災体制の整備
		災害対応等の知識・技術の普及啓発
		災害情報等の収集・提供
	24 消防 ・消防総務課 ・消防管理課 ・予防課	消防施設等の整備・充実
		消防の広域化・共同化
		職員の資質向上
		火災予防対策の充実
		水防対策の推進
4 のびやかに豊かな心はぐくむまち	25 教育環境 ・教育総務課	安全・快適な教育施設環境の確保
		情報機器等の整備
		多面的な教育振興
		教育センターの調査研究
		教育委員会の運営
	26 学校保健 ・学校教育課	健康管理の実施
		環境衛生の維持・改善
		給食の施設・設備の充実
		教職員の福利厚生事業の支援
		保護者の経済的負担軽減
	27 教育活動 ・教育指導課	教育指導の計画的実施
		地域連携による学校づくり
		児童生徒に適した指導・支援
		情報化・国際化教育の推進
		調査研究や研修講座の充実
		教育相談体制の充実
	28 生涯学習 ・生涯学習課 ・図書館	学習機会と拠点施設の充実
		学習環境の整備
		市民自主企画講座の支援
		生涯学習活動指導者の養成
		生涯学習施設運営への市民参加推進
	29 市民文化 ・生涯学習課	文化施設の整備・維持管理及び運営
		市民の文化活動支援
		歴史・伝統文化の保存と継承
	30 青少年育成 ・青少年課	青少年施設の充実
		ボランティアの育成等の支援
		青少年健全育成諸団体との連携
		青少年相談業務の充実
		青少年の健全化活動

政策	施策	施策の方向
5 暮らし快適魅力あるまち	31 公共交通 ・都市計画課	輸送力強化の促進
		総合交通体系の整備
	32 まちづくり ・都市計画課	土地利用の規制・誘導
		住居表示の推進
		地域のまちづくりの推進
		鉄道による市域分断解消
		地域拠点計画づくりの推進
		座間西部地域土地利用方針の具体化
		栗原東部地域土地利用方針の策定
	33 景観形成 ・都市計画課	景観特性を生かしたまちづくり
	34 公園・広場・緑地 ・公園緑政課	公園・広場等の整備
		協働による維持管理
		緑地・樹木地等の確保と保全
		緑化意識の高揚
	35 道路 ・道路課	都市計画道路の整備
		道路等の整備・維持管理
		狭あい道路の解消
		うるおいのある道路空間創出
		橋りょうの長寿命化対策
		景観等に配慮した橋りょう整備
	36 住宅環境 ・建築住宅課	耐震診断・改修の普及啓発
		建築指導の推進
		市営住宅の居住環境確保
		急斜面地パトロール事業の推進
		営繕業務の事務効率化
	37 基地対策 ・特定政策推進室	返還に関する取組み
		負担軽減策等の履行要請
		返還土地の有効利用検討
		基地周辺対策の充実強化
6 きよらかな水大切に守るまち	38 上水道 ・水道経営課 ・水道施設課	上水道事業の健全運営
		環境保全への貢献
		水道水の安定供給
	39 下水道 ・下水道課	雨水対策事業の推進
		下水道施設の整備・維持管理
		下水道事業の健全経営
7 地球にやさしい活力あるまち	40 環境保全 ・環境政策課	協働による環境保全
		公害防止対策の推進
	41 湧水・地下水保全 ・環境政策課	地下水のかん養と管理
		地下水・土壌の汚染防止
	42 資源循環社会 ・資源対策課	ごみ減量・分別等の啓発
		資源物の有効利用
		収集体制の整備
		不法投棄対策
	43 農業 ・農政課 ・農業委員会事務局	農地の有効利用・規模拡大
		経営改善・地産池消の支援
		農業生産基盤の整備
	44 商・工業 ・商工観光課	商工業の活性化促進
		事業者間の連携促進
		雇用・福利厚生の支援
	45 観光 ・商工観光課	地域資源を生かした観光振興
		観光協会等の支援

政策	施策	施策の方向
8 未来志向柔軟な発想確かな行政経営	46 戦略経営 ・企画政策課 ・特定政策推進室	政策課題への機動的対応
		行政評価の活用
		行政改革の推進
		広域行政の推進
		ファシリティマネジメントの推進
	47 財政運営 ・財政課	効率的・機動的予算事務
		財政情報の公表
	48 賦課・徴収 ・市民税課 ・固定資産税課 ・収納課	公平かつ適正な課税
		市税徴収
		市税申告・納税環境の充実
9 市民起点的確な判断と行動信頼される行政運営	49 職員育成 ・職員課	職員研修の充実
		適正な人事配置
		服務規律の遵守徹底
		職員の健康管理
		職員給与の適正管理
	50 法務・情報公開 ・文書法制課	体制整備と情報提供の推進
		人材育成
		適切な文書管理
		個人情報保護の取組み
		情報公開条例等の適正運用
	51 電子自治体 ・情報ｼｽﾃﾑ課	電子自治体化計画の推進
		維持管理及びシステムの開発保守
		情報セキュリティ対策の実施
	52 財務・財産管理 ・財政課 ・財産管理課 ・契約検査課 ・会計課	公有財産管理システムの構築
		市庁舎設備等の計画的更新
		公用車の適正管理
		エネルギー使用量の削減対策
		契約事務
		適正な審査出納

（別表2）まちづくり指標達成状況別一覧

状況	施策	指標名称
順調 計21指標	6 介護保険	介護を必要としない高齢者の割合
	11 生活困窮	生活保護世帯の経済的自立件数
	12 市政広報	市ホームページ年間アクセス件数
	17 コミュニティ活動	コミュニティセンター1施設の月平均利用者数
	17 コミュニティ活動	市民の地域に対する愛着が深まり、連帯意識が強まってきていると思う市民の割合
	18 市民参画	市民公募制を導入している審議会等の数
	19 国内外交流	国際交流事業への参加者数
	20 窓口サービス	窓口サービスの満足度
	21 交通安全	交通事故発生件数
	21 交通安全	駅周辺の自転車放置禁止区域内からの撤去自転車の台数
	22 防犯	刑法犯罪発生件数
	24 消防	市民参加による救命講習会等の回数
	25 教育環境	学校の太陽光発電・緑化ウォール等の設置率
	26 学校保健	小学校給食残食率
	28 生涯学習	公民館・地区文化センターの講座受講者数
	37 基地対策	キャンプ座間の負担軽減への取組が十分に行われてきていると思う市民の割合
	43 農業	農用地の利用権設定面積
	44 商・工業	製造品出荷額等
	45 観光	入込観光客数
	51 電子自治体	「座間市電子自治体推進指針」の策定
	51 電子自治体	市職員の情報セキュリティポリシー理解度
やや順調 計8指標	1 健康づくり	生活習慣病による死亡割合
	7 地域・高齢者福祉	福祉ボランティア個人登録者数
	16 NPO・ボランティア活動	座間市内に事務所がある県認証のNPO法人数
	23 防災・減災	自主防災組織の組織率
	25 教育環境	普通教室等の電子黒板整備率
	38 上水道	回収率（水道事業）
	39 下水道	市街化区域の公共下水道（汚水）接続率（人口）
	49 職員育成	職員の接遇（対応）に満足できる市民の割合
もう一歩 計29指標	1 健康づくり	運動習慣（1回30分、週2回、1年以上運動を継続している）を持つ市民の割合（女性）
	2 保健衛生	感染症対策の認知度
	3 スポーツ・レクリエーション	市民体育館及び市スポーツ施設利用者数
	3 スポーツ・レクリエーション	市民体育館などのスポーツ施設の設置・運営や放課後の学校施設（体育館や校庭）の開放などにより気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会が増えてきていると思う市民の割合
	7 地域・高齢者福祉	生きがいを感じている高齢者の割合
	8 障がい者福祉	民間企業障がい者雇用達成率
	9 保育対策	保育所の待機児童数
	13 市民生活・広聴	座間市消費生活センターの存在を知っている市民の割合
	14 男女共同参画	各審議会・協議会等の女性委員の割合
	18 市民参画	市政の参加への機会が増えてきていると思う市民の割合
	19 国内外交流	国内の他自治体との交流の輪をさらに広げたいと思う市民の割合
	22 防犯	地域住民による自主パトロールや防犯灯の整備などによって、安心して暮らせるまちになってきていると思う市民の割合
	24 消防	市民参加による各種消防訓練の回数
	26 学校保健	肥満・やせ傾向率
	27 教育活動	地域の人材活用実績
	27 教育活動	情報化社会、国際化社会など社会の変化に対応した教育が進められてきていると思う市民の割合

状況	施策	指標名称
	29 市民文化	市民文化会館の利用者数
	32 まちづくり	まちづくりルールの策定数
	33 景観形成	景観重要公共施設の制定数
	34 公園・広場・緑地	地域において、公園・広場が整備され、憩いの場となってきていると思う市民の割合
	36 住宅環境	市営住宅建替事業（4住宅）
	37 基地対策	厚木基地の航空機騒音が軽減されたと思う市民の割合
	38 上水道	地下水を水源とした水道水が、安心して飲むことができると思う市民の割合
	39 下水道	下水道の整備が進み、身近な川の水がきれいになってきていると思う市民の割合
	40 環境保全	家族や地域、職場等で地球温暖化防止（温室効果ガス削減）に取り組んでいる市民の割合
	40 環境保全	市が率先して環境保全に努めていると思う市民の割合
	42 資源循環社会	市民1人当たりの可燃ごみの年間排出量
	44 商・工業	地元商店街を利用している市民の割合
	44 商・工業	市内の産業振興への取組が積極的に行われていると思う市民の割合
がんばろう 計32指標	1 健康づくり	健康づくりのイベントや健康教育の実施などにより、運動習慣を持つ人が多くなってきていると思う市民の割合
	2 保健衛生	予防接種の実施などにより、必要な感染症対策が行われてきていると思う市民の割合
	4 医療体制	休日急患センターや広域による救急医療体制の整備により、医療サービスを必要な時に受けられるようになってきていると思う市民の割合
	5 国民健康保険	国民健康保険の生活習慣病受診率
	6 介護保険	介護保険制度などによる福祉サービスにより高齢者や家族へ必要な支援が行われてきていると思う市民の割合
	7 地域・高齢者福祉	市が支援している社会福祉協議会などの活動により、市民ボランティアなどによる福祉サービスが充実してきていると思う市民の割合
	8 障がい者福祉	もくせい園の運営や地域活動支援センターなどへの補助により、障がい者やその家族への必要なサービスが提供されてきていると思う市民の割合
	10 子育て支援	保育所の運営、子育て支援センターの運営などにより、子育てしやすいまちになってきていると思う市民の割合
	12 市政広報	市が発信する情報を、広報ざま等で十分に得ていると思う市民の割合
	13 市民生活・広聴	消費生活に関する情報提供や相談が十分に行われてきていると思う市民の割合
	14 男女共同参画	男女共同参画社会へ向けた情報提供や相談事業が十分に行われてきていると思う市民の割合
	15 人権・平和	人権について考えたことがある市民の割合
	18 市民参画	1年間に市が実施する事業に参加したことのある市民の割合
	23 防災・減災	災害が起きたときに、自主防災組織をはじめとして住民同士が協力し合う体制づくりが進んできていると思う市民の割合
	28 生涯学習	図書館貸出利用者数
	28 生涯学習	「いつでも、どこでも、だれでも学べる」という生涯学習の環境が整備されてきていると思う市民の割合
	29 市民文化	何らかの芸術文化活動を行っている市民の割合
	29 市民文化	「大凧揚げ」など歴史・伝統文化が保存・継承されてきていると思う市民の割合
	30 青少年育成	過去1年間に何らかの青少年育成活動にかかわったことのある市民の割合
	30 青少年育成	青少年育成事業の参加者等の数
	30 青少年育成	ボランティア活動などを通じた青少年の社会参加が増えてきていると思う市民の割合
	31 公共交通	コミュニティバス、民間バス、そして鉄道などの公共交通機関が発達し、市内、市外への移動が便利になってきていると思う市民の割合
	32 まちづくり	自然・歴史・文化を身近に感じるまちづくりが進められてきていると思う市民の割合
	34 公園・広場・緑地	緑地の保全や「緑化祭り」の開催などにより、緑が保全され、緑化意識が高まっていると思う市民の割合
	35 道路	安全、快適な道路になってきていると思う市民の割合
	41 湧水・地下水保全	地下水保全のために雨水の地下浸透に努めたいと思う市民の割合
	42 資源循環社会	意識的にごみを減らそうとしている人の割合
	42 資源循環社会	分別収集や資源物回収などによりごみの減量化が進んできていると思う市民の割合
	43 農業	朝市などを通して地産地消が進められてきていると思う市民の割合
	45 観光	市固有の地域資源に触れ、座間市に好感を持つ市民の割合
	46 戦略経営	簡素で効率的な行政運営が行われていると思う市民の割合
	47 財政運営	健全な財政運営に向けて取り組んでいると思う市民の割合

斉藤　進（さいとう　すすむ）委員

産業能率大学情報マネジメント学部教授

～略歴～

１９４８年生　早稲田大学大学院理工学研究科都市計画専修（修士課程修了）

第四次座間市総合計画審議会会長

～趣味～

水彩画

（平成２６年度実施　外部評価委員）

【総括】

担当課の取り組みの聞き取りとして、今回１５施策を評価させていただきましたが、今後施策展開していくにあたり、各担当課では以下の項目を特に留意していただきたいと考え、今回の総括とします。

【継続事業に関して】

毎年同様の内容で実施している事業に対しては、事業内容の成果を高めるため、常に事業内容の改善に心がけ、担当職員一人ひとりが長期的視点で政策目標の強化・向上を目指すことを望みたい。

【縦割り型事業から横繋ぎ型事業への転換に関して】

日々変化する地域社会の課題と住民ニーズに対応するため、既存事業の枠組み（特に限定された対象者）にこだわらず、例えば、高齢者と子育て世代、そして若者が世代を越えて交流できる横繋ぎ型事業の構築を求めたい。

【緊急対応を要する課題に関して】

公共施設利活用（再整備）方針の検討など、緊急を要する課題に関しては、庁内関係課を結集し、総力を挙げて早期に取り組むといった姿勢を強く求めたい。

【国の制度との関係について】

国の制度改正などに左右される事業については、日頃から市民ニーズを把握し、制度見直しと同時にそれらを適切に反映した事業実施が可能となるよう、常に職員の問題意識を高めておくこと。

【地域問題への取組みに関して】

地域社会において喫緊の課題となりつつある空き家対策などは、関連条例を積極的に活用し、問題確認と同時に早期対応による取り組みを進めること。

【関連課の連携に関して】
災害時の各種支援に関しては、個別に主管課に任せるだけではなく、すべての関係課での相互交流、情報共有、協議徹底を図り、連携体制の実現を常に追求すべきである。

【総合計画の施策展開の模範となる課の取組みに関して】
当該課の取組みは、総合計画の長期目標を的確に捉え、それを実際の施策展開に繋げ、特に現状の問題把握、課題分析、さらに市民協議を踏まえた取り組みが見られるため、その取り組み方・視点について庁内で共有することを望みたい。（施策３１　公共交通）

【市民参画・協働推進に関して】
まちづくり参画を促進し、協働への意識を高めるため、各課が参画・協働の視点で取り組んだ事業成果を公表し、職員が相互に学習できる場を求めたい。

谷田　康司（たにだ　やすじ）委員

（有）司設計工房　代表取締役・一級建築士

座間市市営住宅運営審議会委員・座間市景観審議会委員

～略歴～

１９５１年１１月　座間市生

１９７０年　県立神奈川工業高等学校建築学科卒業

１９７０年　市川建築設計事務所入所

１９８８年　（有）司設計工房代表取締役

～趣味～

軟式野球

読書

（平成２６年度実施　外部評価委員）

先日、相模が丘仲良し小道の完成式典がありました。昔は畑地灌漑用水路として県で整備され、その経緯についてもよく覚えているのですが、長い時間を経てこのような立派な小道になるとは想像していませんでした。まさに協働のまちづくりとして、市長の考えに基づき、地域の方との協働により整備された結果であり、成果として大きなものであると思います。

また、新たに誘致した病院については、当初よりまさかと思いながらお話は耳にしていましたが、すでに着工しているという現実にあり、市長の強いリーダーシップと高い見識、優れた交渉能力、さらに職員のバックアップによる力が総合的に結集して生み出された大きな成果として評価したいと思います。今後、開院した後には、徐々に機能を充実させていくものと聞いていますが、座間市のよりよい医療体制構築のためにも早期に広域的な医療体制の整備が進むことを切望しています。

この２つの事例は、市民の目に見える形として成果の分かる事業です。このほかにも、日々の生活に必要であるものの、市民の目に見えないきめ細かい施策があります。限られた人数、予算の中で推進していくことは大変なことと思いますが、効率化と職員の職能を高めていくことで、有効に施策を進めていただきたいと思います。

また、私的にも気がかりである自治会組織の現状についてですが、私の居住している地区でも自治会に加入していない方がおり、このような方たちの加入を促進するに当たり、行政として広報でのＰＲや、庁舎ロビーでのＰＲなど切れ目なく行うことが必要だと考えます。加入するメリットが分からないとの声を耳にすることがありますが、私は活動する中で、その必要性や楽しさを自らが探すものだと思っています。自治会員が楽しく活動すること、そして自治会に加入したくなるような意識付けなど、活性化に向けて取組むことが大切です。

前回に引き続き外部評価委員として参加し、５２の施策について、私も勉強させていただきましたので、今後も１市民という立場でそれぞれの施策について検証してまいりたいと思いますし、そのためには行政として、さらに職員の職能の研鑽に努めていただくことを願ってやみません。

今、職員に求められているのは、常に市民の声に耳を傾ける謙虚さと、率先垂範する勇気と気概を持ち続けることだと思います。

そして、その真摯な姿勢を私たち市民が目に留め、行政に対する信頼を厚くしたとき「協働のまちづくり」が達成されるものと、私は信じます。

関　雅子（せき　まさこ）委員

㈱関鉄工所　取締役

～略歴～

１９４８年　静岡県生

１９６９年　東京服飾アカデミー服飾学科卒

１９６９年　東昭観光開発（株）入社

１９７３年　㈱関鉄工所　取締役

～趣味～

料理

ゴルフ

（平成２６年度実施　外部評価委員）

今回のヒアリングを通じて私が一番感じましたことは、職員の方々は本当にご努力されております。

その中、私なりに総評させていただきます。

政策の縦割りから横繋ぎへの充実に関しましては、事業数が多い中、一つひとつの事業の繋がりを意識する必要があるのではないかと感じております。同じような施策や事業はまとめることで充実が図られると思います。例えば同種の講演会であれば、カリスマ的な方をお招きして開催すれば、今以上のアピールができると思います。

また、事業の充実面で、是非、世代を越えての交流事業の実施をお願いいたします。

もう一点、自治会活動に関してですが、先日私の加入している自治会で新旧の役員会がありました。少なからず順番なので、役員を引き受け出席されている方もいらっしゃいます。確かに役員として活動する中で、徐々に自治会の役割が分かってくるのですが、早い時期の役員会等に、市の職員の方にもご協力をいただき、自治会との連携や災害時の対応などについてのお話しを直に聞くことで、役員の方が自治会の必要性を認識し、近隣の方にも情報提供ができます。

様々な事業を推進する中で大変とは思いますが、今後も積極的に市民の中に入っていただくことで、より自治会活動が活発になると思います。

自治会は一人ひとりの横の繋がりです。そして行政はより一層市民に寄り添っていただくことも必要であると感じました。

今回、外部評価委員として参加するご縁をいただきまして、感謝いたしております。これからも、よりよい座間市にしていくために、微力ながら協力してまいりたいと思います。

［施策１　健康づくり］

［施策総合評価］

Ⓑ　（７．２点）

［目指す姿］

市民一人ひとりが、運動習慣を持ち、健全な食生活を実践するなど、健康に関する取組を実践し健やかな生活を営んでいます。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
生活習慣病による死亡割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①</td><td rowspan="2">単位:％
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>64.1</td><td>61.1</td><td>59.1</td><td>58.0</td><td>58.1</td><td>54.1</td><td>53</td><td>49</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
死亡原因が生活習慣病による死亡割合を示し、本施策の推進により、その減少を目指すものです。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
生活習慣病予防のための運動、食事に関する健康教育を実施するとともに、国民健康保険担当課と連携して特定保健指導を実施しています。また、平成 24 年度から服薬者へ重症化予防のための保健指導、平成 25 年度から慢性腎臓病予防のための保健指導を行うとともに、平成 26 年度からは一次予防として一般市民対象の慢性腎臓病予防の教室を行っています。
また、死亡割合で多くを占めているがん死亡の割合を減少させるよう、従前より取り組んでいるがん検診事業の充実を図る必要があります。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　63.8%　やや順調
 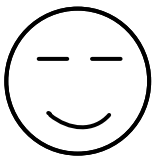 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
生活習慣病予防のための効果的な保健指導を今後も提供していきます。また、がん検診の受診率向上に努めるとともに、がん検診の精密検査受診率の向上も図り、がんの死亡割合を減らすよう努めてまいります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標２
運動習慣（１回３０分、週２回、１年以上運動を継続している）を持つ市民の割合</td><td colspan="7">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="11">②</td><td rowspan="3">単位:％
（アンケート）</td><td></td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>男性</td><td>30.4</td><td>－</td><td>31.7</td><td>－</td><td>31.3</td><td>－</td><td>40</td><td>50</td></tr>
<tr><td>女性</td><td>25.2</td><td>－</td><td>23.0</td><td>－</td><td>24.1</td><td>－</td><td>37</td><td>50</td></tr>
<tr><td colspan="10">（指標の説明）
体力の維持増進や生活習慣病予防に必要な運動量を確保するためには、定期的に運動を行うことが必要です。平成 22 年度の市民アンケート調査結果では、男女とも３割程度の人が定期的に運動をしているという結果ですが、本施策の推進によりこの割合を高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="10">（現状と課題）
健康文化都市大学などの講座等で、健康に関する情報提供や健康まなび事業で運動する機会の提供を行っていますが、参加者が減少しています。</td></tr>
<tr><td colspan="10">（進ちょく度ランク）　※男性・女性の平均値としています。
進ちょく度　0.1%　もう一歩
 </td></tr>
<tr><td colspan="10">（今後の方策）
市民への情報提供や周知方法の検討を行い、参加しやすい環境づくりに努めます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 3
健康づくりのイベントや健康教育の実施などにより、運動習慣を持つ人が多くなってきていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="5">③</td><td rowspan="2">単位:%
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>49</td><td>－</td><td>27.6</td><td>－</td><td>26.3</td><td>－</td><td>55</td><td>60</td></tr>
<tr><td colspan="9">(指標の説明)
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は 49%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 60%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">(現状と課題)
イベントなど機会あるごとに「WE　LOVE　ZAMA！健康体操」の指導等を行っています。また、各コミュニティセンターで月１回の講座を開催し、指導を行っています。さらに、出前講座、市民レクリエーション、コミセンまつりなど市民団体からの要請により指導を行っていますが市民指導者がなかなか増えない現状にあります。</td></tr>
<tr><td colspan="9">(進ちょく度ランク)
進ちょく度　△206.4%　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">(今後の方策)
指導者育成講座を実施し、市民の体操指導者数を増やし、さらに健康部の職員にも体得してもらうことで健康体操講座等の機会を拡げ、定期的な運動習慣を持つ市民の数を増やすよう取り組みます。</td></tr>
</table>

[内部評価]

015101　**健康まつり推進事業**

総合評価　７点

実行委員会、医師会等の各種団体と積極的に連携し、市民ふるさとまつり時に実施することで、市民に定着し低コストによる効率的な健康意識の啓発が図られており継続する必要がある。

015107　**ＷＥ　ＬＯＶＥ　ＺＡＭＡ！健康体操推進事業**

総合評価　７点

市民の健康づくりの機運を高め健康増進に努めることは有益であり、医療費抑制の効果も期待できる。今後は指導者を育成し、参加者の自立を促すとともに、幅広い年齢層への普及を図る必要がある。

015113　**健康サマーフェスタインざま開催事業**

総合評価　７点

市民に定着してきたが、今後はイベント内容の充実を検証し、参加者の増加を図ることにより、広く健康づくりへの機運を高める必要がある。

015134　**健康文化都市大学運営事業**

総合評価　8点

疾病の発生を未然に防ぐ一次予防の重要性が増している中、幅広い分野の講座開設により健康なまちづくりを推進する必要がある。受講者が卒業後に地域の健康づくり活動に貢献できるよう人材育成を図ることが今後の課題である。

015201　**妊婦健康診査事業**

総合評価　9点

妊産婦に対するフォロー体制は、正常な出産を促すために有効であり、健康管理を徹底する必要性は高い。

015228　**乳児家庭全戸訪問事業**

総合評価　9点

保健師、助産師及び看護師の訪問により、子育てに関する情報提供や養育環境の把握を行うことで、乳幼児の健全育成、虐待予防に有効である。

015231　**未熟児訪問指導事業**

総合評価　9点

訪問件数の予測は困難であるが、未熟児を養育する母親に対する保健指導、育児不安解消に有効であり必要性は高い。

015237　**妊婦歯科健康診査事業**

総合評価　8点

妊婦の歯科に関する健康管理の一環であり、出生児の歯科衛生に対する意識向上にも寄与する事業として有効である。

015304　**がん検診事業**

総合評価　9点

がんの予防や早期発見に有効であり必要性は高いが、自治体の医療資源により受診方法に異なりが生じることが課題である。

015323　**口腔がん検診事業**

総合評価　8点

口腔がんの啓発、早期発見に有効であるが、受診希望者数に対応し得る定員設定が課題である。

015334　**健康教育実施事業**

総合評価　10 点

生活習慣病予備軍を含めて健康教育を実施する必要性は高く、医療費の抑制につながる有効な事業である。

015340　**健康増進事業**

総合評価　9 点

疾病や生活習慣病の予防及び早期発見につながる有効な事業であり、市独自の検査項目を加えることにより事業の充実が図られている。

015513　**食生活改善推進事業**

総合評価　9 点

食生活の改善による健康づくり事業として有効である。地域に根ざした健康づくりを展開するため、内容に精通した人材の育成と、ＰＲの推進が必要である。

[外部評価]

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度　　81.7%　　14 位/52 施策

重要度　　16.0%　　8 位/52 施策

外部評価委員（評価・提言　H27 年 3 月実施）

① 健康づくり啓発のため「ＷＥ　ＬＯＶＥ　ＺＡＭＡ！健康体操」の出前講座、市民レクリエーションなど多様な取組みを継続実施していることは評価できる。

② 妊婦から出生後、就学前までの期間を切れ目なく支援している点は、効果的であり評価できる。

③ 食育については、理解を深めるため継続した啓発に努める必要がある。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

① 今後とも機会をとらえて健康づくり啓発のため、「ＷＥ　ＬＯＶＥ　ＺＡＭＡ！健康体操」を継続実施していきます。

② 平成２７年度より母子健康手帳交付を健康づくり課一本にしました。
窓口で妊婦に対して専門職による面接を行い、妊娠中から出産後にかけてのフォロー体制を充実していきます。

③ 食育については、より深い理解とより多くの人に知っていただくための啓発に努めていきます。

［施策２　保健衛生］

［施策総合評価］

Ⓒ　（６．８点）

［目指す姿］

市民は、新型インフルエンザなど新興感染症に対する正しい知識を持ち、市による予防体制やライフラインの確保について理解を深め、保健衛生の向上の中で、安心して生活を営んでいます。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
感染症対策の認知度</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="3">①</td><td rowspan="2">単位:％
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>80</td><td>－</td><td>79.8</td><td>－</td><td>78.3</td><td>－</td><td>84</td><td>88</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「よく知っている」「まあまあ知っている」と回答した市民の割合は、80％でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 88％に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
感染症については新興感染症、再興感染症について、市民への周知が必要となります。
新型インフルエンザ等が発生した場合の計画を国、県に準じて作成しましたが、新たな感染症が世界中で日々まん延しているため、市民が安心して生活できるように、予防法等についての情報発信を行う必要があります。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△21.3％　もう一歩
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
国、県の情報を的確に把握し、広報、ホームページ等により、可能な方法で周知を図るように努めてまいります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
予防接種の実施などにより、必要な感染症対策が行われてきていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②</td><td rowspan="2">単位:%
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>52</td><td>－</td><td>45.5</td><td>－</td><td>38</td><td>－</td><td>57</td><td>62</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は 52%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 62%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
予防接種法、実施規則、要領等が毎年改正されるため対象者への周知が必要となります。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△140.0%　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
法の改正について市民に分かりやすく周知し、接種率の向上に努めます。</td></tr>
</table>

［内部評価］

025107　**予防接種事業**

総合評価　8 点

感染症の予防対策として必要不可欠な施策であり、接種勧奨を実施すべきであるが、市町村の財政力で接種内容に格差が生じることのないよう、国の責任における財源確保を要望していく必要がある。

025701　**広域大和斎場組合運営事業**

総合評価　9 点

高齢化社会にあって施設の需用は増加し続けており、市民生活への貢献度は極めて高い。４市の一部事務組合による運営であり、受益者負担も含めて施設の維持、管理等、運営面での効率性について、協調して検討する必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度　　84.3%　　12 位/52 施策

重要度　　10.0%　　15 位/52 施策

外部評価委員（評価・提言　H27 年 3 月実施）

① 防疫については、常に医療機関や関連団体との連携を持ち、模擬訓練などを定期的に実施することで、混乱無く迅速に動ける体制を構築することが必要である。

② 新たに開設予定の座間総合病院との連携を視野に入れ、健診事業や市民健康センターの運営について、より効率的な施策展開を望む。

③ 大和斎場の施設使用状況は、高齢化に伴い増加傾向にあることから、計画に基づいた効率的な整備を望む。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

① 平成２６年度に新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しました。今後はさらに各マニュアルの整備等を医師会、各関係団体等と連携して進めてまいります。

② ニーズや時代を考慮しつつ、より充実した健診や市民健康センターの運営を図ります。

③ 今後の高齢化により斎場使用が増大していくことが考えられることから将来への対応に向けて検討を行っています。

［施策３　スポーツ・レクリエーション］

［施策総合評価］

Ⓒ　（６．９点）

［目指す姿］

市民は、日常的にスポーツ・レクリエーションに親しみ、生き生きと明るく豊かで心身とも健康な生活を営んでいます。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
市民体育館及び市スポーツ施設利用者数</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:人
(担当課調)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>672,219</td><td>705,108</td><td>634,630</td><td>679,896</td><td>664,801</td><td>648,332</td><td>738,000</td><td>768,000</td></tr>
<tr><td colspan="9">(指標の説明)
市の市民体育館をはじめとするスポーツ施設（学校開放含む）の 1 年間の延べ利用者数を示しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">(現状と課題)
市民体育館をはじめ市スポーツ施設の運営管理や学校体育施設開放などを進め、スポーツ大会等の開催を通して、健康への意識の向上を図り、生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ振興を推進しています。今後とも施設をはじめとした環境の整備を進めるとともに、指導者や各種団体の育成、情報提供など総合的な取り組みが必要となります。</td></tr>
<tr><td colspan="9">(進ちょく度ランク)
進ちょく度　△24.9%　もう一歩
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">(今後の方策)
今後とも、スポーツ施設の整備、充実を図り、生涯スポーツとしてのスポーツ教室やイベントを開催し、スポーツ施設・レクリエーションに関する施設、イベント等の情報提供に努めます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
市民体育館などのスポーツ施設の設置・運営や放課後の学校施設（体育館や校庭）の開放などにより気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会が増えてきていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②</td><td rowspan="2">単位:%
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>50.1</td><td>－</td><td>26</td><td>－</td><td>30.3</td><td>－</td><td>55</td><td>60</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、50.1%でした。この割合を H32 年度までに本施策の推進により 60%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
市民のスポーツ・レクリエーションを必要とする意識が低下傾向にあるため、健康への関心度を高めるために有効な、気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションの普及が課題となります。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△10.4%　もう一歩
 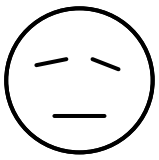 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点施設として、市民体育館や学校体育施設の活用により、利用者が気軽に使用できる場の確保を図ります。スポーツへの関心を高めるための教室・イベント等の情報発信に努めます。</td></tr>
</table>

[内部評価]

035125　**旭プール用地取得事業**

総合評価　7 点

スポーツ・レクリエーションの場を確保するために、地権者の理解を得て計画的に事業を推進することが必要である。

035131　**相模川河川環境整備用地取得事業**

総合評価　8 点

河川の空間を有効に生かしたスポーツ・レクリエーション施設を確保するために地権者の理解・協力を得て、計画的に推進する必要がある。賃貸借方式での確保を基本としていることから効率性は高い。

035204　**市民の健康体力づくり事業**

総合評価　8点

市民の健康志向の中でスポーツが担う役割は大きく、スポーツ推進委員などの適切な指導の下、生涯スポーツ振興の定着を図ることは、体力づくり、健康保持に繋がり有効な事業である。

035407　**学校体育施設開放事業**

総合評価　8点

身近な地域スポーツ施設として多くの利用があり、市民の健康づくりに繋がる有効な事業である。夜間利用については受益者負担の検討を行う必要がある。

［外部評価］

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	65.6%	38位/52施策
重要度	8.9%	19位/52施策

［施策４　医療体制］

［施策総合評価］

Ⓒ　（６．１点）

［目指す姿］

市民は、市内のかかりつけ医の存在や広域的な医療体制の整備により、適切な負担の下で安心して医療を受けることができます。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
休日急患センターや広域による救急医療体制の整備により、医療サービスを必要な時に受けられるようになってきていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:％
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>53.2</td><td>－</td><td>50.5</td><td>－</td><td>50.4</td><td>－</td><td>56</td><td>59</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、53.2％でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 59％に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
一次救急体制は休日急患センター（内科・小児科・外科・歯科）と在宅当番医制（婦人科）により実施しており、二次救急体制は内科・外科を座間市及び綾瀬市の２市、小児科を座間市、綾瀬市、海老名市及び大和市の４市で共同事業として病院群輪番制により実施しています。近年、一次、二次救急体制ともに、協力医療機関の減少により、輪番調整が困難な状況となっています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△48.3％　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
市民が、更に適切な救急医療を受けられるよう平成 28 年４月に開設予定の誘致病院である座間総合病院を含めた形で体制の見直しを図り、充実に努める必要があります。</td></tr>
</table>

［内部評価］

045204　**広域救急医療事業**

総合評価　9点

市民が安全・安心な生活を営む上で必要性が極めて高い事業である。安定した医療体制の構築は急務であり、近隣自治体、医師会等関係機関との連携に基づく円滑な運用が求められる。

045207　**休日昼間救急診療事業**

総合評価　9点

婦人科の初期救急患者に対応する医療体制を維持するとともに、二次救急体制への負担軽減を図るために不可欠な事業であり、必要性は極めて高い。減少している当番医の確保が課題である。

045213　**２４時間健康電話相談事業**

総合評価　8点

24 時間対応による幅広い分野の相談窓口であり、安全・安心な市民生活への支援を行うとともに、救急車の適正利用、軽症患者の受診抑制等に大きな効果が期待できる。

045219　**看護師等奨学金貸付事業**

総合評価　7点

看護学生への経済的支援及び市内医療機関の看護師確保対策として有効な事業である。応募者が少ない現状から成果向上のため一層の周知に努める必要がある。

045301　**休日急患センター診療事業**

総合評価　9点

初期救急医療を担う拠点として運用することにより、安全・安心な市民生活に寄与するとともに、二次救急医療体制への負担軽減を図る上で極めて重要な事業である。一部広域化による実施であることから、関係市、医療機関との円滑な連携により安定的な運用を図る必要がある。

045422　**障害者医療費助成事業**

総合評価　6点

障がい者への医療費助成の必要性は高いが、今後は市単独部分について、他市との均衡や国・県の動向、財政状況を見極めながら見直しを継続する必要がある。

045423　**医療費助成（障害者医療）システム導入事業**

総合評価　9点

システム導入により、障害者医療、小児医療情報が共有でき利便性、サービス向上が図られる。

045425　小児医療費助成事業

総合評価　7点

少子化対策として国の施策で行うべきであり、国の責任の範疇で統一的な小児医療助成がなされるよう引き続き要望していく必要がある。対象年齢の拡大については、十分時期を見ながら慎重に判断をしていくべき課題である。

045426　医療費助成（小児医療）システム導入事業

総合評価　9点

システム導入により、障害者医療、小児医療情報が共有でき利便性、サービス向上が図られる。

045476　未熟児養育医療費助成事業

総合評価　8点

乳児の健康保持及び増進を図るために必要性、有効性の高い事業である。

045501　災害時医療救護資機材整備事業

総合評価　8点

災害時に適切な救護活動を実施するに当たり、医薬品等を備蓄する必要性は高い。定期的な医薬品の買い替え時に安価なジェネリック薬品に変更を図り、費用対効果に着目して取り組んでいる。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	91.0%	4位/52施策
重要度	41.4%	1位/52施策

外部評価委員（評価・提言　H27年3月実施）

① 新病院の誘致により、二次救急医療の体制強化につながり、広域的な医療体制の安定と充実や、市民の安心感への影響は非常に大きく、評価できる。引き続き、関係機関の理解と協力を得て、医療体制整備に取り組む必要がある。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

① 新病院の平成２８年４月の開設に向け、病院事業者や関係機関との連携を図り、安定的かつ円滑な医療体制を構築していきます。

［施策５　国民健康保険］

［施策総合評価］

Ⓒ　（６．５点）

［目指す姿］

市民は、加齢による傷病や疾病によっても、安心して適切な医療を受けることができる健全な運用がなされている保険制度を有しています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
国民健康保険の生活習慣病受診率</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①</td><td rowspan="2">単位:％
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>19.34</td><td>23.87</td><td>26.36</td><td>25.97</td><td>25.48</td><td>25.59</td><td>17</td><td>15</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
国民健康保険の 40 歳から 74 歳までの被保険者のうち、生活習慣病を主傷病として医療機関に受診する被保険者の割合を示し、本施策の推進により、この割合の減少を目指すものです。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
平成 20 年度から、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のため特定健康診査を実施しています。特定保健指導については、健康づくり課と連携し生活習慣病の重症予防化や合併症予防に取り組んでいます。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△144.0%　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
国民健康保険加入割合における高齢者の増加により、生活習慣病受診率は高い値で推移しています。
特定健康診査により、健康状態の把握や病気の早期発見重症化予防につなげるため、今後とも特定健康診査の受診率向上に向け、更なる啓発に努めます。また、健康づくり課保健師と積極的に連携を取り、健診結果データを分析し、個々の現状に見合った特定保健指導を進めます。</td></tr>
</table>

[内部評価]

055110　**特定健康診査等事業**

総合評価　9 点

生活習慣病の予防対策を推進し、被保険者の生活の質の維持向上を図るとともに、医療費の適正化対策の一助とするために必要な事業である。今後は受診率を高め、対象者に健診の必要性を喚起する必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	81.0%	16 位/52 施策
重要度	15.1%	9 位/52 施策

［施策６　介護保険］

［施策総合評価］

Ⓑ　（７．３点）

［目指す姿］

座間市の高齢者は、介護予防対策により、尊厳を保ちながらその人らしい自立した生活を営むことができ、要支援や要介護状態になっても、在宅サービスや地域密着型サービスの充実により住み慣れた地域や家庭で安心して生活し続けることができます。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
介護を必要としない高齢者の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:％
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>87.7</td><td>86.8</td><td>86.6</td><td>86.3</td><td>86.0</td><td>85.5</td><td>87.7</td><td>87.7</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
65 歳以上の人口に対する介護を必要としない高齢者の割合を示し、今後、高齢者割合の更なる増加が見込まれる中、本施策の推進により、この割合を維持することを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
指標は平成 21 年度当初の全体に占める介護認定者数の割合の逆数を基準値として、介護を必要とする高齢者を増加させないことを目標として設定しています。しかしながら、近年の急激な高齢化により、高齢化率は 4.3 ポイント伸び、それと同調するように指標値も 2.2 ポイント減少しました。
介護を必要としない高齢者の率を維持する施策として、介護予防事業の推進が必要ですが、十分な成果が出ていない状況です。また、認定率の上昇は、介護を必要とする方の上昇以外に、介護保険制度の認知度が高まったことも、受給率の上昇から推測されます。現状、介護予防事業について、参加した方の評価として効果はあったことから、いかに事業に参加をしてもらうかが課題です。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　97.5　順調
 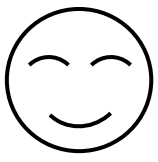 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
介護予防事業への参加方法について、興味を持って参加してもらうように、いろいろなアプローチを平成 24 年度から実施しているところである。
直接的な講演や教室事業に加え、介護予防へとつながる健康づくりからの啓発等も実施し、さらに検討しています。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
介護保険制度などによる福祉サービスにより高齢者や家族へ必要な支援が行われてきていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="3">②</td><td rowspan="2">単位:%
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>33.4</td><td>－</td><td>28.4</td><td>－</td><td>28.4</td><td>－</td><td>39</td><td>43</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、33.4%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 43%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
介護保険制度は、創設から１５年をむかえ、言葉としては周知されてきていますが、具体的な介護サービス内容については、十分な周知がされていない状況です。
課題として、アンケートの設問が「などによる福祉サービス」であり、幅が広く介護保険以外の高齢者へのサービスも含まれた回答と思われます。今後は、介護保険制度そのものの事業展開や周知はもとより、（施策７）高齢者福祉サービスの事業展開も含めた評価が重要です。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△52.1%　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
座間市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で示した「施策の展開」の着実な取組みに努めます。
目標値の達成には、介護サービスの充実への取組みに加え、その内容を示すことも必要であることから、広報ざま等を活用して、介護保険制度の利用状況等を広く市民に周知するとともに、（施策７）高齢者福祉サービスと連携を図り、事業展開を進めます。
なお、平成 27 年度からの座間市高齢者保健福祉計画・第６期介護保険事業計画では、行政機構（介護保険課、福祉長寿課、健康づくり課などの）にとらわれず、事業ごとの事業展開で記載するように改善しました。</td></tr>
</table>

[内部評価]

065125　介護保険低所得者対策事業

総合評価　7点

対象者は少数であるが、極めて生活が厳しい状況にある者に対し、生活基盤の安定を図る上で有効な事業として優先度は高い。

065131　趣旨普及事業

総合評価　7点

介護保険制度の理解を図り、事業の円滑な運営のために必要な事業である。現在の周知方法に加え、新たな媒体による普及啓発の検討が必要である。

065401　介護予防二次予防事業

総合評価　8点

要支援、要介護になるおそれの高い高齢者を把握し、生活機能の改善を図るとともに、介護給付費の適正化に大きな効果がある。参加者が少ないという現状について、効果が期待できる事業であることから改善に取り組む余地がある。

065404　介護予防一次予防事業

総合評価　8点

広く一般の高齢者等を対象とし、介護予防の普及啓発により介護給付費の適正化につながる事業である。市民の多くが受講しており、関心度が高い事業として必要性は高い。

065513　在宅医療推進事業

総合評価　8点

第6期介護保険事業計画における第1の重点事項であり、今後、重度の在宅療養者の増加が予測されていることから必要性が高い事業である。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	78.7%	18位/52施策
重要度	28.9%	3位/52施策

［施策７　地域・高齢者福祉］

［施策総合評価］

Ⓒ　（６．９点）

［目指す姿］

高齢者をはじめ地域にかかわりを持つ機会が豊富な市民が、ＮＰＯやボランティア組織、地域の互いの助け合い活動などへ積極的に参加し、住み慣れたまちの中で、だれもが安心して生きがいを持ち充実した暮らしをしています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
福祉ボランティア個人登録者数</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:人
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>260</td><td>288</td><td>346</td><td>383</td><td>359</td><td>379</td><td>400</td><td>500</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
市社会福祉協議会と連携して、市民ボランティアの育成と活動の支援を行っています。この指標はそのボランティア活動の登録者数を示しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
福祉ボランティアの個人登録者数は、市社会福祉協議会が主催する「市民のための福祉講座」等を通じた個人ボランティア登録促進に努めたため、やや増加しました。しかし、福祉ボランティアの登録者は年齢層が徐々に高くなってきており、年齢等の理由で隔年で実施している個人ボランティア登録の更新をしない方もいるため、若い方々の参加が必要です。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　39.8　やや順調
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
市は福祉ボランティアの育成と活動の支援を図るため、引き続き市社会福祉協議会と連携します。市社会福祉協議会のボランティアセンターでは、ボランティアを希望する方や現在活動中の方の相談内容に応じた活動の援助、講座や研修会を開催して学びの場の提供、積極的な情報発信等を通じて福祉ボランティアの活動をサポートし、登録者の増加を目指します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
市が支援している社会福祉協議会などの活動により、市民ボランティアなどによる福祉サービスが充実してきていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="14">②</td><td rowspan="2">単位:%
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>31.2</td><td>－</td><td>20.2</td><td>－</td><td>18.3</td><td>－</td><td>33</td><td>35</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は 31.2%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 35%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
近年の地域における生活課題の複雑化・多様化等により、福祉サービスが充実していると思う市民の割合はやや減少しています。超高齢化社会への対応、障がい者への自立支援、子育て世代への支援等、取り組むべき福祉の課題は山積しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度 △339.5%　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
市は「地域住民が安心して暮らすことのできる地域づくり」を推進するため、市社会福祉協議会と連携し、地域住民と綿密なコミュニケーションを重ねて柔軟性のある事業推進を行います。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 3
生きがいを感じている高齢者の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">③</td><td rowspan="2">単位:%
(担当課調)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>-</td><td>82.2</td><td>-</td><td>-</td><td>81.5</td><td>-</td><td>86.3</td><td>90.6</td></tr>
<tr><td colspan="9">(指標の説明)
平成 22 年度の高齢者保健福祉計画改定時に行うアンケート調査結果では、生きがいを感じている高齢者の割合は 82.2%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 90.6%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">(現状と課題)
生きがいを感じている高齢者は、81.5%とほぼ横ばいです。健康寿命が延び、元気な高齢者が増えていく中、自身の人生を楽しみ、高齢期の生活の質を高めていくためには生きがいづくり、趣味や健康・スポーツ活動を通じて、主体的に社会参加していく意識や行動が重要です。</td></tr>
<tr><td colspan="9">(進ちょく度ランク)
進ちょく度　△8.3%　もう一歩
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">(今後の方策)
今後も、高齢者の生きがいづくり・社会参加に向けて、様々な活動や学習、スポーツなどの機会の提供や活動拠点の整備、主体的な活動への支援など、環境づくりを支援します。</td></tr>
</table>

[内部評価]

075101　**地域保健福祉サービス推進事業**

総合評価　9 点

サービスの重複や非効率化を防ぎ、効率的な運営をするために必要である。

075104　**福祉プラン・地域福祉計画策定事業**

総合評価　9 点

市の総合的な福祉施策の取組方針を定めるために必要である。

075113　**高齢者保健福祉計画策定事業**

総合評価　8 点

市民ニーズの分析、課題の抽出を行い、地域の実態に沿ったサービスを行うために必要である。

075201　社会貢献活動促進事業

総合評価　6点

高齢者の社会参加の促進につながる事業だが、登録者の減少が課題となっている。

075404　四十雀（しじゅうから）倶楽部事業

総合評価　8点

介護予防につながるため必要性は高い。今後はボランティアを中心とした運営で、地域福祉の推進につながるよう検討が必要である。

075410　シルバー人材センター運営助成事業

総合評価　8点

高齢化が進む中、高齢者の就業の場を確保し、社会参加の充実を図るために安定した運用に努める必要がある。

075416　敬老祝金支給事業

総合評価　7点

高齢者の増加により、事業の在り方を検討する必要がある。

075419　老人クラブ活動助成事業

総合評価　5点

加入者の減少傾向があり、加入の促進を行うなどの検討が必要である。

075425　いきいき高齢者応援事業

総合評価　7点

高齢者の健康への意欲を高め、介護の予防につながるため、必要である。

075507　緊急通報システム電話貸与事業

総合評価　7点

一人暮らし高齢者等や高齢者世帯の増加により、事業の必要性が増している。

075510　あんしん賃貸支援事業

総合評価　7点

高齢者の増加に伴い必要性が増す事業である。

075604　**高齢者地域見守りネットワーク事業**

総合評価　9点

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活をしていくためには、地域の方による見守りや声かけ、手伝いが必要である。社会福祉協議会、NPO や自治会とも連携し「地域見守りネットワーク」の参加者数を増やしていく必要がある。

075613　**老人ホーム入所措置事業**

総合評価　9点

法令に基づき、居宅で養護を受けることが困難な高齢者の心身の健康保持及び生活の安定を図るため養護老人ホームに入所措置するものであり、必要性は高い。

075625　**移送サービス事業**

総合評価　8点

ノーマライゼーションの実現につながり、必要性が高い。

075628　**在宅老人緊急短期入所事業**

総合評価　9点

緊急時の対応であることから必要性は高い。

075646　**はいかい高齢者位置検索事業**

総合評価　8点

認知症の高齢者を持つ家族の介護支援として有効な事業である。

075707　**老人福祉施設建設助成事業**

総合評価　9点

特養ホーム利用者の増加が見込まれる中、施設建設により待機者の減少が期待できる。

075901　**市社会福祉協議会補助事業**

総合評価　8点

地域福祉、地域づくりを果たす上で社会福祉協議会の役割は大きい。今後は自主事業の充実が求められる。

[外部評価]

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度　　78.4%　　21 位/52 施策

重要度　　34.0%　　2 位/52 施策

外部評価委員（評価・提言　H27 年 3 月実施）

① 高齢者見守りネットワーク事業は、現在２つのモデル地区で試行運用しており、そこで発生した問題点を検証することにより、ネットワーク整備に活用できるため評価する。今後も目標達成に向け、持続性、効果性のある事業展開を望む。

② 地域・高齢者福祉の事業の多くは、高齢者のみを対象として実施されているが、今後は世代間交流も視野に入れ、子ども・子育て・青少年に関連する事業との連携について検討すべきと考える。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

① 高齢者見守りネットワーク事業は、現在２つのモデル地区でニーズ調査を実施し、実態を把握したうえで、そこで発生した問題点を検証することにより、ネットワーク整備に向け、持続性、効果性のある事業展開を行ってまいります。

② 地域・高齢者福祉の事業の多くは、高齢者のみを対象として実施されているが、今後は世代間交流も視野に入れ、子ども・子育て・青少年に関連する事業との連携について各担当とともに検討してまいります。

［施策８　障がい者福祉］

［施策総合評価］

Ⓒ　（６．９点）

［目指す姿］

座間市の障がい者は、ノーマライゼーションという障がい者福祉の基本理念の下、各々の個性に見合った就労環境が整うとともに、障がい福祉サービスを受けることで、その人らしい生活を営んでいます。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
民間企業障がい者雇用達成率</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①</td><td rowspan="2">単位:％
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>45</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>50</td><td>55</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
雇用する労働者数が 56 人以上の事業主は、身体障がい者、知的障がい者又は精神障がい者を１人以上（全労働者の 1.8%相当数以上）雇用しなければなりません。（平成 25 年 4 月より民間企業に関しては、従業員 50 人以上の事業主に対して法定雇用率が 2.0%に変わります。）この指標は、本市に所在する上記該当事業所における障がい者を雇用しなければならない事業所数のうち、その基準数を満たしている事業所の割合を示しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
現在、就労支援相談員を配置し、窓口での相談体制を整え、関係機関との連携から就労機会の拡大を目指しています。なお、座間市及び座間市を管轄する公共職業安定所管内における障害者雇用情報・達成率は公表されておりません。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　0%　もう一歩
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
今後も、就労支援相談員を配置し窓口での相談体制を整えます。また、関係機関（ハローワークや商工会等）との連携を図り、障がい者の就労機会の拡大に努めます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
もくせい園の運営や地域活動支援センターなどへの補助により、障がい者やその家族への必要なサービスが提供されてきていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="6">②</td><td rowspan="2">単位:%
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>28.5</td><td>－</td><td>26.2</td><td>－</td><td>22.4</td><td>－</td><td>30</td><td>33</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は 28.5%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 33%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
障がい者が地域で自立した生活を送るためには、ご本人やご家族のニーズ・意識に合わせたサービスの充実と安定した障害者施設の運営が求められています。
市は、多様な障がいに応じたサービスの提供を行う施設への支援を引き続き行い、合せて市民理解の向上を目指します。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△135.6%　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
引き続き、障がい者が地域で自立した生活を送れるよう、民間活力を生かし、様々な障がいに対応する障害者施設への支援を継続します。
また、障害者団体や関係機関との連携を深め、自立支援協議会を活用し、市民の障がい者への理解が向上する施策を展開します。</td></tr>
</table>

[内部評価]

085101　**知的障がい者等地域生活支援事業**

総合評価　10 点

地域において共同生活を営む知的障がい者等に対しての日常生活支援であり、必要性は高い。

085125　**障がい者支援事業**

総合評価　8 点

ノーマライゼーションの理念に基づき、障がい者が地域の中で生活するために必要である。

085213　**障害者計画策定事業**

総合評価　9 点

ニーズ調査の結果に基づいた地域の要望に沿った計画の策定が求められる。

085216　**地域活動支援センター事業**

総合評価　8 点

障がい者の自立と社会参加の促進を図るため必要な事業である。

085222　**番号制度障がい福祉システム改修事業**

総合評価　8 点

事務の効率化が期待できる。

085307　**日常生活用具給付事業**

総合評価　9 点

障がい者が日常生活を営む上で欠かせない用具の支給であり、必要性は高い。

085401　**ショートステイ支援事業**

総合評価　9 点

介護者の負担軽減となることから、必要とされる事業である。

085407　**障がい者・介護者日中一時支援事業**

総合評価　9 点

介護者の負担軽減につながるため、必要性は高い。

085410　**居宅介護支援事業**

総合評価　9 点

対象者や保護者等が必要なサービスを選択して受けることから、効率的なサービスである。

085428　**生活介護等事業**

総合評価　10 点

障がい者が社会生活を営むうえでの日常生活を支援する事業であり、その必要性は高い。

085434　**移動支援事業**

総合評価　9 点

障がい者の社会参加促進のために、必要な事業である。

085440　福祉タクシー等事業

総合評価　7点

障がい者の外出機会を増やすことで、地域社会への参加と自立を促すことにつながるため、有効性は高い。

085455　児童発達支援等事業

総合評価　10点

障がい特性に応じた専門的な支援を受けることができ、有効である。

085507　障がい者リハビリテーション事業

総合評価　8点

市独自のシステムであり、専門職員の配置により障がいの早期発見・早期療育ができ、安心して子育てをすることができるため、必要性が高い。

085510　自立支援医療事業

総合評価　9点

障がいの除去や程度を軽減するために必要な医療給付を行うことで、家族の負担軽減にもつながり、必要性が高い。

085519　療養介護給付事業

総合評価　10点

重症心身障がい児者に対する障害福祉サービスや医療給付は、家族の負担軽減につながるため必要性が高い。

085701　手話等奉仕員養成講習会事業

総合評価　8点

手話奉仕員の養成は、障がい者の社会参加につながり有効な事業である。

085704　聴覚障がい者コミュニケーション事業

総合評価　8点

利用要請は多いが、手話通訳有資格者が少ないことが課題である。

085810　障がい者・高齢者財産保全管理センター運営補助事業

総合評価　9点

今後、対象者の増加により事業の必要性がさらに高まると考えられる。

085901　**障がい者相談支援事業**

総合評価　9点

障がい者のニーズに即した支援を行うことができ、自立につながるため、必要性が高い。

085904　**自殺対策事業**

総合評価　8点

自殺の抑制となるよう継続して事業を行う必要がある。

086022　**障がい者就労支援相談事業**

総合評価　8点

個性に見合った就労環境で、社会参加の充実を図るために必要性の高い事業である。

［外部評価］

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	67.6%	32位/52施策
重要度	11.0%	12位/52施策

［施策９　保育対策］

［施策総合評価］

Ⓑ　（７．０点）

［目指す姿］

子育て世代は、就労形態や所得の違いに左右されず、安心して子どもを預けられる環境を享受しています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
保育所の待機児童数</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:人
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>―</td><td>34</td><td>39</td><td>41</td><td>43</td><td>39</td><td>20</td><td>0</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
４月１日を基準日として本市の認可保育園における入所希望数から入所者数を差し引いた入所保留数を示しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
定員の弾力的運用や施設整備等を行い、民間保育所の協力のもと定員の拡大に取り組みました。しかしながら、女性の社会進出等により、保育所入所希望者が増加したため、待機児童数は横ばいの状況となりました。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△14.7%　もう一歩
 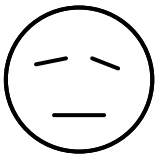 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
座間市子ども・子育て支援事業計画に沿って保育所の施設整備等を行い、待機児童の解消に向けて取り組みます。平成 28 年度には小規模保育施設が１施設、家庭的保育が２施設開設する予定です。</td></tr>
</table>

[内部評価]

095401　**民間保育所助成事業**

総合評価　8点

　民間保育所の特色を活かした保育は、今後更に必要性を増すと考えられ重要な事業である。少子化対策としても優先度は高い。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	68.0%	31位/52施策
重要度	9.8%	16位/52施策

［施策１０　子育て支援］

［施策総合評価］

Ⓒ　（６．２点）

［目指す姿］

座間市の子どもたちは、両親の有無や経済的理由などにより家庭の保育環境が悪化しても子育ての様々な仕組みに支えられて、健やかにはぐくまれています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
保育所の運営、子育て支援センターの運営などにより、子育てしやすいまちになってきていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:％
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>27</td><td>－</td><td>23.6</td><td>－</td><td>22</td><td>－</td><td>30</td><td>40</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は 27％でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 40％に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
市内 13 か所の児童ホームの運営や、4 つの児童館、2 か所の子育て支援センターの運営、また、ファミリー・サポート・センター事業を通じて計画的集中的に児童の健全な育成と保護者の育児支援を行ってきましたが、児童ホームでは待機児童が解消されていない状況です。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△38.5％　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
平成 27 年度からの「子ども・子育て支援事業計画」のなかで、待機児童の解消のため、児童ホームを 1 か所増設することを予定しています。また、子育て支援センターについては、平成 27 年６月に新しく 1 か所開所し、現在市内３か所で運営しています。ファミリー・サポート・センター事業については、事業について周知するとともに、協力会員を増やし事業の充実を図るなど、様々な子育て支援を行います。</td></tr>
</table>

[内部評価]

105107　**児童手当支給事業**

総合評価　8点

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るために必要な事業である。

105108　**児童手当システム導入事業**

総合評価　8点

事務の効率化が期待できる。

105114　**児童扶養手当システム導入事業**

総合評価　8点

事務の効率化が期待できる。

105201　**児童ホーム管理運営事業**

総合評価　8点

希望者が増加しているため、今後は地域資源の活用を検討すべきである。

105202　**児童ホームシステム導入事業**

総合評価　8点

事務の効率化が期待できる。

105307　**母子自立支援員相談指導事業**

総合評価　8点

ひとり親家庭の増加により必要性が増している。きめ細やかな相談に応じることができ、有効である。

105314　**ひとり親家庭等医療費助成システム導入事業**

総合評価　8点

事務の効率化が期待できる。

105410　**子育て支援センター管理運営事業**

総合評価　8点

安心して子育てが出来る環境を整え、育児不安等の解消につながることから継続した運営が必要である。

105413　**次世代育成支援管理事業**

総合評価　9点

次世代育成のための行動計画の策定により、地域の子育て支援を有効に推進している。

105419　**ファミリーサポート事業**

総合評価　8点

子育ての相互援助活動を支援するために必要である。

105422　**次世代育成支援相談事業**

総合評価　9点

子育ての相談により育児不安の解消や児童虐待の防止につながるため、必要性が高い。

105429　**子ども・子育て支援事業計画管理事業**

総合評価　9点

地域のニーズに沿った施策の実現に有効である。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	75.6%	25位/52施策
重要度	16.7%	7位/52施策

外部評価委員（評価・提言　H27年3月実施）

① 待機児童解消のための児童ホーム増設に加え、子育て支援センターの増設により支援体制の充実を図っていることは評価できる。

② 子育て支援センターは、今後も利用者が容易に立ち寄ることが出来る場づくりに努めるとともに、新設されるセンターは、既設の２施設において培われたノウハウを最大限に活かした運営を望む。

③ 子ども・子育て支援新制度に対応した事業展開、施設整備が着実に進められていることは評価できる。時代のニーズ、市民ニーズへの対応は多様、分散化しており、常に現況の課題に関し、情報収集を行い改善に取り組むことを望む。

④ 児童虐待関連の事業においては関係各課との連携、情報の共有、定期的な協議、意見交換を行い、事後対応とならないよう特段の配慮を求めたい。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

① 平成２７年６月に市内３カ所目となる子育て支援センターを開所し、今後は、利用者のニーズに沿って子育て支援センターの事業内容を充実させていきます。また、児童ホームを１ヶ所増設し、待機児童の解消を図ります。

② 子育て支援センターについては、地域の子育て支援の拠点として、利用者が気軽に立ち寄ることができる環境づくりに努めるとともに、報告会を月１回定例で開催、情報を共有しお互いのセンター運営に役立てていきます。

③ 今後は、子ども・子育て会議において、点検、見直しを行いながら、子ども・子育て支援事業計画に沿って事業を進めていきます。

④ 児童虐待等については、座間市要保護児童対策地域協議会においてケースカンファレンス、担当実務者会議、代表者会議を開催し、対応方法等について、関係各課や関係機関と連携し取り組んでいます。

今後も、要対協を中心に、しっかりと対応していきます。

［施策１１　生活困窮対策］

［施策総合評価］

Ⓐ　（９．２点）

［目指す姿］

市民は、経済的理由などにより生活困窮や住宅困窮に陥ったとしても、健康で文化的な暮らしが保障され、自立のための知識や技術を習得する環境が確保されています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
生活保護世帯の経済的自立件数</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:件
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>22</td><td>34</td><td>63</td><td>88</td><td>131</td><td>73</td><td>29</td><td>32</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
生活保護制度は、憲法第 25 条が規定する生存権の保障に基づくもので、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を援助する制度です。この指標は、被保護世帯が経済的に自立した世帯数を示しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
平成 21 年から 22 年にかけて、生活保護人員の伸び率は顕著でしたが、最近の伸び率は鈍化傾向にあります。
一方、厚木職業安定所管内の有効求人倍率も 1.24 と回復傾向にあり、経済的自立件数は増加が見込まれるものの、高年齢層の者及び傷病・障害者の就職率は依然として厳しい状況が続くものと考えられます。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　783.3%　順調
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
現在行っているケースワーカー及び就労支援相談員とハローワークとの連携をさらに強化し、きめ細やかな就労支援策を構築します。</td></tr>
</table>

［内部評価］

115101　**生活保護運営対策事業**

総合評価　8 点

国民の生存権に係る施策であり、国で保護費の負担について検討すべきである。

115104　**番号制度生活保護システム改修事業**

総合評価　8 点

事務の効率化が期待できる。

115204　**中国残留邦人等生活支援事業**

総合評価　9 点

法令で義務づけられた制度であり、今後も適正な執行に配慮し支援を継続する必要がある。

［外部評価］

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	66.0%	34 位/52 施策
重要度	4.3%	31 位/52 施策

［施策１２　市政広報］

［施策総合評価］

Ⓑ　（７．５点）

［目指す姿］

市民は、生活の質の向上やボランティア活動、自治活動などに生かすため、市政情報やまちづくりに関する情報を容易に入手できます。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
市ホームページ年間アクセス件数</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="6">①</td><td>単位：件（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td></td><td>393,510</td><td>678,885</td><td>536,205</td><td>468,045</td><td>550,844</td><td>692,150</td><td>600,000</td><td>700,000</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
インターネットによるホームページへの年間アクセス件数を指標として情報提供の目安として設定するものです。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
平成 22 年度は東日本大震災の影響でアクセス件数が飛躍的に増えましたが、当該年度を除きアクセス件数は順調に推移しています。今後は、さらにアクセス件数が増えるようなホームページを提供する必要があります。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　97.4%　順調
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
平成 25 年度に市ホームページをリニューアルしたことに伴い、アクセス数は増加する傾向にあります。今後とも、目標の達成に向け引き続きホームページの充実に努めます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
市が発信する情報を、広報ざま等で十分に得ていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="3">②</td><td rowspan="2">単位:%
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>46.4</td><td>－</td><td>41.5</td><td>－</td><td>41</td><td>－</td><td>50</td><td>57</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「十分に得ている」と回答した市民の割合は 46.4%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 57%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
市政情報の発信については、広報ざま、ホームページ、記者会見、各報道機関への情報提供等により行っていますが、市民アンケートの数値は前回を下回りました。市民の情報入手方法が多様化している状況を踏まえ、目標値の達成に向け、さらに情報の発信や内容の充実を図る必要があります。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△50.9%　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
広報ざまの配布部数を戸別配布により増やすよう努めるとともに、広報ざまの紙面やホームページの内容の充実を図り、引き続き各報道機関に対し積極的に市政情報を発信します。</td></tr>
</table>

[内部評価]

125104　**市政情報提供事業**

総合評価　8 点

市政情報を様々な媒体を使い発信することは、市民との協働まちづくりにおいても欠かせない要素の一つでありその必要性は高い。

125107　**広報発行事業**

総合評価　8 点

今後も希望者に対し広報の戸別配布を行う必要がある。

125110　**行政資料発行事業**

総合評価　8点

　定期的に、全市民に行政情報を届けるために有効である。業者との協定により、広告料で発行費用を賄っており効率性が高い事業である。

125113　**ホームページ作成事業**

総合評価　8点

　情報提供ツールとして定着してきており、引き続き速やかな情報提供に努める必要がある。

［外部評価］

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	66.0%	35位/52施策
重要度	1.9%	46位/52施策

［施策１３　市民生活・広聴］

［施策総合評価］

Ⓒ　（６．３点）

［目指す姿］

市民は、消費生活問題等に対応した情報提供や助言などを受け、トラブルに巻き込まれることなく、安全に安心して豊かな消費生活を営み、各種広聴機能の活用により意見・要望を届けることができます。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
消費生活に関する情報提供や相談が十分に行われてきていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="6">①</td><td rowspan="2">単位:％
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>20.1</td><td>－</td><td>13.8</td><td>－</td><td>12.3</td><td>－</td><td>25</td><td>30</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は 20.1％でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 30％に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
ホームページや広報紙等で情報提供、啓発活動を行っています。
また、消費生活講座による啓発活動を行っています。
高齢者の消費者被害を未然に防ぐため、引き続き情報提供、啓発活動を行う必要があります。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△78.8％　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
研修や情報収集に努め消費生活センターの機能強化を図ります。年齢層に応じた情報提供や啓発活動を行い消費者被害の未然防止を図ります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標２
座間市消費生活センターの存在を知っている市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②</td><td rowspan="2">単位:％
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>－</td><td>－</td><td>28.4</td><td>－</td><td>29.7</td><td>－</td><td>33</td><td>38</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「知っている」と回答した市民の割合は 28.4％でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 38％に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
ホームページや広報紙、消費生活講座等で消費生活センターの周知を図っています。消費生活センターの認知度を高めるために様々な年齢に応じた情報提供、広報活動を行う必要があります。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　13.5％　もう一歩
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
各種団体と連携し年齢層に応じた情報提供や啓発活動を行い、消費生活センターの周知を図ります。</td></tr>
</table>

［内部評価］

135501　**消費生活相談事業**

総合評価　８点

高齢者の増加に伴い、今後は消費生活問題の様々な変化への対応について検討する必要がある。

135504　**市民相談事業**

総合評価　７点

多様化する市民相談は、関係機関と連携し効率的な運用に努めている。相談は、年間約２千件前後に及び、必要性が高い事業である。

［外部評価］

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度　　58.0％　　46 位/52 施策

重要度　　2.4％　　45 位/52 施策

［施策１４　男女共同参画］

［施策総合評価］

Ⓒ　（６．３点）

［目指す姿］

市民は、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわりなくあらゆる分野に参画し、仕事と生活の調和の取れた生活を営んでいます。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
各審議会・協議会等の女性委員の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="3">①</td><td rowspan="2">単位:％
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>－</td><td>35</td><td>－</td><td>35.2</td><td>35.4</td><td>36.2</td><td>45</td><td>50</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
市の審議会・協議会等の女性委員が占める割合により、男女共同参画社会形成の状況を示しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
近年、女性の社会進出が進み、意識の変化が見られますが、一方で依然として子育てのために女性が離職せざるを得ない状況も存在し、男性が家庭や地域と係わる機会が少ないことも指摘されています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　8.0%　もう一歩
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
固定的な性別役割分担意識の解消に努めるとともに、市制など意思決定の場への女性の参画を促進するよう努めます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
男女共同参画社会へ向けた情報提供や相談事業が十分に行われてきていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="2">②</td><td rowspan="2">単位:%
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>17.7</td><td>－</td><td>11.2</td><td>－</td><td>7.0</td><td>－</td><td>22</td><td>25</td></tr>
<tr><td colspan="10">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は 17.7%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 25%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="10">（現状と課題）
本市では、平成 11 年度の男女共同参画社会基本法の制定を受け、平成 13 年度に「ざま男女共同参画プラン」を策定しました。平成 23 年度には、このプランの基本理念の精神を発展・継承し、「男女の自立と平等に基づく共同参画社会の実現」を目的として、「第二次ざま男女共同参画プラン」を策定しました。</td></tr>
<tr><td colspan="10">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△146.6%　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="10">（今後の方策）
男女共同参画の意識啓発を図るため、各種団体との連携や支援に努めつつ、講座等の推進を図り、併せて配偶者などからの暴力による被害者の相談や保護を行うとともに、自立支援に努めます。</td></tr>
</table>

[内部評価]

145301　**ドメスティック・バイオレンス相談事業**

総合評価　8 点

引き続き関係機関との連絡体制の強化に取り組み、ＤＶ被害者の迅速な保護等を行う必要がある。

145601　**男女共同参画推進事業**

総合評価　7 点

継続実施することで、男女共同参画社会の推進につながることから必要性が高い。

[外部評価]

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度　　53.3%　　51 位/52 施策

重要度　　1.2%　　49 位/52 施策

［施策１５　人権・平和］

［施策総合評価］

Ⓒ　（６．０点）

［目指す姿］

市民は、人権に対する理解を深め、国籍、人種、性別等による偏見や差別を解消するため活動しています。また、世界の恒久平和を願い活動を行っています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
人権について考えたことがある市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="6">①</td><td rowspan="2">単位:％
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>83.7</td><td>－</td><td>74.6</td><td>－</td><td>73</td><td>－</td><td>87</td><td>90</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「ある」と回答した市民の割合は 83.7％でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 90％に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
市民一人ひとりの人権を尊重する意識を高めるよう、市独自の事業として、中学生人権作文・ポスターコンテストの実施、講演会の開催、市民ふるさとまつり会場での啓発などに取り組んでいます。今後は、さらに人権問題の解消に向けた取り組みを進める必要があります。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△169.8％　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
今後も、更に偏見や差別による人権侵害を未然に防ぐよう、人権問題の解消に向けた啓発活動を進めます。</td></tr>
</table>

［内部評価］

155104　人権活動等推進事業

総合評価　8点

　基本的人権の擁護、意識の啓発について継続して取組む必要があり、今後とも関係団体と協力しながら推進すべきである。

［外部評価］

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	77.7%	22位/52施策
重要度	1.9%	46位/52施策

［施策１６　ＮＰＯ・ボランティア活動］

［施策総合評価］

Ⓑ　（８．０点）

［目指す姿］

「自分たちのまちは、自分たちで創り育てる」という意識の下、市民自らが「地域活動」や「社会活動」に積極的に参加し、市と協働して地域課題等の解決を図るなど、市民が主体となったまちづくりが進められています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
座間市内に事務所がある県認証の NPO 法人数</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:団体
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>26</td><td>26</td><td>28</td><td>28</td><td>32</td><td>35</td><td>42</td><td>49</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 21 年度末の認証登録（26 件）を基に、過去 3 年間の実績を考慮し、平成 32 年度末までに 49 団体の登録を目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
平成 26 年までの推移を見る限り、32 年の目標値はクリアできるものと予想されますが、反面、27 年の目標値は若干厳しい状況にあります。市では、指定ＮＰＯ法人制度を平成 26 年に制定し、ＮＰＯ法人への寄附金の増額と、認定ＮＰＯ法人への足掛かりとなるような支援も充実させました。
ＮＰＯ法人の認証取得には団体自体の体力（組織力・経済力）が肝要であり、活動量は社会情勢や経済状況によって左右されるものです。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　39.1%　やや順調
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
市民活動団体への支援をはじめ、ＮＰＯ法人認証に向けた団体育成に努めます。具体的には、市民活動サポートセンターを中心に、チラシ作りや助成金の取得手続きなどの講座をはじめ、団体同士のネットワークづくりを推進し、団体の体力作りを支援します。また、協働の基本となる条例が平成 27 年度に制定されたので、今後は新たなまちづくりの担い手としての啓発を図っていきます。</td></tr>
</table>

[内部評価]

165101　**市民活動サポートセンター運営事業**

総合評価　8 点

市民との協働をより活発に行うために、市民活動団体の支援を行う必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度　　61.0%　　44 位/52 施策

重要度　　3.1%　　39 位/52 施策

外部評価委員（評価・提言　H27 年 3 月実施）

① 一般公募による委員が参加する審議会が、年々増加していることは評価できる。

② パブリックコメントなど、市民の参画機会の形骸化をどう見直すべきかが課題である。

③ 座間市に限らず、市民の関心をいかに高めるかが課題となっている。きめ細かな情報提供、直接的対話の場を充実することにより、まちづくりへの参加・参画を促進し、協働への市民意識を高めることが必要である。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

① 引き続き、審議会等の一般公募を推進してまいります。

② 過去に多数意見があったものは、保育園整備計画や住居表示説明であったことから、市民生活に直結した案件については、多くの市民が反応していることが理解できます。形骸化を改善するためには、いかに市政全般に興味をもってもらうか、ということであり、そのために広報やホームページなどを駆使し、市政情報の拡充に努めてまいります。

また、市民参加の手続きが意見公募（パブリックコメント）に偏っているため、その他の手続きの拡大を図ります。

③ 平成 27 年 4 月に市民協働推進条例が制定され、市民参加と協働という市政に関わる手法を制度的に整えました。市民一人ひとりが、住みよいまちづくりの主役であることを意識づけるために、制度の啓発に努めます。

［施策１７　コミュニティ活動］

［施策総合評価］

Ⓑ　（８．８点）

［目指す姿］

座間市内の各地域において様々な人が知り合い、世代を越えて人と人との交流がはぐくまれ、そうした交流により活性化している地域のコミュニティで暮らすことができます。

［まちづくり指標］

指標１ コミュニティセンター１施設の月平均利用者数		現状値						目標値	
①	単位:人 （担当課調）	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
		2,523	2,562	2,722	2,830	2,820	2,856	2,810	2,918
	（指標の説明） コミュニティセンターの１施設・１月当たりの利用状況を示しています。								
	（現状と課題） 平成 26 年までの推移を見る限り、32 年の目標値はクリアできるものと予想されます。 コミュニティセンターの利用者数は増加傾向にあり、住民の交流が図られ、地域コミュニティの拠点としての機能を果たしています。 ただし、築年数の経過している施設の老朽化に伴い、大規模改修を含めて修繕が必要となっており、利用者数を増やすための施設環境整備が課題となっています。								
	（進ちょく度ランク） 進ちょく度　84.3%　順調 								
	（今後の方策） 計画的な施設修繕を進めることで、より利用度の高い施設環境の整備を図っていきます。								

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
市民の地域に対する愛着が深まり、連帯意識が強まってきていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="3">②</td><td rowspan="2">単位:%
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>19.4</td><td>－</td><td>15.3</td><td>－</td><td>23</td><td>－</td><td>21</td><td>23</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は 19.4%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 23%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
東日本大震災以降、地域コミュニティの重要性についての認識度は高まっていますが、依然として自治会加入率の減少は続いており、大きな課題となっています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　100%　順調
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
座間市自治会総連合会等と連携し、地域コミュニティの活性化に向けた方策を検討します。</td></tr>
</table>

[内部評価]

175304　**市民ふるさとまつり開催事業**

総合評価　7 点

市民に定着しているイベントであるが、内容の発展が望まれる。

175316　**自治会活動助成事業**

総合評価　8 点

減災の観点からも自治会の役割が増しており、引き続き加入率向上に努める必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度　　56.3%　　47 位/52 施策

重要度　　4.1%　　33 位/52 施策

［施策１８　市民参画］

［施策総合評価］

Ⓒ　（６．９点）

［目指す姿］

市民は、審議会等への参加機会の確保や各々の特性に応じた参加機会が提供されることで、積極的に市政への参画を行っています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
市民公募制を導入している審議会等の数</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:審議会
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>―</td><td>9</td><td>12</td><td>16</td><td>17</td><td>15</td><td>11</td><td>13</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
市民公募を行っている市の審議会、委員会、協議会などの数で、市民参加の推進状況の目安とするものです。
（現状と課題）
平成 25 年度と比較し、2審議会の減となりましたが、平成 32 年度目標値は達成しています。各部署での意識の定着が数字に表れているものと判断します。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　150%　順調

（今後の方策）
今後も現状を堅持しつつ更なる市民参加の推進を図ります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
１年間に市が実施する事業に参加したことのある市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②</td><td rowspan="2">単位:%
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>30.9</td><td>－</td><td>23.6</td><td>－</td><td>19.9</td><td>－</td><td>33</td><td>35</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「ある」と回答した市民の割合は 30.9%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 35%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
ボランティア活動に参加した延べ人数は、13 万人を超えている反面、アンケートでは19.9%が参加したことがあるとの結果が出ています。これは、同一人物が複数のボランティア活動に参加している結果であり、今後、ボランティア参加の普及・拡大が課題となっています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△268.3%　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
ボランティアセンターは、主に福祉関連の団体とボランティアのつなぎ手であり、サポートセンターは市民活動団体の育成・支援組織です。ボランティア参加の対象拡大のために双方の連携を図り、一元的に管理することで周知の徹底に努めます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 3
市政の参加への機会が増えてきていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="5">③</td><td rowspan="2">単位:%
(アンケート)</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>15.4</td><td>－</td><td>20.5</td><td>－</td><td>15.9</td><td>－</td><td>18</td><td>20</td></tr>
<tr><td colspan="9">(指標の説明)
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は 15.4%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 20%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">(現状と課題)
市民参加の件数は増加傾向にありますが、意見提出者は少ない状況です。また、市民参加の手法についても、パブリックコメントに偏りがちになっています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">(進ちょく度ランク)
進ちょく度　10.9%　もう一歩
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">(今後の方策)
市民参加がより推進できるよう、情報提供の推進に努めます。</td></tr>
</table>

[内部評価]

185201　**協働推進事業**

総合評価　7 点

市民活動団体からの提案を受けることにより、有効に事業が推進されている。

[外部評価]

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度　　55.0%　　49 位/52 施策

重要度　　0.2%　　52 位/52 施策

［施策１９　国内外交流］

［施策総合評価］

Ⓑ　（７．５点）

［目指す姿］

市民は、国内外の市民レベルの交流事業に積極的に参加し、視野を広げ、うるおいに満ちた生活を営んでいます。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
国際交流事業への参加者数</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①</td><td rowspan="2">単位:人
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>886</td><td>1,123</td><td>262</td><td>1,437</td><td>3,018</td><td>1,895</td><td>1,000</td><td>1,200</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
市では、座間市国際交流協会と連携して様々な国際交流活動を行っていますが、この指標は、スポーツや文化交流などを通した年間の延べ交流参加者数を示しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
姉妹都市である、スマーナ市中・高校生受入事業は平成27年度、新たにスマーナ交流委員会を発足し、教育関係者をはじめ、事業に関わる職員を広く募集しました。在日米陸軍軍楽隊によるクリスマスコンサートは、毎年満席となるほど好評をいただき、今後は２日公演を予定しています。国際交流事業に関わる人数は今後も伸びていくものと見込んでいます。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　321.3%　順調
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
多文化共生の観点から、交流事業だけでなく、外国籍住民の支援や国際理解を推進するためのより工夫した事業を検討し、交流事業への参加者の増加を図ります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
国内の他自治体との交流の輪をさらに広げたいと思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②</td><td rowspan="2">単位:%
(アンケート)</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>55.2</td><td>－</td><td>58.7</td><td>－</td><td>53</td><td>－</td><td>60</td><td>65</td></tr>
<tr><td colspan="9">(指標の説明)
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は 55.2%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 65%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">(現状と課題)
平成 25 年の福島県須賀川市に次いで、27 年には秋田県大仙市との友好交流都市協定を締結しました。</td></tr>
<tr><td colspan="9">(進ちょく度ランク)
進ちょく度　△22.4%　もう一歩
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">(今後の方策)
平成 27 年度は当市と須賀川市の市民団体同士の交流を持ったり、大仙市とジュニアリーダーの交流事業など実施しました。今後も行政のみならず、市民レベルのスポーツ・文化・産業等での交流の輪がより一層広がるよう新たな事業展開を図っていきます。</td></tr>
</table>

[内部評価]

195101　**国内友好都市交流事業**

総合評価　7 点

今後は市民レベルの交流拡大へ事業展開していく必要がある。

195104　**国際交流事業**

総合評価　7 点

受益者が限定されることのないよう、参加者を広く募り、市全体の国際交流となるよう努める必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度　　61.9%　　42 位/52 施策

重要度　　1.0%　　50 位/52 施策

［施策２０　窓口サービス］

［施策総合評価］

Ⓐ　（９．５点）

［目指す姿］

市役所や市の出先機関等に訪れた市民は、円滑で効率的な職員の接遇により快適に各種市民サービスを受けています。

［まちづくり指標］

指標１ 窓口サービスの満足度		現状値						目標値	
①	単位:％ （担当課調）	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
		―	73.8	75.7	74.6	76.9	81.8	77	81
	（指標の説明） 平成 22 年度の窓口アンケートの結果では「たいへんよい」「よい」と回答した市民の割合は 73.8%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 81%に高めることを目標として設定しています。								
	（現状と課題） 平成 23 年 10 月から、市民の利便性向上のため統合窓口化を実施しました。統合後は窓口でのアンケート結果も上昇し好評を得ています。今後は手続きのワンストップ化が可能な範囲の拡大が課題であると考えます。								
	（進ちょく度ランク） 進ちょく度　111.1%　順調								
	（今後の方策） 現在の市民満足度を低下させることなく上記課題を遂行するには、それらに足りるスペースの確保や業務に精通した職員の確保が必要です。								

[内部評価]

205210　**窓口事務統合化事業**

総合評価　8 点

統合化の推進により、市民の利便性向上に寄与している。税務諸証明の交付事務を開始したことにより、効率的に推進されている。

205219　**住民基本台帳システム事業**

総合評価　9 点

住民記録・印鑑登録・各種証明書の発行事務等を行うとともに、各課との住民情報の連携において、必要性が極めて高い。

205222　**戸籍システム事業**

総合評価　9 点

身分関係を登録し、公証するためのシステムであり、必要性が極めて高い。

205225　**住民基本台帳ネットワークシステム事業**

総合評価　10 点

全国共通の本人確認ができるシステムとして、必要性、効率性が極めて高い。

205228　**番号制度対応システム事業**

総合評価　9 点

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づくシステムであり、必要性、効率性が極めて高い。

[外部評価]

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	76.8%	24 位/52 施策
重要度	6.2%	23 位/52 施策

［施策２１　交通安全］

［施策総合評価］

Ⓐ　（９．１点）

［目指す姿］

市民は、市、警察及び関係団体による交通安全対策や道路環境整備等により、交通事故の危険性が低い生活を送っています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
交通事故発生件数</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:件
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>686</td><td>683</td><td>740</td><td>621</td><td>537</td><td>437</td><td>650</td><td>620</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
市内で発生した年間の交通事故件数を示しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
前年から 100 件の減少をみています。さらに交通安全対策の充実と交通安全意識の高揚を図ります。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　377.3%　順調
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
更に交通事故の減少を目指し、警察、関係団体、行政との連携で特に自転車事故、高齢者に係る事故を防止します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
駅周辺の自転車放置禁止区域内からの撤去自転車の台数</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="6">②</td><td rowspan="2">単位:台
(担当課調)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>1,845</td><td>1,139</td><td>506</td><td>492</td><td>468</td><td>399</td><td>1,380</td><td>1,000</td></tr>
<tr><td colspan="8">(指標の説明)
小田急相模原駅・相武台前駅・座間駅・さがみ野駅周辺で、市が実施した年間の放置自転車撤去台数を示しています。</td></tr>
<tr><td colspan="8">(現状と課題)
前年から 69 台と減少しているが、特定の放置禁止地点に集中している傾向があり、その予防施策を要します。</td></tr>
<tr><td colspan="8">(進ちょく度ランク)
進ちょく度　171.1%　順調
 </td></tr>
<tr><td colspan="8">(今後の方策)
禁止区域の見直しを図り、放置自転車の抑制を図ります。</td></tr>
</table>

[内部評価]

215101　**交通安全施設整備事業**

総合評価　8 点

複合要素で発生する交通事故の未然防止に有効性は極めて高い。整備対象は広範囲にわたるため、より効率的・効果的に優先順位を考慮した整備が望まれる。

215107　**交通安全対策事業**

総合評価　9 点

市民の安全のために継続して取組むべき事業であり、必要性が高い。

215201　**放置自転車対策事業**

総合評価　8 点

放置自転車の撤去により、歩行者等の安全環境の改善につながる有効な事業である。

215204　**放置自転車禁止指導員配置事業**

総合評価　8 点

民間活力を利用し、効率的な運営を行っている。

215307　**学童交通安全指導員設置事業**

総合評価　8点

交通危険個所への指導員の配置により、学童の安全が保たれており有効な事業である。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度　　93.1%　　3位/52施策

重要度　　10.3%　　13位/52施策

外部評価委員（評価・提言　H27年3月実施）

① 放置自転車対策として禁止ゾーンの指定と指導員による指導・撤去の即時対応が効果を上げていることは、ハード整備とソフト対応が連携する問題解決の好事例として評価できる。

② 高齢者の事故対策など、今後も警察等関係機関と連携し、継続して取り組むことが必要である。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

① 放置自転車禁止指導員の配置及びその指導を引き続き実施するとともに禁止区域看板の整備、近隣自転車駐車場への案内などを進めていきます。

② 高齢者の事故防止のための啓発や交通安全団体等と共に歩行時や自転車利用時の防止を周知してまいります。

［施策２２　防犯］

［施策総合評価］

Ⓑ　（８．０点）

［目指す姿］

市民は、市が警察や関係団体と行う防犯活動を理解し、自らも地域の防犯活動に積極的に取り組むことにより、安全に安心して暮らしています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
刑法犯罪発生件数</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:件
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>1,394</td><td>1,335</td><td>1,311</td><td>1,123</td><td>1157</td><td>902</td><td>1,300</td><td>1,200</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
１年間に市内で発生した刑法犯罪件数を示しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
前年から 255 件の減少をみたが、さらに街頭犯罪の抑止、振り込め詐欺等への防止対策、市民への意識啓発が必要です。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　253.6%　順調
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
警察、関係団体と行政の連携を強化し、自主防犯活動の支援育成、市民総ぐるみの地域パトロールを推進します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
地域住民による自主パトロールや防犯灯の整備などによって、安心して暮らせるまちになってきていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②</td><td rowspan="2">単位:%
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>48.2</td><td>－</td><td>42.9</td><td>－</td><td>45.7</td><td>－</td><td>55</td><td>70</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は 48.2%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 70%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
年間を通した地域防犯パトロール、安全週間、一斉市内パトロールを実施しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△11.5%　もう一歩
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
市安全安心まちづくり推進協議会を中軸に自主防犯組織の育成、支援を図ります。</td></tr>
</table>

［内部評価］

225201　**安全安心まちづくり事業**

総合評価　８点

防犯パトロール等については、関係団体や地域住民と協力し、一層の推進を図ることが必要である。

225301　**防犯協会育成事業**

総合評価　８点

市在住者、市内を職域とする防犯団体等の連携により、市全域の取組みとしてさらなる充実を図ることが望まれる。

225304　**安全安心まちづくり推進協議会運営事業**

総合評価　８点

自主防犯組織の育成は、全市民にとって有益であり有効性の高い事業である。

225407　ＬＥＤ防犯灯整備事業

総合評価　８点

照度の高いLED化により、防犯性が向上するとともに、省電力化により、効率的な運用が図られている。

［外部評価］

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度　　96.7%　　1位/52施策

重要度　　26.6%　　4位/52施策

外部評価委員（評価・提言　H27年3月実施）

① 防犯灯のＬＥＤ化は、より均一な照明環境が得られ、安心感が増すとともに、長寿命化によりランニングコストを下げる効果も伴い評価できる。

② 防犯カメラの設置を予定しているが、設置場所については、犯罪抑止効果が充分発揮できるよう検討が必要である。

③ 空き家対策については長期放置により周辺住環境に悪影響を生じないよう、条例等を積極活用し、機動力を持っての対応を求めたい。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

① 防犯灯ＬＥＤ化における環境負荷の軽減、経費削減を進めるとともに新設設置するＬＥＤ防犯灯を照度・耐候性向上、低コスト、小型長寿命灯具への転換を図っていきます。

② 防犯カメラの設置場所については、主に通学路における児童生徒の見守り及び街頭犯罪多発地点を念頭に学校、自治会、警察署などと協議し犯罪抑止効果が充分発揮できるよう進めていきます。

③ 空家等対策の推進に関する特別措置法の制定を受け、現空き家等の適正管理に関する条例の積極的な適用を図り、安全安心なまちづくりを進めていきます。

［施策２３　防災・減災］

［施策総合評価］

Ⓑ　（７．３点）

［目指す姿］

市民は、自らの生命、身体、財産を守るため、家庭では住宅の安全や食料等の確保を行い、地域では自主防災組織に参加し、自ら災害に備えています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
自主防災組織の組織率</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:％
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>70</td><td>73</td><td>76</td><td>77</td><td>77</td><td>77</td><td>75</td><td>80</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
自治会組織に対する自主防災組織を組織している自治会の比率を示しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
現状値は前年度と同様ですが、啓発活動により、未結成の自治会からの相談、問い合わせは増えています。
結成に至るまでの効果的な支援のあり方が課題となっています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　70.0％　やや順調
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
防災講演会や防災訓練時の啓発活動や各地域に配置している座間市地域防災推進員による指導・助言等により、組織結成の支援に努めていきます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
災害が起きたときに、自主防災組織をはじめとして住民同士が協力し合う体制づくりが進んできていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="9">②</td><td rowspan="2">単位:%
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>28.5</td><td>－</td><td>21.6</td><td>－</td><td>22.2</td><td>－</td><td>30</td><td>35</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は 28.5%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 35%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
住民個人の防災への関心度は高いものがありますが、その意識が地域活動への参加に結びついていない点が課題となっています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△96.9%　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
市と災害ボランティア団体の協働による市民を対象にした防災・減災講座の開催や各地域での避難所開設運営訓練を通して、災害時の地域住民による「共助」の重要性について啓発を図っていきます。</td></tr>
</table>

[内部評価]

235107　**防災行政無線（固定系）施設運営管理事業**

総合評価　9 点

防災情報等の速やかな伝達に資するため、必要性は極めて高い。

235109　**防災行政無線（固定系）施設増設・更新事業**

総合評価　9 点

防災情報等の速やかな伝達に資するため、必要性は極めて高い。

235119　**防災資機材等整備事業**

総合評価　8 点

資器材の整備については、引き続き効率的な方法を検討し、災害時の速やかな対応に備える必要がある。

235207　**地域防災力向上事業**

総合評価　8点

市民活動団体との協働により、多角的な取り組みを行っている。より多くの市民に意識啓発をするため、継続して取り組む必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度　　94.3%　　2位/52施策

重要度　　19.6%　　6位/52施策

外部評価委員（評価・提言　H27年3月実施）

① 市民ボランティアによる防災･減災講座が開催され､地域リーダーの育成が進んでいる。自主防災組織をはじめとした、住民主導による地域まちづくりについて、今後も積極的な支援が望まれる。また、いっせい防災行動訓練（シェイクアウト）の実施は、災害に対する認識を多くの市民が共有するものとして大きな効果が見込まれ評価できる。

② 災害発生時に備え、関係各課との相互協議、情報共有の徹底など連携を強化するとともに、地域との協働への働きかけを検討、実践すべきである。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

① 災害ボランティア団体との協働事業である「自助」「共助」の意識啓発を目的とした「防災・減災講座」や「防災講演会」の開催、座間市地域防災推進員による自主防災組織への指導・助言、自主防災活動の指針となる「自主防災組織マニュアル」の作成、配布などを通じ、組織の活性化に向けて引き続き支援を行っていきます。

３回目を迎えた「座間市いっせい防災行動訓練（シェイクアウト)」は、座間市の昼間人口の５割を超える５２，７５３人の参加登録を得ました。今後はさらなる訓練の浸透、内容の充実に努めていきます。

② 関係各部署が地域防災計画の所掌事務に基づいて作成する計画や各種マニュアル等に係る意見交換や協議、また関連する協議会、部会等への積極的参画などにより、今後も庁内の情報共有、連携強化に努めていきます。

地域との協働については、平成２６年度から近隣自治会等と共に「避難所運営委員会設置・運営」及び「避難所開設・運営訓練」を実施しており、今後も地域との協働事業として取り組んでまいります。

［施策　２４消防］

［施策総合評価］

Ⓑ　（８．６点）

［目指す姿］

市民は、自主的な消防訓練を実施していることにより、火災等を未然に防ぐとともに、発生した時でも被害が最小限に抑えられる安心感を持って暮らしています。

市民は、高規格救急車や救急救命士の充実、強化により、的確で迅速な搬送を受けられ、安心感を持って暮らしています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
市民参加による救命講習会等の回数</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:回
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>33</td><td>35</td><td>32</td><td>29</td><td>27</td><td>50</td><td>40</td><td>50</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
年度内の市民等を対象とした救命講習会等の開催回数の充実を目標として設定しました。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
救急出場件数が、平成 21 年から増加傾向にあり、高齢化が進む現在、救急要請が増加することが見込まれるため、救命率の向上には救命講習会は重要と考えます。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　100.0%　順調
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
救命講習会の要請回数が増加しましたが、今後も消防署主催で行う救命講習会に加え、他の訓練・講習会等で救命講習会の重要性について理解を求めるとともに、各種団体へ開催を働きかけ、普及啓発に努めていきます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
市民参加による各種消防訓練の回数</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②</td><td rowspan="2">単位:回
(担当課調)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>135</td><td>168</td><td>145</td><td>175</td><td>151</td><td>139</td><td>175</td><td>210</td></tr>
<tr><td colspan="9">(指標の説明)
年度内の市民等を対象とした各種消防訓練の開催回数の充実を目標として設定しました。各種消防訓練とは、初期消火訓練・通報訓練・避難訓練などを示しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">(現状と課題)
火災件数、各種消防訓練回数共に、増減を繰返している中、開催回数の伸び悩みがあります。</td></tr>
<tr><td colspan="9">(進ちょく度ランク)
進ちょく度　5.3%　もう一歩
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">(今後の方策)
火災の発生原因の複雑多様化に伴い、今まで以上に各種消防訓練が必要になってくるため、更に各種団体に呼びかけ、参加市民団体等の数を増やすことに努めていきます。</td></tr>
</table>

[内部評価]

245101　**新消防庁舎建設事業**

総合評価　9 点

現消防庁舎の老朽化が進んでおり、新たな消防、防災の拠点整備の必要性は極めて高い。

245113　**消防署消防車両更新事業**

総合評価　9 点

市民の生命、財産を守るうえで、消防車両の更新は不可欠である。

245119　**消防水利整備事業**

総合評価　9 点

消防水利の整備は災害時の備えとして必要であり、優先性が高い。

245161　**高規格救急車整備事業**

総合評価　9 点

災害対策に必須である。

245164　**救急活動事業**

総合評価　9 点

救急法の啓発により、軽症患者の搬送抑止につながり有効な事業である。

245173　**消防団消防車両更新事業**

総合評価　9 点

消防団車両は、市民の生命や財産を守るうえで必要な装備であり優先性は高い。

245179　**消防団組織編成事業**

総合評価　10 点

消防団員の資質の向上、確保は地域防災力の中核的な役割を果たすうえで必要である。

245188　**消防団器具置場整備事業**

総合評価　9 点

防災拠点として必要性は高い。

245191　**緊急消防援助隊運用事業**

総合評価　9 点

大規模災害において、迅速かつ効果的な人命救助活動を行うために必要性が高い事業である。

245204　**県央三市消防指令業務共同運用事業**

総合評価　10 点

広域化により業務の効率化及びコスト削減が図れることから有効性が高い。

245304　**救急救命士養成事業**

総合評価　9 点

救命率の一層の向上につながるため、必要性は高い。

［外部評価］

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	81.4%	15 位/52 施策
重要度	3.3%	38 位/52 施策

［施策２５　教育環境］

［施策総合評価］

Ⓑ　（８．５点）

［目指す姿］

小・中学校では、安全で快適な施設環境の下で、児童、生徒が充実した教材を活用し、生き生きとして学習に取り組んでいます。

また、各種の就学援助制度により、経済的に安心して就学できる体制が整っています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
学校の太陽光発電・緑化ウォール等の設置率</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:％
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>－</td><td>11.8</td><td>35.2</td><td>52.9</td><td>58.8</td><td>58.8</td><td>20</td><td>50</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
環境教育の一環として、学校に太陽光発電設備や壁面緑化などを進めます。現在市内の学校17校中２校に太陽光発電設備が設置されており、エコへの関心度を促すため様々な設備を設置していく進捗率です。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
小学校１校、中学校１校に太陽光発電設備を設置するとともに、緑化ウォール等を実施するなど、学校の環境対策に取り組んでいます。施設の老朽化も顕著であり、施設改修と併行して進める必要があります。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　123.0%　順調
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
エコへの関心度を促すため、緑化ウォール等の設置を進めます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
普通教室等の電子黒板整備率</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②</td><td rowspan="2">単位:%
(担当課調)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>―</td><td>3.1</td><td>39.1</td><td>44.6</td><td>62.3</td><td>70.4</td><td>50</td><td>100</td></tr>
<tr><td colspan="9">(指標の説明)
電子黒板の整備を行いＩＣＴ(※1)の推進に努めています。平成 22 年 4 月現在に整備を行ったテレビの電子黒板化率は 3.1%でしたが、同年度末は 10.2%となりました。</td></tr>
<tr><td colspan="9">(現状と課題)
情報化により学校教材が著しく進化している中で、ＩＣＴを活用した分かりやすい授業方法や、児童、生徒が興味を持ってコンピューターに触れ、慣れ親しむことができる有効な機器の導入検討に当たっては、常に学校現場と連携して取り組む必要があります。</td></tr>
<tr><td colspan="9">(進ちょく度ランク)
進ちょく度　69.5%　やや順調
 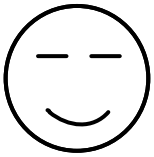 </td></tr>
<tr><td colspan="9">(今後の方策)
情報機器等を活用することで、児童、生徒が理解しやすく、意欲的に授業に取り組むことができるよう、それぞれの場面に応じた有効な機器の整備を学校現場、教育研究部門と連携して進めます。</td></tr>
</table>

[内部評価]

255122　小学校学校図書整備事業

総合評価　8 点

新学習指導要領においても読書を推進しているところであり、図書管理システムにより効率的な提供が図られている。幅広い知識の習得と勉学意識の向上に有効であり、自主的な読書活動が行えるよう環境整備を推進する必要がある。

255134　中学校学校図書整備事業

総合評価　8 点

新学習指導要領においても読書を推進しているところであり、図書管理システムにより効率的な提供が図られている。幅広い知識の習得と勉学意識の向上に有効であり、自主的な読書活動が行えるよう環境整備を推進する必要がある。

(※1)　ＩＣＴ
情報通信技術を活用したコミュニケーション、情報・知識の共有をより強調した表現。(Information & Communication Technology の略)

255216　小学校パソコン機器導入推進事業

総合評価　8点

情報化社会に対応するため、情報教育推進の必要性、有効性が高く効果も大きい。運用を図る上で、教育現場、社会に応じた機器の更新、整備が必要である。

255219　中学校パソコン機器導入推進事業

総合評価　8点

情報化社会に対応するため、情報教育推進の必要性、有効性が高く効果も大きい。運用を図る上で、教育現場、社会に応じた機器の更新、整備が必要である。

255222　小学校情報通信技術環境整備事業

総合評価　8点

教育の質の向上と学校経営の改善に効果があり、「わかる授業」の実現は学習意欲向上に有効である。運用を図る上で、継続的な環境整備が必要である。

255225　中学校情報通信技術環境整備事業

総合評価　8点

教育の質の向上と学校経営の改善に効果があり、「わかる授業」の実現は学習意欲向上に有効である。運用を図る上で、継続的な環境整備が必要である。

255301　私立幼稚園就園奨励事業

総合評価　8点

幼児教育の重要性から保護者への負担を軽減する取組みの必要性は高い。国の役割としての支援体制も含めた中で、市の単独負担分について検討していく必要がある。

255313　高校進学資金貸付事業

総合評価　7点

教育の機会均等の観点から、就学の機会が確保され、学習環境を整えることの必要性は高く、効果が見込める事業である。

［外部評価］

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	74.8%	26位/52施策
重要度	6.0%	24位/52施策

［施策２６　学校保健］

［施策総合評価］

Ⓑ　（８．５点）

［目指す姿］

子どもたちは、各種健康診断の実施や安全、安心で栄養バランスの取れたおいしい給食を食べることにより、健康保持、健康増進が図られ、衛生的な環境の下、心身ともに健康な学校生活を送っています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
肥満・やせ傾向率</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:％
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>10.4</td><td>10.4</td><td>9.9</td><td>9.3</td><td>10.5</td><td>10.3</td><td>9.3</td><td>8.4</td></tr>
<tr><td colspan="8">（指標の説明）
肥満傾向の児童、生徒は、高血圧、高脂血症など、将来の糖尿病や心臓病などの生活習慣病につながることが心配されます。また、思春期にはダイエットのため食事の量を減らす無理な減量をするなどの傾向が見られます。
この指標は、全児童、全生徒に対する肥満ややせ傾向の児童、生徒の割合を示しています。</td></tr>
<tr><td colspan="8">（現状と課題）
近年、偏食や食生活の乱れ、運動不足などにより、肥満傾向の児童、生徒やダイエットのため食事の量を減らす無理な減量をするなどの傾向が増加しています。
各種健康診断を実施し、健康の保持、増進を図っています。</td></tr>
<tr><td colspan="8">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△5.0%　もう一歩
 </td></tr>
<tr><td colspan="8">（今後の方策）
家庭や学校、地域も含め一体となった食育の実施や診断結果に応じた対応を行い、生活習慣病などの予防を図ります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
小学校給食残食率</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="3">②</td><td rowspan="2">単位:%
(担当課調)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>3.3</td><td>3.4</td><td>2.8</td><td>2.4</td><td>2.0</td><td>1.0</td><td>3.0</td><td>2.7</td></tr>
<tr><td colspan="9">(指標の説明)
学校給食摂取基準による栄養管理された給食であっても残食が多ければ、児童の健全な発育を支えることができません。栄養バランスの取れたおいしい給食は、健康保持、増進につながります。
この指標は、学校給食の食べ残しされた割合を示しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">(現状と課題)
小学校給食の実施により、安全、安心で栄養バランスのとれた豊かな食事を提供しています。また、食に関する指導も行っています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">(進ちょく度ランク)
進ちょく度　383.3%　順調
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">(今後の方策)
食中毒の予防など、学校給食における安全・衛生管理の徹底や家庭や学校、地域も含め一体となった食育の実施、郷土料理の提供など、安全、安心でバランスの取れた豊かな食事の提供を行います。</td></tr>
</table>

[内部評価]

265101　**児童健康管理事業**

総合評価　9 点

児童の健康管理を図り、学校教育の円滑な実施に努める事業として必要性が高く、学校保健の推進に効果が見込める事業である。

265104　**生徒健康管理事業**

総合評価　9 点

生徒の健康管理を図り、学校教育の円滑な実施に努める事業として必要性が高く、学校保健の推進に効果が見込める事業である。

265207　**学校教育管理経費**

総合評価　9 点

学習効果を高めるため、少人数指導や代替として教員を確保するために必要性の高い事業である。短期の教員確保が困難であることから、関係機関との連携等による確保策を検討する必要がある。

265210　**学校図書館司書派遣事業**

総合評価　9 点

学習効果をより高めるため図書館司書の配置は必要であり、各校 1 名の配置により効果的運用が図られている。

265301　**学校給食運営管理事業**

総合評価　8 点

児童の健康増進、正しい食生活習慣を形成する上で必要性が高く有効な事業である。安全・安心確保のため計画的な施設・設備・衛生面の維持が必要である。

265304　**学校給食施設整備事業**

総合評価　9 点

給食室の老朽化に伴い、食の安全を確保するために計画的な修繕を実施する事業として必要性、優先性は高い。

265307　**学校給食備品整備事業**

総合評価　9 点

食の安全確保、円滑な学校給食の運営には、給食備品の順次更新を図る必要性は高い。更新に当たっては、安全性、有効性に配慮し計画的なリース化の推進を図っている。

265316　**中学校給食（選択式）導入準備事業**

総合評価　9 点

選択式デリバリー給食とすることで、施設費の負担が無く効率性が高い。家庭の味を尊重しつつ食育面にも配慮できることから有効な事業である。事業継続に当たり、臨時栄養士等の人的配置について検討していく必要がある。

265501　**要保護及び準要保護児童援助事業**

総合評価　9 点

就学の援助による義務教育の機会均等を図る上で、必要性、優先性の高い事業である。要保護及び準要保護児童の把握に努めることが必要である。

265504　**要保護及び準要保護生徒援助事業**

総合評価　9 点

就学の援助による義務教育の機会均等を図る上で、必要性、優先性の高い事業である。要保護及び準要保護生徒の把握に努めることが必要である。

［外部評価］

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	65.6%	37 位/52 施策
重要度	6.7%	22 位/52 施策

［施策２７　教育活動］

［施策総合評価］

Ⓑ　（７．４点）

［目指す姿］

子どもたちは、家庭･学校・地域の中で各々の個性を尊重し、ともに学び合うことを通して一人ひとりが豊かな心をはぐくみ、生きる力を培い、明るく元気な生活を送っています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
地域の人材活用実績</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①</td><td rowspan="2">単位:人
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>1,500</td><td>1,770</td><td>1,344</td><td>1,799</td><td>1,707</td><td>1,457</td><td>1,700</td><td>1,900</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
地域に在住・在勤する知識・経験豊かな人たちに、各教科・領域及び総合的な学習において指導、協力をいただくことで、特色ある教育、特色ある学校づくりを進めています。この指標は、年間のその延べ協力者数を示しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
総合的な学習の時間を核として、地域人材を活用して、特色ある学校づくりに努めている。また、地域の人材活用が児童・生徒にとって、豊かな心を育むよい機会になっている。しかし、継続しているものの中には、協力者の高齢化やマンネリ化も見られるようになっていて、新規人材の発掘や精選が課題となっています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△10.8%　もう一歩
 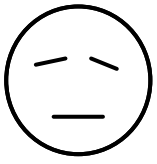 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
地域人材の活用は、児童生徒の「豊かな心」の育成にとって、欠くことのできない大切な事業であるので、今後も地域の情報を十分に収集して、魅力のある事業として拡大されるようにはたらきかけていきます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
情報化社会、国際化社会など社会の変化に対応した教育が進められてきていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②</td><td rowspan="2">単位:%
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>16.9</td><td>－</td><td>15</td><td>－</td><td>12.9</td><td>－</td><td>35</td><td>60</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、16.9%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 60%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
市内小中学校には、電子黒板や ipad 等の ICT 機器が充実してきており、利活用が進められています。また、外国人英語指導講師を活用した、外国語教育の推進にも注力しています。このような学校の状況を市民の方に知っていただくことが課題と考えています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△9.3%　もう一歩
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
「学校へ行こう週間」に地域の方が、小中学校に来校いただき、ICT 機器を使った授業や外国人英語指導講師の授業を参観してもらうことが指標につながると考えます。地域へのＰＲ活動をさらに努めてもらうよう学校へ依頼していきます。</td></tr>
</table>

［内部評価］

275122　**豊かな心育成推進事業**

総合評価　9 点

QU(※2)は児童生徒一人ひとりの抱えた課題等を把握し、満足いく学校生活を過ごすために重要な事業である。学校教育の指針となることから、内容の精査による公平性を保った運用が必要である。

275207　**こころ・ときめきスクール推進事業**

総合評価　9 点

地域との繋がりの中で特色ある教育活動を充実させることは、児童生徒の豊かな心の育成や特色ある学校づくりに効果的であり、継続的に実施していく必要がある。

(※1) ＱＵ
楽しい学校生活を送るためのアンケート

275301　**学校安全対策事業**

総合評価　9点

児童・生徒の安全確保は最優先事項であり、必要性が極めて高い。嘱託員や保護者との連携において効果的な運用を図っており、今後も安全体制の充実を一層推進していく必要がある。

275304　**中学校部活動指導者派遣事業**

総合評価　8点

専門的技術を有する外部の人材活用を推進し、部活動の活性化を図ることは、生徒の健全育成の観点から効率的かつ有効な事業である。事業を継続するに当たり指導人材の確保に努める必要がある。

275313　**特別支援教育事業**

総合評価　9点

学習障がい等を持つ児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた教育支援、援助の充実を図り、個性を生かすための教育指導として有効であり、必要性が高い。

275316　**特別支援教育就学奨励等事業**

総合評価　9点

就学支援による教育の機会均等を図る上で有効であり、優先性の高い事業である。就学困難な児童・生徒の把握に努めることが必要である。

275401　**小学校外国語教育推進事業**

総合評価　9点

国際社会への理解や関心を高め、国際感覚を身につけるために必要性が高い事業である。外国人英語講師を低コストで配置し、効率的な運用により有効な事業の推進が図られている。

275404　**中学校外国語教育推進事業**

総合評価　9点

国際社会への理解や関心を高め、国際感覚を身につけるために必要性が高い事業である。外国人英語講師を低コストで配置し、効率的な運用により有効な事業の推進が図られている。

275407　外国人子女日本語指導等協力者派遣事業

総合評価　8点

外国人児童生徒が円滑な学校生活を送る上で、日本語習得は学習、生活両面で欠かせないことから、必要性、優先性は高い。日本語指導が可能な協力者を派遣することで効率的な運用が図られている。

275501　レッツトライひまわり環境ＩＳＯ推進事業

総合評価　8点

地球温暖化防止など環境保全に対する児童・生徒への環境教育の取り組みとして、必要性は高く、環境問題の捉え方についても各学校の創意工夫が活かされている。

275504　教育研修事業

総合評価　9点

教職員の研修は、本人の資質の向上には欠かせないものであり、児童生徒への質の高い教育活動へつながることからも必要性は高い。外部講師を招き一斉研修を実施することで効率的な運用が図られている。

275510　教育研究事業

総合評価　8点

今日的な教育に関する基礎・専門的な分野での課題などを調査研究し、教育課程に反映するなど必要性は高い。成果を副読本などの教育課程に反映し、市民も目にすることができるため、積極的な活用が望まれる。

275516　教職員研修事業

総合評価　9点

教職員の資質向上や指導力向上は、児童生徒への質の高い教育活動へつながることから必要性が高い。夏休み期間に専門的講師を招いて実施するなど効率的な運用が図られている。

275522　教育史編さん事業

総合評価　9点

座間の教育史に関する歴史的価値をもつ資料について、後世に伝えるために収集、整理する意義は大きく、継続して実施する必要性は高い。人的手当等の取り扱いについて検討する必要がある。

275601　**教育相談事業**

総合評価　10 点

児童生徒の教育環境を取り巻く相談内容は多様であり、これらに対応可能な相談体制として事業実施の必要性は高い。様々な相談内容に応じた指導助言が必要であり、引き続き体制の充実を検討していく必要がある。

275604　**適応指導教室事業**

総合評価　9 点

不登校児童・生徒の集団生活への適応指導は、緊急的課題であり必要性は高い。要因が多岐なことから専門家による相談を実施しているが、復帰に相当の期間を要している現状にあり、相談体制の継続が必要である。

［外部評価］

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	71.5%	27 位/52 施策
重要度	10.3%	13 位/52 施策

［施策２８　生涯学習］

［施策総合評価］

Ⓑ　（７．３点）

［目指す姿］

市民は、自ら関心のある生涯学習や社会の要請にこたえた学習に積極的に取り組み、その成果を生かした豊かな生活を送っています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
公民館・地区文化センターの講座受講者数</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="6">①</td><td rowspan="2">単位:人
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>5,703</td><td>4,985</td><td>4,293</td><td>4,586</td><td>4,842</td><td>9,194</td><td>6,000</td><td>7,000</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
公民館及び地区文化センターで開催する講座等の年間延べ参加者数を示しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
乳幼児を持つ親のための学級や高齢者を対象とした学級、身近な暮らしにかかわる講座等を実施しています。市民の学習ニーズの広がりや生活形態の多様化に応えるには、市民と協働する必要もあります。放課後の児童の居場所が地域課題となりつつあり、施設としての対応が求められています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　269.2%　順調
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
地域の課題を取り上げたり、日中参加できない市民の方々を考慮し、講座の持ち方を工夫します。また、講座の企画段階から市民と協働で事業を展開し、より多くの世代の市民が公民館を利用できるよう努め、市民生活が豊かで潤いあるものとなるように取り組みます。また、児童の放課後利用等への対応について検討します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標２
図書館貸出利用者数</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="3">②</td><td rowspan="2">単位：人（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>240,764</td><td>237,780</td><td>230,356</td><td>227,397</td><td>216,610</td><td>218,701</td><td>250,000</td><td>280,000</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
年間の図書館の本館、公民館図書室などでの図書資料の延べ貸出利用者数を示しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
H26 は若干の増が見られますが、全体的な貸出者数は減少傾向にあります。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△56.2%　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
引き続き読書普及活動に努めます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標３
「いつでも、どこでも、だれでも学べる」という生涯学習の環境が整備されてきていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="2">③</td><td rowspan="2">単位:％
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>31.3</td><td>－</td><td>28</td><td>－</td><td>15.6</td><td>－</td><td>35</td><td>40</td></tr>
<tr><td colspan="10">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、31.3%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 40%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="10">（現状と課題）
公民館３館での講座・学級や、市民大学の開催、生涯学習宅配便の設置、市民自主企画講座・家庭教育講座等を行っています。また、サークル立上げの支援等を行い、継続した活動ができる環境作りに努めます。</td></tr>
<tr><td colspan="10">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△180.5%　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="10">（今後の方策）
生涯学習施設の整備、社会教育事業の推進、学習情報の提供を行い、生涯学習環境の整備に努めます。</td></tr>
</table>

［内部評価］

285103　**座間市公民館学級・講座開設事業**

総合評価　９点

市民ニーズを反映した講座を開催し、市民の自主的な学習活動を支援することで有効性の高い事業を実施している。教材等について受益者負担を求めるなど効率的な運用も図っており、事業推進の必要性は高い。

285105　**市民大学運営事業**

総合評価　９点

大学の特色を生かした学習機会の提供は、豊かな学習の推進に有効な施策である。また、施設活用経費を伴わず、受講料、テキスト代の受益者負担等について、一定の公平性を確保することで非常に効率的な運用が図られ必要性は高い。

285107　北地区文化センター学級・講座開設事業

総合評価　9点

市民ニーズを反映した講座を開催し、市民の自主的な学習活動を支援することで有効性の高い事業を実施している。教材等について受益者負担を求めるなど効率的な運用も図っており、事業推進の必要性は高い。

285109　東地区文化センター学級・講座開設事業

総合評価　9点

市民ニーズを反映した講座を開催し、市民の自主的な学習活動を支援することで有効性の高い事業を実施している。教材等について受益者負担を求めるなど効率的な運用も図っており、事業推進の必要性は高い。

285117　生涯学習フェスティバル開催事業

総合評価　8点

学習活動の発表の場を提供することは、市民の学習意欲を高め豊かな市民生活の醸成に有効である。実行委員会方式により事業の拡大に努めるなど効率的な運用が図られており必要性は高い。

285121　座間市公民館設備整備事業

総合評価　8点

安全性や利便性に配慮し、市民が快適に利用できる環境を整備するための事業として必要性は高い。将来的な施設の運用を考慮した計画的な整備が必要である。

285123　北地区文化センター設備整備事業

総合評価　8点

安全性や利便性に配慮し、市民が快適に利用できる環境を整備するための事業として必要性は高い。将来的な施設の運用を考慮した計画的な整備が必要である。

285125　東地区文化センター設備整備事業

総合評価　8点

安全性や利便性に配慮し、市民が快適に利用できる環境を整備するための事業として必要性は高い。将来的な施設の運用を考慮した計画的な整備が必要である。

285161　**図書館資料整備事業**

総合評価　9点

自主的な学習意欲、市民文化の向上に貢献し、多様、高度化される要求に応えるため豊富な図書資料の整備に努めている。広域での相互貸出による図書の活用など効率的に運用している。継続して利用を高める工夫について検討の必要がある。

285171　**図書館フロアワーク事業**

総合評価　8点

図書館利用者等への案内や、返却された本の整理等が効率的に行われている。案内や本の整理について内容の充実を図り利用を高める工夫が必要である。

285201　**家庭教育推進事業**

総合評価　9点

家庭教育の充実と向上につながり、必要性は高い。子どもを介して地域での異年齢間交流や相互教育が望めるなど継続して実施する必要がある。

285204　**ブックスタート事業**

総合評価　9点

生涯学習の観点から出生時より読書環境に触れさせることは有効であり、健診時に実施することで対象者を網羅し効率よく事業が展開されている。

285301　**市民自主企画講座開設事業**

総合評価　8点

協働のまちづくりを推進する視点においても、自らが課題を見い出し講座を企画することは、学びあうコミュニティの醸成に有効であり、社会課題に応えた講座の開設などに期待ができる。一定の助成額で有益な事業が展開され効率性も高い。

285404　**社会教育指導員設置事業**

総合評価　8点

協働のまちづくりを進める上で、学びあうコミュニティのコーディネーター役として役割は大きく、住民相互の学習支援や企画立案の活動に必要な事業である。適切な配置により効率的に運用されている。

285507　**図書館運営事業**

総合評価　８点

　地域の文化情報拠点として、子どもから高齢者まで多様な取り組みを行っており必要性は高い。講座参加者の増加について、小・中学校等と連携を深め、充実した事業推進を検討する必要がある。

［外部評価］

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度　　70.2%　　28 位/52 施策

重要度　　4.3%　　31 位/52 施策

外部評価委員（評価・提言　H27 年 3 月実施）

① 「あすなろ大学」の活動からは、特に定年退職した男性の地域での居場所、活躍の場所が生み出されている。市内外から講師として招かれるほどの研鑽を重ねていることは、大きな成果として評価できる。今後はこの取り組みの経験を、庁内の同種事業に活かしてほしい。

② 今後も枠にとらわれずにタイムリーな講座の開設を期待したい。また、常に外部評価結果、公民館運営審議会及び利用者の声に耳を傾け、的確にニーズを捉えることによる事業への反映を望む。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

① 本事業の特色は、通年（毎週金曜日、他全 50 余回）のプログラムと、毎年受講可能な継続性、プログラムの運営への受講生自治会組織の関わりにあります。今後も公民館の学習機会として、社会的な課題、地域の生活課題と関わることで、例えば地域福祉、まちづくり、自治会活動など、庁内関連部局の学習、啓発事業と連携し、一人ひとりの参加をすすめ、併せて自主的な受講生の自治活動の中から、市民参画の一形態として高齢者の声とエネルギーを反映できるよう進めます。

また、庁内の同種事業につきましては、できる限り協力していきたいと思います。

② 公民館事業運営の柱である、「市民の学習ニーズをとらえ、求めに応じた学習機会」を創造するために、これまで以上に企画委員会、準備会方式を取り入れて、「教育分野の枠」にとらわれず、学級・講座を企画、運営します。社会教育における学習課題や文化事業に関しては、企画委員会に公民館運営審議会委員に直接関わっていただいていますが、行政課題に結びつく課題学習に関しても、外部評価いただいた結果を分析し、関連部局職員の声を聞きくなど、即時性のある学習内容を取り入れるよう努めます。

［施策２９　市民文化］

［施策総合評価］

Ⓒ　（６．６点）

［目指す姿］

市民は、芸術文化を親しみ豊かな生活を営むとともに、地域の歴史や文化財への関心を高め、次世代に伝える活動に取り組んでいます。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
何らかの芸術文化活動を行っている市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:％
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>20</td><td>－</td><td>19</td><td>－</td><td>16.2</td><td>－</td><td>25</td><td>30</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「している」と回答した市民の割合は、20％でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 30％に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
市民は、心の豊かさや個性の尊重など精神的な充足を求めるとともに、芸術文化に対する関心を強め、日常生活における潤いを重要視する傾向にあります。今後とも、市民の関心を高め、次世代に伝える活動に取り組むとともに、多くの市民が芸術文化に親しみ豊かな生活を営むことができるよう環境を整える必要があります。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△38.0％　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
市民自らが様々な芸術文化活動を活発に行える環境づくりを目指すと同時に、文化団体の活動支援に努めます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
市民文化会館の利用者数</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="3">②</td><td>単位：人
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td></td><td>228,010</td><td>219,815</td><td>214,346</td><td>219,040</td><td>225,017</td><td>222,640</td><td>240,000</td><td>250,000</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
1 年間の市民文化会館の利用者総数を指標として設定しています。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="9">（現状と課題）
地域文化の向上を図るため、多くの市民参加がある市民芸術祭や写真コンテスト、優れた芸術を紹介するコンサートや展示会などを開催しています。今後も、より一層の市民ニーズの把握に努め、芸術文化活動の拠点として多くの市民に利用されるよう運営の充実を図る必要があります。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△24.4%　もう一歩
 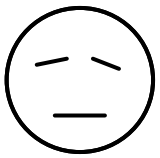 </td></tr>
<tr><td></td><td colspan="9">（今後の方策）
施設の維持管理を計画的に行い、健全な管理運営に努めるとともに、指定管理者の能力を生かせる環境づくりを目指し、多くの市民に芸術文化活動の場の提供を図ります。</td></tr>
</table>

指標３ 「大凧揚げ」など歴史・伝統文化が保存・継承されてきていると思う市民の割合		現状値						目標値	
③	単位:％ （アンケート）	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
		80.9	―	74.3	―	72.2	―	83	85

（指標の説明）

平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、80.9％でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 85％に高めることを目標として設定しています。

（現状と課題）

市内の指定重要文化財保持者や入谷歌舞伎･祭囃子などの民俗芸能継承団体を中心に、伝承や周知、適正な管理保存について支援を行っていますが、目まぐるしく進む都市化と近年の少子高齢化傾向により、身近な文化財の紹介や所蔵資料の公開・活用、伝統芸能の後継者育成を図っていくことが必要です。

（進ちょく度ランク）

進ちょく度　△212.2％　がんばろう

（今後の方策）

市内の指定文化財などは､春と秋の文化財めぐりや郷土講演会での市民を中心にした紹介事業の展開を行っています。また、入谷歌舞伎・各地地区の祭囃子継承団体については後継者育成にかかわる活動や公演会場の確保などの支援を行っていますが､あわせて広報をはじめ様々なメディアを活用した発表の場である公演会のＰＲなどをより広範に行っていきます。

また、有形文化財や所蔵資料については、市ホームページ上での公開や、ハーモニーホール座間の常設展示室を活用し積極的な紹介活動を行っていきます。

［内部評価］

295201　**スポーツ・文化振興財団運営補助事業**

総合評価　９点

市民のスポーツ活動や芸術文化活動の振興において、当該財団の果たす役割は大きく必要性は高い。限られた財源、人材等を有効に活用し、更に効率的な運用に努める必要がある。

295204　**芸術祭等開催事業**

総合評価　９点

芸術文化活動における発表の場を提供し、豊かな心を育む事業として必要性は高い。運営を実行委員会形式とし経費削減に努めるなど効率性も高い。

295207　**芸術文化啓発事業**

総合評価　８点

市民の芸術文化のレベルが向上することにより、将来にわたる活動の充実が図られ有効な事業である。事業を継続するに当たり、効率性を高めるための工夫が必要である。

295301　**郷土資料館整備事業**

総合評価　８点

市の文化遺産を後世に伝えるために必要な施設整備事業である。検討委員会等で適切な設置について有意義な取り組みが実施されており効率性は高い。市民の文化ポリシーとして整備に係る研究を進めていく必要がある。

295304　**文化財等保存・継承事業**

総合評価　９点

文化財の保存、継承を図り広く市民に公開することは郷土文化の醸成、伝承に有効である。一定の支援が必要であるが、現状は少額の経済的支援で効率的に賄えている。

295328　**市史編さん事業**

総合評価　８点

座間市の成り立ち等、様々なデータを活用、整理し、成果として活字化することで市民に情報を発信するために必要な事業である。今後は、市民、行政のデータベースとして重要性が高まることが想定され事業目標を精査する必要がある。

295337　「(仮称) 座間の郷の道」道標設置事業

総合評価　8点

地域住民の郷土意識の向上、郷土愛の醸成に有効な事業である。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	62.9%	41位/52施策
重要度	2.6%	42位/52施策

［施策３０　青少年育成］

［施策総合評価］

Ⓒ　（６．１点）

［目指す姿］

本市の青少年は、学校生活やスポーツ、文化活動を通じ、めまぐるしく変化する社会情勢にも対応して、夢や希望を抱いて積極的な社会生活を送ることのできる自立した大人になるよう成長しています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
過去１年間に何らかの青少年育成活動にかかわったことのある市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:％
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>15.4</td><td>－</td><td>8.8</td><td>－</td><td>8.3</td><td>－</td><td>19</td><td>21</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「ある」と回答した市民の割合は、15.4％でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 21％に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
青少年センター事業、遊友クラブ、青少年指導員・補導員活動などのボランティア活動を通して、市民が青少年達との関わりを持つ機会は非常に少ない中で、これらの機会をきっかけにして、より多くの市民の方々に青少年との交流を深めてもらいたいが、現状では中々難しい。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△126.8％　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
青少年との関わりを持てる「場」や「機会」を増やし、より青少年との交流を深めます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
青少年育成事業の参加者等の数</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②</td><td rowspan="2">単位:人
(担当課調)</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>9,803</td><td>4,726</td><td>5,601</td><td>4,378</td><td>5,066</td><td>5,304</td><td>11,381</td><td>12,519</td></tr>
<tr><td colspan="9">(指標の説明)
小学校ブロック子ども会スポーツ大会や成人式、青少年芸術祭の参加者総数を示しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">(現状と課題)
各種事業や成人式など、開催に伴う事前の周知には力を注いでいるが、興味や関心が薄れてきているのか、参加者が横ばいです。</td></tr>
<tr><td colspan="9">(進ちょく度ランク)
進ちょく度　△165.6%　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">(今後の方策)
天候にも左右されるが、参加者が満足感を持てるような事業内容を実施しています。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 3
ボランティア活動などを通じた青少年の社会参加が増えてきていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="5">③</td><td rowspan="2">単位:%
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>22.1</td><td>－</td><td>15.1</td><td>－</td><td>11.3</td><td>－</td><td>24</td><td>26</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、22.1%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 26%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
被災地への青少年による、災害ボランティア活動が話題にもなりましたが、日常的な状況においても、社会参加ができる環境を整える必要があります。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△276.9%　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
学校・地域・青少年育成団体・行政が連携して、青少年達と地域等との交流の場を提供し、ボランティアに参加できる環境を整えます。</td></tr>
</table>

[内部評価]

305101　**青少年センター活動事業**

総合評価　8 点

青少年の健全育成に有効であり、実行委員、地域の指導者などの努力により効率的に運用している。今後も積極的に事業展開を図る必要がある。

305113　**清川自然の村施設撤去事業**

総合評価　9 点

年度内の撤去及び原状回復が必要なことから、極めて必要性、優先性が高い事業である。

305204　**青少年活動育成事業**

総合評価　8 点

子ども達の社会性や主体性、創造性を培う事業として有効であり、実行委員、地域の指導者などの努力により効率的に運用している。今後も積極的に事業展開を図る必要がある。

305207　**地域リーダー養成事業**

総合評価　8点

　青少年の自主的活動の向上に繋がる事業として有効である。子ども会活動が低迷している現状において、将来的に地域を担うことができるような人材育成に期待ができる。

305404　**青少年相談事業**

総合評価　8点

　長期化する心理的相談が増加傾向にあり、効率は低いものの必要性が高く有効な事業である。複雑・高度化する様々な要因への対処方法の充実に努める必要がある。

［外部評価］

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	66.5%	33位/52施策
重要度	3.6%	37位/52施策

［施策３１　公共交通］

［施策総合評価］

Ⓒ　（６．０点）

［目指す姿］

市民が自家用車利用から公共交通へと交通手段を変更することで地域環境負荷の低減が進むとともに、高齢者をはじめ自家用車の運転が困難な市民も市内を円滑に移動できるまちになっています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
コミュニティバス、民間バス、そして鉄道などの公共交通機関が発達し、市内、市外への移動が便利になってきていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:%
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>46.9</td><td>－</td><td>43.3</td><td>－</td><td>41.4</td><td>－</td><td>50</td><td>53</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、46.9%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 53%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
鉄道、路線バスの輸送力の増強を目指し、県及び関係市町と連携し、関係機関等と鉄道事業者に要望活動を行っています。
コミュニティバスについては、平成 24 年 3 月より本格運行を実施していますが、更なる市民の交通利便性の向上、経済性及び公平性を考慮したバス交通等のあり方を検討し運行に反映する必要があります。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△90.2%　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
公共交通機関利用者の利便性向上のため、引き続き、関係機関等と鉄道事業者への要望活動を実施します。
コミュニティバスについては市民検討会を立ち上げ、バス交通等のあり方を検討しております。平成 26 年度、平成 27 年度で市民検討会等の意見等を基に運行計画案を作成し、平成 28 年度は地域公共交通会議を経て許認可取得、平成 28 年度 10 月以降に見直し運行の開始を目指します。</td></tr>
</table>

［内部評価］

315201　コミュニティバス運行事業

総合評価　8点

公共交通網の補完的役割があり、移動に制約がある人の交通手段を確保するため、今後も効果的な運行について検討していく必要がある。

［外部評価］

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	77.5%	23位/52施策
重要度	8.9%	19位/52施策

外部評価委員（評価・提言　H27年3月実施）

① 施策目標を的確に捉えた中で、「コミュニティバス等交通体系のあり方検討会」など、市民との協働を踏まえた事業化のプロセスは、行政事業の模範となる取組みとして高く評価したい。きめ細かな議論がなされており、今後の運行方針を定める上で有効な手段である。長期的なまちづくりの方針を踏まえつつ、効果的な検討を期待する。

② 地域に必要な路線としての見極めや、安全な停車スペースの確保など、さらなる利便性の向上を望む。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

① 持続可能な地域交通として、採算性と利便性の向上という二律背反な課題に対して、市民と行政が知恵を出し合い解決案を導くという取組みを行っており、地域交通が、まちづくり・コミュニティの醸成に大きな意味を持つという観点からも、引き続き効果的な検討を進めてまいります。

② 指摘事項を踏まえ、コミュニティバスのさらなる利便性の向上に向けて、取り組んでまいります。

［施策３２　まちづくり］

［施策総合評価］

Ⓒ　（６．４点）

［目指す姿］

座間市内の駅周辺は、市民や来訪者にとって魅力ある地域拠点として機能しています。

また、市民、事業者相互の認識が深まり、市民の住環境、工場の事業環境などが適切に維持されています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
まちづくりルールの策定数</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:件
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>15</td><td>20</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
市街地の良好な環境の形成、維持を目指し、地域の特性に応じた地区計画、建築協定等によるまちづくりルールの策定数を示しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
工業地については、産業構造の変化による土地利用の転換に対応すべき地区計画を策定しました。
現在、住宅で構成されている工業地についても用途地域の見直し等の必要性が生じています。
市街化調整区域については、キャンプ座間返還跡地について地区計画を策定しました。また、栗原地域については、既存の集落地環境の保全、良好な自然環境の保持、秩序ある土地利用を誘導するために、栗原東部地域土地利用方針を策定しました。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　20.0%　もう一歩
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
引き続き栗原東部地域は、平成 26 年度に策定した栗原東部地域土地利用方針について地権者等の意見聴取、法律との整合を図りながら具体的なルールづくりの実現を目指します。また、住宅で構成されている工業地については、今後の土地利用の動向を踏まえつつ、用途地域の見直し等を検討していきます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
自然・歴史・文化を身近に感じるまちづくりが進められてきていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②</td><td rowspan="2">単位:%
(アンケート)</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>48</td><td>－</td><td>35.6</td><td>－</td><td>30.8</td><td>－</td><td>50</td><td>52</td></tr>
<tr><td colspan="9">(指標の説明)
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、48%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 52%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">(現状と課題)
鈴鹿・長宿区域街づくり協定運営委員会と共に、花いっぱい運動・景観ウォッチング写生展示会の開催など、地元と活動を行っています。
市街化調整区域では、農地及び樹林地などの自然環境や、既存の集落地環境の保全、秩序ある土地利用のルール作りが必要です。</td></tr>
<tr><td colspan="9">(進ちょく度ランク)
進ちょく度　△430.0%　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">(今後の方策)
鈴鹿・長宿区域の地区施設の維持管理に関する協定書に基づき、環境の維持に努めていきます。
その他の地域については、地区計画などを活用した適切な土地利用誘導により、良好な環境の形成、維持を図っていきます。</td></tr>
</table>

[内部評価]

325101　**都市計画基礎調査・解析事業**

総合評価　8 点

都市計画決定及び見直しに当たり必要な調査となるため、調査データの十分な活用が必要である。

325110　**地区まちづくり推進事業**

総合評価　7 点

総合計画、都市マスタープランに基づき、地域にふさわしいまちづくりを進めるために、住民、企業と行政が協働で、まちづくりを実践するためには有効な手段である。

325201　**住居表示整備事業**

総合評価　7 点

分かりやすく合理的な住居表示の整備は市民の利便性の向上につながるが、限られた財源の有効配分の観点から未実施区域については、計画的に実施する必要がある。

325307　**鈴鹿長宿地区街なみ環境整備事業**

総合評価　8 点

自然や歴史的景観に優れた区域であり、引き続き地元の意を尊重しつつ、街並みの維持保全に努める必要がある。

325401　**総合交通計画推進事業**

総合評価　10 点

交通施策を市内全域に総合的に誘導することができる事業であり、長年未整備となっている都市計画道路見直しの必要性は極めて高い。

325501　**小田急相模原駅前西地区市街地再開発事業**

総合評価　7 点

都市計画決定から、かなりの年数が経過しており、実現性の高い計画に変更することによって事業の推進を図る必要がある。

325504　**小田急相模原駅周辺地区市街地再開発事業**

総合評価　7 点

駅周辺の再開発事業は、地域商業の活性化や防災性能の向上に有効であり、合意形成が図られた地区から共同化の事業を進める必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	78.5%	20 位/52 施策
重要度	14.4%	10 位/52 施策

［施策３３　景観形成］

［施策総合評価］

Ⓑ　（７．０点）

［目指す姿］

市民は、計画的に保全・育成された心に残る座間市らしい景観の中で、心地よく暮らしています。

［まちづくり指標］

指標１ 景観重要公共施設の制定数		現状値						目標値	
①	単位:箇所 (担当課調)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
		0	0	0	0	0	2	11	13
	(指標の説明) 道路・公園・河川・橋りょうなどの公共施設のうち、景観形成上、大きな影響を与える公共施設を景観重要公共施設として、国、県等の関係機関との協議・同意により制定する箇所数を目標として設定しています。								
	(現状と課題) 相武台前駅南口市道５号線、かにが沢公園の二つの施設に加え、鈴鹿・長宿の道路、座間谷戸山公園について景観重要公共施設の指定、鈴鹿長宿特定景観計画地区について地区内の歴史的建築物の建替えに伴い景観形成基準の一部変更を行いました。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度　15.4%　もう一歩 								
	(今後の方策) 景観計画は、更に良好な生活環境を維持保全・創出するため、景観重要公共施設の策定、景観協定の策定等の取り組みを展開していきます。								

［内部評価］

335101　**景観形成推進事業**

総合評価　８点

景観行政団体として、優れた自然、歴史的、文化的景観を、かけがえのない財産として守り育てることで、座間市景観条例の目的、基本理念に基づき次世代へ継承していく事業を展開する必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	68.9%	30 位/52 施策
重要度	3.8%	34 位/52 施策

［施策３４　公園・広場・緑地］

［施策総合評価］

Ⓒ （６．４点）

［目指す姿］

市民は、市内の公園、広場、緑地、水辺等において、集い、憩い、それぞれに適した活用を行い、健やかに暮らしています。また、自らも清掃やせん定などに積極的に取り組むなど、公園等が快適に維持管理されています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
地域において、公園・広場が整備され、憩いの場となってきていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①</td><td rowspan="2">単位:％
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>45.8</td><td>－</td><td>41.6</td><td>－</td><td>46.1</td><td>－</td><td>50</td><td>55</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、45.8％でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 55％に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
宅地化が進んでいる地域では、新たに公園・広場の整備を行う用地の確保が困難となっています。また、老朽化が進んでいる公園・広場もあり、遊具及び施設の更新や改修が必要となっています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　3.3％　もう一歩
 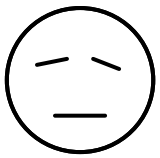 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
安らぎ、憩いの場として公園用地の確保に努め、市民との協働により整備を進めていきます。
取得した用地は、市民との協働により計画し整備を進め、遊具及び施設の更新・改修については、計画的に実施していきます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
緑地の保全や「緑化祭り」の開催などにより、緑が保全され、緑化意識が高まっていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②</td><td rowspan="2">単位:%
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>55.9</td><td>－</td><td>47</td><td>－</td><td>47</td><td>－</td><td>58</td><td>60</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、55.9%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 60%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
宅地開発などにより緑地が減少しています。
緑豊かな生活環境を保持していくために、緑地及び周辺の自然環境の保全については、土地所有者の協力や理解を得ることが必要となっています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△217.1%　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
樹木保全地域指定等の保全策により、良好な樹林地等の保全を目指し緑あふれる住環境を確保するため、緑化祭りの開催により市民の緑化意識の高揚に向けた啓発を図ります。</td></tr>
</table>

［内部評価］

345101　**芹沢公園整備事業**

総合評価　9 点

自然環境を活かした憩いの場、健康づくり、水源の涵養地、防災機能を備えた公園整備は、必要性、有効性が高い。全公園区域の開園に向け積極的に整備を進める必要がある。

345146　**仲よし小道再生整備事業**

総合評価　8 点

都市マスタープランでは「自然環境軸」、緑の基本計画では「緑の軸」と位置付けている仲よし小道は、平成 26 年度末をもって相模が丘地区の再整備が完了した。継続して小松原から東原区間についても、市民との協働による再整備を行うことは、本市にとって大きなメリットがある。

345149　**公園等施設改修事業**

総合評価　8点

公園や広場に設置されている施設や遊具は、耐用年数を超えたものが多く、利用者の安全を確保するためにも更新の必要がある。

345152　**キャンプ座間返還地公園、広場、緑地等整備事業**

総合評価　9点

キャンプ座間返還跡地地域の地区計画においては、公園ゾーンとして位置付けられており、隣接する大坂台公園と一体化した緑化スペースとして整備を図ることが必要である。

345201　**花とうるおいのある緑地づくり事業**

総合評価　7点

花とうるおいのある緑化事業要綱により、地域に根ざした親しみのある緑化活動を推進しており、市民意識の高まりの中でさらに充実が必要である。

345204　**生活環境緑化奨励事業**

総合評価　6点

条例施行規則に基づき民有地へ緑化の推進を行い、地域環境の充実及び緑化の啓発普及に努める必要がある。

345313　**樹木保全地域指定奨励事業**

総合評価　8点

宅地開発などによる緑地減少の中で、樹木保全地域指定奨励対象地として緑豊かな生活環境を保持していく必要性がある。

345322　**緑地等保全事業**

総合評価　7点

土地所有者の協力や理解により、樹林地及び周辺の自然環境の長期的な保全を図ることの必要性は高い。

345328　**緑地帯樹木維持管理事業**

総合評価　8点

育成している桜等の樹木の維持管理を行うことにより、緑地等を適正に保全していく必要がある。

345404　**緑化まつり事業**

総合評価　8点

　市民の緑化意識の啓発や、緑あふれる明るく住みよいまちづくりの推進に寄与するため事業の必要性は高い。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	90.7%	6位/52施策
重要度	13.2%	11位/52施策

［施策３５　道路］

［施策総合評価］

Ⓒ　（６．１点）

［目指す姿］

市民は、日々の暮らしの中で利便性の高い快適な道路を使用しているとともに、それらは災害時にも道路としての機能を果たしています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
安全、快適な道路になってきていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:％
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>31.6</td><td>－</td><td>21.3</td><td>－</td><td>28.8</td><td>－</td><td>34</td><td>36</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、31.6％でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 36％に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
産業発展のために不可欠な基盤整備として、市内の南北の骨格となる都市計画道路・広野大塚線や市道３８号線の整備を早期に行うことにより、圏央道や東名高速道路に連絡する広域的な交流機能を向上させ、地域の活性化に繋げることが必要です。また、安全で安心な道路を目指し、市道の基礎情報の整理、交差点改良や歩道設置、排水施設の設置等を行っていますが、用地の取得に難航しているものもあり、思うように事業進捗が図られていないものもあります。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△63.6％　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
道路整備は産業発展に欠かせない基盤の整備となります。市内の南北軸として都市計画道路・広野大塚線の早期整備を目指した関係機関との協議や市道３８号線の道路整備の早期完成に努めます。また、市内の東西軸であり、圏央道へのアクセス道路でもある南林間線についても早期整備を推し進めるとともに、未整備区間については、関係機関と連携し早期事業化を図るなど、良好な道路環境の改善に努めてまいります。
また、台帳整備等市道の基礎情報をより一層充実させます。</td></tr>
</table>

[内部評価]

355101　**座間南林間線道路改良事業**

総合評価　9点

市内を東西に結ぶ幹線道路であり、圏央道へのアクセスの視点から整備の必要性は高い。交通の流れが改善されるとともに、歩行空間が確保され安全性の向上に寄与するなど有効性の高い事業である。整備の課題を整理し、実現に向けた取組みが必要である。

355201　**市道７号線道路改良事業**

総合評価　9点

小田急相模原駅周辺の交通渋滞の解消や市街地再開発事業に伴う道路として大変重要な道路である。

355213　**道路隅切用地取得事業**

総合評価　6点

道路の交差箇所の交通事故多発地点における歩行者及び車両通行の安全を確保する上で、当該事業の果たす必要性は高いが、費用対効果と優先性を考慮した事業実施が望まれる。

355219　**街路樹維持管理事業**

総合評価　8点

街路樹の剪定、植樹及び法面の除草は、都市緑化の保全に大きく貢献しており、必要性は高い。

355222　**北部地区総合交通対策事業**

総合評価　9点

円滑な交通を確保し、歩行者、自転車並びに車両通行の安全性を向上させることは必要性、優先性ともに高い。

355225　**南東部地区総合交通対策事業**

総合評価　9点

円滑な交通を確保し、歩行者、自転車並びに車両通行の安全性を向上させることは必要性、優先性ともに高い。特に戦略プロジェクトに位置付けられている小松原交差点改良、市道３８号線整備は大型商業施設等の進出に伴う交通環境の変化に対応するため早期事業実施をする必要がある。

355228　**西部地区総合交通対策事業**

総合評価　9点

円滑な交通を確保し、歩行者、自転車並びに車両通行の安全性を向上させることは必要性、優先性ともに高い。

特に、戦略プロジェクトに位置づけられている市の東西軸を結ぶ座間南林間線の整備が急がれる。

355231　**施設点検パトロール要補修路線維持管理事業**

総合評価　8点

日常的なパトロールにより道路施設を維持・改善し、交通の安全を図ることは必要性、有効性ともに高い。

355237　**道路台帳整備事業**

総合評価　8点

地方交付税などの算定基礎になる重要な整備事業であり、住民に対し道路情報を迅速かつ正確に提供するためにも、最新情報に合わせた整備を促進する必要がある。

355240　**道路境界確定事業**

総合評価　9点

道路財産の適正な管理は、官民双方の財産の特定や適正な道路の維持管理などに有効であり、計画的な境界確定の推進が必要である。

355258　**道路緊急維持補修事業**

総合評価　8点

道路施設の障害には早急な対応が求められ、利用者の安全性を維持するうえで必要性は高い。

355261　**まち美化活動推進事業**

総合評価　5点

花とうるおいのある緑地づくり事業と統合したことで、地域と一体となった道路緑化や公共用地の清掃などを通して、さらなる公共空間の里親的な運動が期待できる。

355264　**キャンプ座間返還地等道路整備事業**

総合評価　9点

防災拠点や病院などのアクセス向上と渋滞緩和に繋ることから、事業の必要性は極めて高い。

355304　**寄附道路敷測量事業**

総合評価　８点

　建築後退部分の道路用地の確保は、道路環境の改善や狭あい道路の解消につながり、安全で良好な道路形態を維持する上で必要性は高い。

355501　**道路橋りょう塗装補修事業**

総合評価　８点

　年数の経過した既存の道路橋りょうについて、長寿命化計画に基づき補修修繕するとともに、耐震性を強化し、災害時の安全と緊急時の輸送路を確保するために事業の必要性は高い。

［外部評価］

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	90.6%	7 位/52 施策
重要度	23.4%	5 位/52 施策

［施策３６　住宅環境］

［施策総合評価］

Ⓒ　（６．５点）

［目指す姿］

市民は、市有建築物をはじめ市内の建築物の安全性や快適な環境の確保により、安心して生活を営んでいます。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
市営住宅建替事業（４住宅）</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:％
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>―</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>25</td><td>50</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
市営住宅建替事業は、平成 27 年度までに長安寺住宅を、平成 32 年度までに四ツ谷住宅の建て替えを計画し、残る東原住宅及び西原住宅については、平成 38 年度をめどに建て替えを計画しておりその進捗率を示しています。

※指標の目標値等は当初の設定値であり現状とは乖離があります。現状の目標値等は「現状と課題」を参照してください。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
平成２６年５月に「座間市市営住宅管理計画」を改訂し、平成２７年度から概ね１０年間で耐用年限を超過又は間近な５住宅について、２住宅に統廃合する計画です。
建替えに伴い、入居者の移転先の確保をすることが必要不可欠の課題です。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　0.0%　もう一歩
 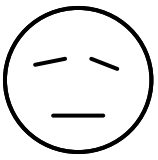 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
用途廃止する住宅：長安寺・四ツ谷・上宿
建替える住宅：東原・西原
座間市既存借上型市営住宅制度を活用して建替対象住宅の入居者の移転先を確保しました。今後も「座間市市営住宅管理計画」に基づき建替え事業を進めます。</td></tr>
</table>

[内部評価]

365101　木造住宅耐震診断・耐震改修事業

総合評価　7点

地震対策として、木造住宅の倒壊による被害の軽減を図り、市民の生命と財産を守るためにも事業の必要性は高い。

365304　市借上公営住宅運営事業

総合評価　7点

入居者居住環境の改善に有効かつ効率的な事業であり必要性は高い。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	88.6%	8位/52施策
重要度	5.0%	29位/52施策

［施策３７　基地対策］

［施策総合評価］

Ⓐ　（９．０点）

［目指す姿］

キャンプ座間が存在することによる様々な負担が軽減され、部分返還された土地は、市民のために有効利用されています。また、厚木基地の航空機騒音の解消が図られ、市民は、不安のない静かな環境で暮らしています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
キャンプ座間の負担軽減への取組が十分に行われてきていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①</td><td rowspan="2">単位:％
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>12.5</td><td>－</td><td>17.1</td><td>－</td><td>23.1</td><td>－</td><td>20</td><td>25</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、12.5％でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 25％に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区の一部返還が、平成 23 年 10 月 31 日に日米合同委員会で合意されました。この返還跡地が市民のために有効活用できるよう、座間市基地返還促進委員会の答申を基本として「改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想」を策定し、跡地利用構想の具体化に向けて、国、県及び関係機関と協議を重ねています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　84.8％　順調
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
跡地利用構想は、返還跡地の更なる有効活用を目指して策定したものであり、着実に具体化を図っていかなければなりません。構想の具体化のためにまず民間病院誘致をし、病院の平成 28 年 4 月開院を目指し、正式返還等について、国と協議を進めてまいります。また、残された部分の跡地利用についても具現化を目指し取り組んでいくとともに更なる負担軽減策についても、国に求めます。</td></tr>
</table>

指標 2 厚木基地の航空機騒音が軽減されたと思う市民の割合	現状値						目標値	
単位:% (アンケート)	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
	30.2	―	18.6	―	24.7	―	50	70

②

(指標の説明)

平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、30.2%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 70%に高めることを目標として設定しています。

(現状と課題)

空母艦載機については、平成 18 年 5 月 1 日の「米軍再編のための日米のロードマップ」により、その一部が平成 26 年までに厚木海軍飛行場から岩国基地へ移駐すること、また、恒常的な空母艦載機離発着訓練施設を平成 21 年 7 月またはその後のできるだけ早い時期に選定することが日米両政府により決定されています。

しかし、空母艦載機の移駐について、平成 25 年 1 月 24 日に防衛省から移駐の時期が平成 29 年になる見込みとの説明がありました。このため、1 日でも早く移駐を実現するように県や関係市と連携し要望しています。また、移駐後の厚木基地の運用や、艦載機の移駐計画や恒常的な訓練施設の選定について、具体的な情報が明らかになっていませんので、県及び関係市とともに国に情報が明らかにされるよう求め続けており、平成 25 年 2 月に防衛省から、県及び関係市の要請を受け、空母艦載機の移駐等に係る情報提供の場として、新しく協議会を設置していきたい旨が示され、平成 25 年 5 月に国と県及び周辺関係市との間で「厚木飛行場からの空母艦載機の移駐等に関する協議会」が設置されました。

また、空母艦載機の着陸訓練については、平成 19 年からは硫黄島代替訓練施設において実施されていますが、米軍の通告では荒天等の事情によって硫黄島の使用が不可能な場合には、厚木飛行場等の施設を使用される可能性があり、予断を許さない状況が続いています。

平成 24 年 5 月には、空母の整備上の理由により出港が延期された際に、ＦＣＬＰ（陸上模擬着艦訓練）が厚木飛行場で実施され、昼夜問わず航空機の騒音が発生しました。これは、市民の受忍限度をはるかに超えるものであり、到底容認し難く、国や米軍に対し強く抗議を行いました。これら航空機騒音問題の抜本的な解決に向けて、市はもとより、県及び関係市の市長、議長で組織する厚木基地騒音対策協議会や県及び基地関係各市で組織する神奈川県基地関係県市連絡協議会など、県や関連市と連携を密にし、機会あるごとにその抜本的な解決や迅速な情報提供を行うことなどを国等に求め続けています。

(進ちょく度ランク)

進ちょく度　△13.8%　もう一歩

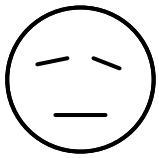

(今後の方策)

国の専管事項である国防の問題であるため、引き続き、県や関連各市と連携し、粘り強く国等に対して航空機騒音問題の抜本的な解決を求め続けていくとともに、その情報を注視していきます。

［内部評価］

375301　**基地返還跡地利用促進事業**

総合評価　10 点

基地返還跡地の有効利用を促進するための事業であり、改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想の実現に向け、関係機関協議を行い、早期実現を図る必要がある。

375413　**基地航空機騒音測定事業**

総合評価　10 点

航空機騒音のリアルタイムでのデータ収集を行うとともに、要請時の客観的資料として活用しており、必要性・優先性は高い。

375416　**基地周辺生活環境整備事業**

総合評価　10 点

県及び関係市で連携し基地に関する諸問題を解決するために有効であり、必要性も高い。

［外部評価］

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	84.7%	11 位/52 施策
重要度	9.1%	17 位/52 施策

［施策３８　上水道］

［施策総合評価］

Ⓑ　（８．０点）

［目指す姿］

市民は、市内において、いつでもどこでも安定的に水道を使用でき、安全でおいしい水を飲むことができます。

［まちづくり指標］

指標１ 回収率（水道事業）		現状値						目標値	
①	単位:％ （担当課調）	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
		86.3	85.7	87	95.1	92.5	94.2	100	100
	（指標の説明） 回収率とは、給水に要する費用が給水収益（料金収入）により、どの程度回収されているかを示す割合で、供給単価÷給水原価×100 の算式で求められます。								
	（現状と課題） 人口減少社会が到来し、少子高齢化が進展する中、節水機器の普及など節水型社会が定着し、さらには昨今の社会経済情勢から、給水の増加が見込めない状況であり、供給単価が減少傾向にあります。 しかし、給水原価が前年度より減少したことにより、回収率は前年度より 1.7 ポイント上がりました。								
	（進ちょく度ランク） 進ちょく度　57.7%　やや順調								
	（今後の方策） 回収率 100%を達成するため、経費節減により給水原価の低減に努めるとともに、財政計画に基づき、適正な料金体系、料金水準となるよう、定期的な料金の見直しを行う必要があります。								

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
地下水を水源とした水道水が、安心して飲むことができると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②</td><td rowspan="2">単位:%
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>77.9</td><td>－</td><td>70</td><td>－</td><td>77.2</td><td>－</td><td>79</td><td>85</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、77.9%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 85%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
水道法の規定に基づく全ての水質検査項目において基準をクリアしています。また、水道水中の放射能物質も定期的に検査を実施し、水質検査結果とともにその結果をホームページに公表しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△9.9%　もう一歩
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
水質検査計画や検査結果を随時ホームページで掲載し、さらにはアルミボトル缶「ざまみず」の販売を通じて、地下水の「安全性」と「おいしさ」を積極的にＰＲすることにより、水道水を安心して飲むことができると思う市民の割合を増やしていきます。</td></tr>
</table>

[内部評価]

385301　**配水施設整備事業**

総合評価　9 点

上水道の安定供給を行うための基礎的な施設整備であり、水質確保は市民生活に直結していることから必要性は高い。優先箇所を考慮して順次、整備していく必要がある。

385304　**送水施設整備事業**

総合評価　9 点

上水道の安定供給を行うための基礎的な施設整備であり必要性は高く、配水施設整備事業と同様に優先順位を考慮して順次整備していくことが必要である。

[外部評価]

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度　　84.8%　　10 位/52 施策

重要度　　5.5%　　26 位/52 施策

外部評価委員（評価・提言　H27 年 3 月実施）

① 料金徴収に係る業務を包括的に委託したことにより、市民サービスの向上が図られるとともに、収納率の向上に大きく寄与したものと考えられる。また、定期的な水質検査を実施し、安心安全な水の安定的な供給体制の構築に努力している点は評価できる。

② 老朽管の更新については、長期的な再整備計画を推進する中で、財政負荷へ配慮することが今後の大きな課題であり、特段の取組みを求めたい。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

① 今後も収納率の向上を目指し効率的な業務運営を図ります。また、引き続き水質検査を実施しその結果を公表することで、市民が安心して水道水を利用していただけるよう努めてまいります。

② 老朽管や老朽施設の更新に当たっては、将来の配水量の増減を見据えながら適正規模で更新を行うことにより財政負担の軽減に努めてまいります。

［施策３９　下水道］

［施策総合評価］

Ⓑ　（７．４点）

［目指す姿］

市民は、公共下水道の汚水整備がされた区域において各家庭で水洗化が進み、快適に公共下水道を利用しています。

また、雨水対策が進み、集中豪雨等による被害が少ないまちになっています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
市街化区域の公共下水道（汚水）接続率（人口）</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:％
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>91.5</td><td>93.3</td><td>94.3</td><td>94.4</td><td>94.9</td><td>95.6</td><td>96</td><td>100</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
市街化区域内の人口に対し、公共下水道に接続して、水洗化した割合を示しています。
（現状と課題）
下水道は、市民の生活環境を守り河川や海などの公共用水域の水質保全に必要なものであり、汚水に関する下水道整備は、都市活動にとって必要不可欠なものとなっています。また、本市の市街化区域の汚水に関する公共下水道は、平成 26 年度末で接続率が 95.6％となっています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　48.2％　やや順調
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
今後は、汚水に関する公共下水道の接続率向上のため未接続世帯への個別訪問等を行うとともに、下水道の整備を進めてまいります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
下水道の整備が進み、身近な川の水がきれいになってきていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②</td><td rowspan="2">単位:%
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>59.4</td><td>－</td><td>43.6</td><td>－</td><td>61.1</td><td>－</td><td>65</td><td>70</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、59.4%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 70%に高めることを目標として設定しています。

（現状と課題）
公共下水道の接続率は、平成 26 年度末で 95.6%となっており、未接続世帯への接続の協力を促し、下水道の整備をすすめていく必要があります。

（進ちょく度ランク）
進ちょく度　16.0%　もう一歩
 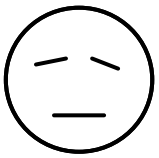

（今後の方策）
今後は、汚水に関する公共下水道の接続率向上のため未接続世帯への個別訪問等を行うとともに、整備に努め、目標である平成 32 年度で 100%の接続率を目指し、整備を進めます。</td></tr>
</table>

［内部評価］

395107　**ひばりが丘遊水池用地取得事業**

総合評価　8 点

引地川の整備の遅れから雨水災害を低減するため確保していた賃借用地を地権者の申し出により用地取得するもので、ひばりが丘排水区の治水対策として必要である

395116　**ひばりが丘排水区雨水災害対策事業**

総合評価　8 点

当該地区の雨水浸水被害を低減するために必要な事業である。

395207　**公共下水道施設整備事業**

総合評価　8点

調整区域の整備及び都市型浸水被害の防除のための雨水管の整備率は３３．１％であり、さらに促進する必要がある。

395228　**公共下水道長寿命化事業**

総合評価　8点

昭和 48 年以降、急速に整備してきた施設が更新時期を迎え、現在の施設の耐用年数を伸ばし、施設更新に要する投資の平準化を図るために必要である。

395316　**公共下水道不明水調査・対策事業**

総合評価　7点

終末処理場付近での下水道溢水事故防止及び放流水の水質悪化を防止するために必要性は高く、優先性も極めて高い。

395319　**下水道事業地方公営企業法適用化事業**

総合評価　8点

公共下水道事業は、既に行った建設の投資規模が大きく、資産評価に始まる地方公営企業法適用は、公共下水道事業会計の明確化及び健全化、更に一般会計への依存体制からの脱却等、現実的な収支計画を踏まえた適切な事業実施が必要である。

395322　**公共下水道水洗化普及事業**

総合評価　7点

市街化区域では１００％整備に近づきつつある中で、更なる接続率の向上が求められている。また、市民生活環境の改善や河川の水質保全など必要性は高い。

［外部評価］

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	82.2%	13 位/52 施策
重要度	4.5%	30 位/52 施策

［施策４０　環境保全］

［施策総合評価］

Ⓑ　（７．０点）

［目指す姿］

市民や事業者は、人と自然が共生する静かでやすらぎのあるまちを目指し、地球環境への負荷の少ない生活を営んでいます。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
家族や地域、職場等で地球温暖化防止（温室効果ガス削減）に取り組んでいる市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①</td><td rowspan="2">単位:％
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>60.7</td><td>－</td><td>72.2</td><td>－</td><td>62.0</td><td>－</td><td>65</td><td>70</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「積極的に取り組んでいる」「取り組んでいる」と回答した市民の割合は、60.7％でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 70％に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
環境問題は、地域における生活環境の悪化や自然の減少といった問題から、異常気象や地球温暖化問題をはじめとした地球規模の問題、加えて猛暑やゲリラ豪雨などの異常気象の多発、東日本大震災に伴う原発事故を契機としたエネルギー問題など複雑・多様化しています。これらの問題に対して、これまで以上に総合的かつ効果的な対応を図るため「座間市環境基本条例」に基づき、平成 26 年 4 月から「座間市環境基本計画」の運用を開始しました。今後は同計画に基づき、市・市民・事業者が協働を基調として環境施策を推進していく必要があります。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　14.0％　もう一歩
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
市、市民、事業者の各主体がそれぞれの役割を認識し、共通の目的意識を持って将来世代への良好な環境の継承を目指します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
市が率先して環境保全に努めていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②</td><td rowspan="2">単位:%
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>34</td><td>－</td><td>22.1</td><td>－</td><td>34.1</td><td>－</td><td>50</td><td>60</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、34%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 60%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
環境基本条例及び環境基本計画に基づき、市・市民・事業者の協働を基調とした環境施策を推進していく必要があります。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　0.4%　もう一歩
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
環境基本条例の理念に基づき、市・市民・事業者が良好な環境を将来の世代に引き継ぐという目標を共有化して、協働による環境保全を目指します。</td></tr>
</table>

［内部評価］

405104　**環境対策啓発事業**

総合評価　7 点

環境保全活動の推進は、市民、事業者との連携・協働が重要である。様々な環境保全に関する啓発に取り組み、環境への関心、理解を深める事業として、環境保全施策を効率的に推進する上で有効な事業である。

405110　**ひまわり環境システム推進事業**

総合評価　8 点

市独自のシステムとして全庁を対象に運用し、市が率先して環境負荷の低減と改善への取組みを示すことで、市民や事業者の活動促進に繋げており有効性の高い事業である。今後も継続的な取組みが必要である。

405116　**スマートハウス関連設備設置助成事業**

総合評価　7点

創エネ、省エネ、畜エネによる温暖化対策への取組みの一環として効果がある。国、県と同様に積極的に施策展開することで、環境保全意識の高揚に相乗効果が期待でき効率的な取り組みである。

405125　**電気自動車購入助成事業**

総合評価　8点

地球温暖化対策、大気汚染防止に寄与し、低炭素社会実現のための効果的な施策の一つである。国、県と同様に積極的に施策展開することで相乗効果が期待できる。低炭素社会推進基金を原資として運用し、効率的な事業である。

405134　**電気自動車急速充電器設置助成事業**

総合評価　7点

電気自動車の普及促進につながり、低炭素社会の推進に寄与する事業である。低炭素社会推進基金を原資として効率的に運用している事業である。

405137　**環境審議会運営事業**

総合評価　9点

様々な環境問題が深刻化する中、総合的かつ効果的に対処するため、審議会の担う役割は大きい。環境基本計画の着実な推進に当たり、有識者の意見は貴重であり必要性は極めて高い。

405225　**河川水質測定事業**

総合評価　9点

生活環境の保全上、継続して河川水質の状況を把握し、環境基準の検証を行うため、必要性の高い事業である。市民に対する水質保全・河川環境の啓発促進に有効である。

405231　**ダイオキシン類実態調査事業**

総合評価　9点

生活環境の保全・向上を図るため、環境基準の検証を行い広く市民に周知する事業として、継続して実施する必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	87.0%	9 位/52 施策
重要度	2.6%	42 位/52 施策

［施策４１　湧水・地下水保全］

［施策総合評価］

Ⓒ　（６．２点）

［目指す姿］

市民は、湧水・地下水の水質及び水量の保全により市民生活に必要な水が確保され、うるおいのある生活を送っています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
地下水保全のために雨水の地下浸透に努めたいと思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:％
（アンケート）</td><td>H20</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>11.6</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>4.7</td><td>20</td><td>30</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
市民意識調査の結果では雨水の地下浸透に努めたいと回答した市民の割合は、11.6%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 30%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
急速な都市化による湧水、地下水の質や量への影響が危惧され、条例や基本計画等に基づき、水質測定や水位観測などの監視業務を展開していますが、開発、地下水採取事業者、天候等による影響を予測することが困難です。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△37.5%　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
安心・安定した地下水を確保するために、「市民共有の財産」という認識の下、市民、事業者、行政が一体となって湧水・地下水の水質及び水量保全に取り組んでいく必要があります。また、水量保全策として、雨水浸透施設設置助成、地下水取水量の把握、地下水位の観測などを実施し、水質保全策として、有害物質使用事業場の指導や地下水質測定などを実施します。</td></tr>
</table>

［内部評価］

415101　**雨水浸透施設等設置助成事業**

総合評価　8 点

地下水涵養の促進を図るために有効な事業である。地下水保全へ向けた涵養策として積極的な活用を PR していく必要がある。

415119　**地下水位常時観測事業**

総合評価　8 点

適正地下水位、水収支の把握に必要であり、渇水対策や大口揚水事業者への取水停止要請等に活用する上で有効な事業である。

415128　**地下水保全基本計画改定事業**

総合評価　9 点

当該計画の改定は、地下水保全に係る総合的な施策展開の方向性を定めるものであり必要性が高い。市民の健康で文化的な生活に寄与する事業として有効である。

415201　**地下水・土壌汚染測定事業**

総合評価　8 点

市民生活に不可欠な安全で安心な水の確保を図るために有効な事業であり、継続的な測定が必要である。

415204　**地下水汚染対策推進事業**

総合評価　9 点

市民生活に不可欠な安全で安心な水の確保を図るために有効な事業であり、継続的な測定が必要である。

［外部評価］

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	78.6%	19 位/52 施策
重要度	9.1%	17 位/52 施策

［施策４２　資源循環社会］

［施策総合評価］

Ⓒ　（６．８点）

［目指す姿］

ごみの分別や減量化・資源化に対して、市民や事業者の意識が高く、確実に行われています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
市民１人当たりの可燃ごみの年間排出量</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位：ｋｇ
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>204</td><td>195</td><td>196</td><td>196</td><td>203</td><td>203</td><td>193</td><td>183</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
いかにごみの減量化が進んでいるかの目安として市民１人が排出する「可燃ごみ」の量を示しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
缶・ビン・紙・ペットボトル及びプラスチック製容器包装の分別収集の徹底や小学校・保育園などでの大型生ごみ処理機による生ごみの再資源化への取り組みで、人口一人当たりのごみ排出量が県内で一番少なく、可燃ごみの排出量についても政令市を除く県内16市中３番目に少ない状態で、減量化は順調です。
目標の達成には「一般廃棄物処理基本計画」の内容に沿った、更なる減量化の努力が必要です。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　20.0%　もう一歩
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
平成23年度には廃食用油の資源化、平成24年度は製品プラスチックの一部品目の資源化、平成25年度には剪定枝の資源化を実施いたしました。今後は分別品目や資源化、減量化に向けての取り組みについて講座や見学会、イベントでの啓発事業を拡充し、更なる可燃ごみの減量化及び資源化を図る施策を実施します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
意識的にごみを減らそうとしている人の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="6">②</td><td rowspan="2">単位:%
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>88.4</td><td>－</td><td>80.5</td><td>－</td><td>83.4</td><td>－</td><td>91.5</td><td>95</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「徹底して減らそうとしている」「減らそうとしている」と回答した市民の割合は、88.4%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 95%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
アンケート調査結果から、市民のごみに対する意識が 80%以上あり、深まっていることはうかがえますが、目標達成のためには今後もごみの削減に対する更なる意識向上が必要であると考えます。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△75.8%　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
ごみの排出者である市民一人ひとりの協力が不可欠です。意識的に、ごみを減らそうとしている人の割合を更に高め、今後もごみの削減に対する意識向上に努めます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 3
分別収集や資源物回収などによりごみの減量化が進んできていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">③</td><td rowspan="2">単位:%
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>55.1</td><td>－</td><td>44.8</td><td>－</td><td>52.5</td><td>－</td><td>58</td><td>61</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、55.1%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 61%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
減量化は順調に進んでいますが、まだまだ転入者や単身者、外国人等がごみの出し方が分からず、分別をしないでごみの集積所に出されているのが現状です。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△44.1%　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
分別ガイド、六か国語のパンフレットを活用し、広報等による分別のＰＲに努め、ごみの減量化の施策に取り組みます。</td></tr>
</table>

［内部評価］

425101　**生ごみ減量化推進事業**

総合評価　9 点

生ごみの減量化を推進し、資源の再利用に対する意識を高める事業として有効である。更なる利用促進のために一層のＰＲに取り組む必要がある。

425107　**廃棄物減量等推進事業**

総合評価　8 点

環境美化等推進団体がごみ集積所を巡回することにより、ごみの分別状況や不法投棄など、不適正な排出抑制に有効な事業である。活動を通して周辺環境の美化、向上が図られ効率的な取り組みである。

425110　**ごみ・資源物分別ガイド配布事業**

総合評価　9点

ガイドの配布により、ごみの出し方、分別の仕方の周知徹底を図ることで、減量化・資源化が推進され有効な事業である。更なる理解と協力を求めるに当たり、一層のＰＲに取り組む必要がある。

425201　**資源物分別収集実施事業**

総合評価　9点

地域環境を保全し、分別収集に対する市民意識の高揚を促進することにより循環型社会の構築に寄与するために必要な事業である。市民・事業者・行政の役割分担について一層のＰＲに努めること、効率的な運用の検討を継続する必要がある。

425204　**資源物集団回収実施奨励事業**

総合評価　9点

資源循環型社会への市民意識を高めるとともに、各種団体の収入源として活用されている。ごみの収集運搬費の軽減に繋がる効果もあり、効率的かつ有効な事業として継続して実施が必要な事業である。

425301　**美化共同清掃作業実施事業**

総合評価　9点

地域住民による美化活動を促進することにより、住民自ら快適な生活環境を保全し、公衆衛生の向上が図られるため有効であり継続が必要な事業である。

425307　**塵芥収集事業**

総合評価　9点

生活環境の保全及び公衆衛生の向上から必要性、優先性が極めて高く、効率的な運用に努めている。廃棄物の適正処理について、継続してＰＲに取り組む必要がある。

425310　**粗大ごみ収集運搬事業**

総合評価　9点

戸別収集により市民生活の利便性に寄与し、有効な事業として効率的な運用に取り組んでいる。リサイクルプラザとの連携により再資源化につなげており必要性、有効性が高い。受益者の費用負担額の妥当性について、検討が必要である。

425313　**高座清掃施設組合運営事業**

総合評価　9点

一般廃棄物を処分するに当たり、一部事務組合の運営は生活環境の保全に必要不可欠であり、必要性、有効性、優先性が高い。

425334　**し尿収集事業**

総合評価　9点

生活環境保全に不可欠な事業であり必要性、優先性が高い。し尿収集手数料の徴収と、減車により効率的な運用に努めており、今後も継続実施が必要な事業である。

425337　**生活排水処理事業**

総合評価　9点

生活環境の保全のために必要性、優先性が高い事業である。収集コースの見直しや収集手数料の徴収等により効率的な運用に努めている。

425404　**不法投棄対策事業**

総合評価　8点

不法投棄の未然防止が大きな課題となっており、防犯カメラの設置検討やパトロールの継続実施が必要である。家電４品目のリサイクル費用が自治体負担となっているが、抜本的な対策について、国に対し継続して要望していく必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	90.8%	5 位/52 施策
重要度	7.2%	21 位/52 施策

外部評価委員（評価・提言　H27 年 3 月実施）

① 市民意識の向上に継続して取組んでおり、一般家庭を対象に生ごみ処理機の購入補助を拡充し、ごみの減量化を促進している点は評価できる。

② リサイクルについては、分別収集する品目を増やすなどの取組みを推進しているが、市民の理解・協力が必須であることから、引き続き普及・啓発を行い、市民や地域組織と一体となったきめ細かく多様な取り組みを提案・強化すべきと考える。

③ 不法投棄については、現状を分析・把握し、地域の協力を得ながら、強い姿勢を持って対応することが必要である。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

① ごみの減量化のために生ごみ処理機の購入補助を継続します。

② 講座等を通じて、ごみの分別方法やリサイクルについての周知啓発を引き続き行います。

③ 現状を分析し、対応を図ってまいります。

［施策４３　農業］

［施策総合評価］

Ⓑ　（８．０点）

［目指す姿］

農業の担い手は、意欲を持って規模拡大など経営の安定に努力しており、安全で安心な食料の供給をはじめ環境の保全にも大きく貢献しています。また、市民は、農地が果たす多面的な機能の重要性を認識しており、都市と調和した農業の維持が図られています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
農用地の利用権設定面積</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:ha
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>11.4</td><td>15.1</td><td>16.9</td><td>16.1</td><td>17.2</td><td>17.1</td><td>14.6</td><td>17.6</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
農用地の利用権設定とは、農地利用の効率化を進めるために行われ、農業振興地域内で農地利用の規模拡大を目指すもので、当該指標はその集積面積を示しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
農業後継者の不足により、所有者自らが農地を耕作できないケースが増加し、農地の荒廃化が懸念されます。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　91.9%　順調
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
関係機関が一体となり、情報の収集及び相談体制の強化に努めます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標２
朝市などを通して地産地消が進められてきていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②</td><td rowspan="2">単位:％
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>38.4</td><td>－</td><td>28.6</td><td>－</td><td>32.2</td><td>－</td><td>50</td><td>60</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、38.4％でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 60％に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
直売を目的とした「ざま市民朝市」については、リピーターを中心に一定の来客数は増加傾向にありますが、新規の利用者の確保が課題となっています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△28.7％　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
各種イベント等において「ざま市民朝市」や直売所などのＰＲ強化に努めます。</td></tr>
</table>

［内部評価］

435119　**市民農園貸付事業**

総合評価　８点

荒廃農地対策として、農業に対する理解が深められ有効な事業である。今後は、開設箇所の増加に伴う維持管理について、効率性・有効性・公平性の視点で農業生産団体等への委託や地域バランスなど検討が必要である。

435207　**地産地消促進事業**

総合評価　８点

市民朝市等の実施は、農業に対して消費者と生産者が互いに理解を深め、消費や生産の拡大、地域産業の発展へと繋がることから必要性、有効性が高く、農業の活性化に寄与する事業である。

435301　**農業生産基盤整備事業**

総合評価　8点

　地域住民の安全及び水田農業生産者の経営効率化を図る上で必要性が高い事業である。危険防止を考慮し、計画的に改修を実施する必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	61.4%	43位/52施策
重要度	2.6%	42位/52施策

［施策４４　商・工業］

［施策総合評価］

Ⓑ　（７．０点）

［目指す姿］

商業では、特産品などのブランド化や地産地消を定着させて商店街や個店が活気づいており、工業では、低炭素社会に対応した先端技術の導入を図りながら、製造品出荷額等も増加しています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
地元商店街を利用している市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:%
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>60.6</td><td>－</td><td>55.8</td><td>－</td><td>61.1</td><td>－</td><td>65</td><td>70</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「いつも利用している」「ときどき利用している」と回答した市民の割合は、60.6%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 70%に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
平成 22 年度に実施した「消費者動向調査」では、市内で日常の買い物をする割合が 92%と非常に高い一方で、79%の人が買い物場所を「スーパー」と回答しており、平成 25 年度に実施した「消費者アンケート」では、大型店と個人店の利用割合に関する設問で、「ほぼ大型店のみ」「大型店が多い」と回答する割合が 64%であったのに対して、「個人店が多い」「ほぼ個人店」と回答する割合が 6%であった。以上のことから、日用品等は市内で購入するが、スーパー等で買い物をする市民が圧倒的に多いと思われます。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　5.3%　もう一歩
 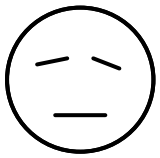 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
市商工会及び市商店会連合会等と連携し、事業継続や新規開業のための支援や魅力ある商店街づくりをするため、商店会数及び会員数の維持及び増員につながる事業実施に努めます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 2
市内の産業振興への取組が積極的に行われていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②</td><td rowspan="2">単位:％
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>18.6</td><td>－</td><td>14.2</td><td>－</td><td>19.2</td><td>－</td><td>20</td><td>22</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、18.6％でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 22％に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
「座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例」（いわゆる「企業投資促進条例」）に基づき、これまでに１８件の支援措置（奨励金交付、固定資産税の不均一課税）を実施しており、平成２７年度末の条例適用期限を平成３２年末まで延長します。平成２７年度からは、新たに「創業支援補助金」「展示会出展補助金」及び「設備導入支援補助金」を創設し、中小企業への支援策を拡充しました。
また、市商工会と共催して「産業フェア」を、近隣市（座間・海老名・綾瀬・大和）と協力して「県央ものづくり交流会（製造業の展示会）」を開催しており、これらについては、市広報紙などを利用して周知をしていますが、一般市民に対しては印象に残りにくい面があると思われます。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　17.6％　もう一歩
 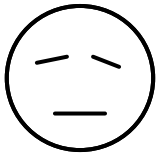 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
今後も市商工会、市工業会等と連携し、市内産業の振興に努め、その取組みについては、市民に分かりやすく周知することに努めます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">指標 3
製造品出荷額等</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="2">③</td><td></td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>単位:百万円（担当課調）</td><td>148,801</td><td>168,342</td><td>－</td><td>291,270</td><td>239,885</td><td>249,878</td><td>220,000</td><td>250,000</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
この指標は製造品出荷額（出荷額及びその他収入＝冷蔵保管料、広告料など）に加工賃収入及び修理料収入額を加えたもので、工業力の目安となるものです。
※現状値＝工業統計調査速報値</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
平成２６年の製造品出荷額等は、2,498 億 7,800 万円で、前年度と比べて 99 億 9,300 万円の増額となっており、さらに、平成２１年と比べた場合は、1,010 億 7,700 万円の増額となっています。
しかしながら、事業所数は、平成２０年の１７８事業所に対し、平成２５年は１４１事業所と減少傾向にあり、製造業における生産施設の海外移転なども要因となっており、国レベルでの対策が必要と考えます。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　99.7%　順調
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
市内事業所の転出防止及び市外事業所を誘致するため、平成２７年度末で適用期間が終了する企業投資促進条例を延長し、中小企業等の支援としては、平成２６年度に補助金額の大幅見直しを行った信用保証料補助及び事業資金利子補助並びに平成２７年度に新設した創業支援補助、展示会出展補助及び設備導入支援補助の維持・継続に努めます。</td></tr>
</table>

[内部評価]

445101　**商工会補助事業**

総合評価　7 点

地域商工業の振興を図るに当たり、有効な事業である。商工会への加入を促進し商工業の充実につなげることが必要である。

445107　**商業活性化対策イベント補助事業**

総合評価　5 点

商店街の活性化、地域の活性化に繋がる事業として有効である。内容充実の工夫、また、対象が一部の商店会に偏ることがないよう留意する必要がある。

445110　**商店街近代化対策補助事業**

総合評価　6点

地域産業の活性化を図るに当たり、ＩＣＴを活用した取り組みは有効である。事業内容の充実による効率化と定期的な講習の開催について検討する必要がある。

445113　**地域商店会施設設置・維持管理補助事業**

総合評価　7点

商業振興、商店街の活性化に向け、有効な事業である。適正な維持管理の指導により、事業の計画的実施を促し成果向上を図る必要がある。

445122　**特産品認定事業**

総合評価　6点

市内産業の振興と活性化に有効な事業であり、観光協会を事務局とし効率的に運用している。今後も市特産品の認定、市内外へのＰＲに努める必要がある。

445128　**市工業会補助事業**

総合評価　7点

会員企業の経営基盤の安定、強化を図るに当たり有効な事業である。事業の充実、加入促進などの工夫により効率的な運用に努める必要がある。

445134　**中小企業事業資金利子補助事業**

総合評価　7点

市内中小企業者の経営安定支援策として、商工業振興策の柱となる事業である。多くの業者に有効に活用されており、必要性は高く継続実施が必要である。

445146　**企業投資促進事業**

総合評価　7点

産業基盤の確立、雇用機会の拡大等により市税収入の確保が見込まれ有効な事業である。条例改正により対象企業の幅が広がったことから一層のＰＲが必要である。

445313　**勤労者住宅資金利子補助事業**

総合評価　7点

勤労者の生活の安定を図る上で継続が必要な事業である。今後も PR に努めるなど利用の促進を図る必要がある。

445316　**勤労者生活資金貸付事業**

総合評価　7点

勤労者の安定した生活に寄与するために継続が必要な事業であり、効率的な活用が図られるよう金融機関との調整、制度の周知に努める必要がある。

445319　**生活資金等貸出金一般預託事業**

総合評価　7点

預託により金融機関の安定運用を図るとともに、勤労者の生活改善、福祉の増進に寄与するために必要な事業である。更なる周知と制度の効率的な活用に努める必要がある。

445322　**中小企業退職金共済制度奨励補助事業**

総合評価　7点

共済制度の奨励は、中小企業の振興と雇用の安定を図るために必要性が高い事業である。対象者の変更により、継続補助の安定性が欠ける面を課題とし、今後も加入促進に努める必要がある。

445325　**勤労者サービスセンター補助事業**

総合評価　7点

中小企業勤労者への総合的福利厚生事業として必要な事業である。サービスセンター事業の充実とＰＲにより、会員の加入増進と制度の効率化を図る必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	65.0%	39 位/52 施策
重要度	5.3%	27 位/52 施策

［施策４５　観光］

［施策総合評価］

Ⓑ　（７．０点）

［目指す姿］

市に固有の自然、歴史、文化、伝統行事、伝統芸能、産業などの地域資源を活用した観光イベントに参加した市民や来訪者は、座間市に愛着と好感を持つとともに、地域経済の活性化に寄与しています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
入込観光客数</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①</td><td rowspan="2">単位:人
（担当課調）</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>―</td><td>99,200</td><td>280,440</td><td>272,932</td><td>359,651</td><td>390,256</td><td>150,000</td><td>180,000</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の数値は、大凧まつりの観光客数で、平成 32 年度の目標値は、ひまわりまつり等を含む数値を設定しました。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
本市では、平成 19 年度に座間市観光協会が設立され、地域資源の保全と発掘を行なっています。伝統ある「大凧まつり」に加えて、近年では首都圏随一の規模（5.5 ﾍｸﾀｰﾙ、55 万本）を誇る「ひまわりまつり」も夏の風物詩としての知名度が高まってきています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　360.2%　順調
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
観光協会や市民等のボランティアとの協働及び観光の情報を関係機関と共有化することにより、効果的な観光振興を推進します。</td></tr>
</table>

指標 2 市固有の地域資源に触れ、座間市に好感を持つ市民の割合		現状値						目標値	
②	単位:% （アンケート）	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
		59.6	―	40.5	―	41.9	―	65	70
	（指標の説明） 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「感じる」「どちらかと言えば感じる」と回答した市民の割合は、59.6%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 70%に高めることを目標として設定しています。								
	（現状と課題） 本市には景勝地や歴史遺産等はありませんが、市内に点在する湧水や相模川、県立谷戸山公園をはじめとした自然や神社仏閣、文化財または日産自動車などの先端企業といった地域資源が存在しています。そのほか、大凧や市の花「ひまわり」といったシンボル的なイベントもあり、市外の方からは高い評価を受けておりますが、それに比べると市民の関心度があまり高くないと思われます。								
	（進ちょく度ランク） 進ちょく度　△170.2%　がんばろう								
	（今後の方策） 市観光協会等と連携をして、市や市観光協会等が実施するイベントに多くの市民に参加、来場していただくように取組み、座間市の良さを実感していただけるように努めます。								

［内部評価］

455101　**大凧まつり補助事業**

総合評価　7 点

本市観光事業のメイン行事として、ＰＲ効果が高く有効な事業である。伝統の継承も含めて人的体制及び一層の内容充実を図り継続実施に努める必要がある。

455107　**ひまわりまつり補助事業**

総合評価　8 点

市の花「ひまわり」を観光事業として市のＰＲに取り組んでおり、有効な事業である。実行委員会を主体に各種団体の協力体制のもと非常に効率的に運用されている。観光振興のため継続実施が必要である。

455201　**観光協会補助事業**

総合評価　6点

　各種催しを観光協会が母体となり、事務の合理化など効率的な運用により観光の振興が図られている。今後は会員の拡大や自主財源の確保に取り組む必要がある。

［外部評価］

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	60.6%	45位/52施策
重要度	3.8%	34位/52施策

［施策４６　戦略経営］

［施策総合評価］

Ⓒ　（６．１点）

［目指す姿］

本市では、総合計画を中心として行政評価、予算編成、組織編成及び定員管理が連動し、時代の変化に対応した柔軟で機動性の高い意思決定と実践力の下、経営資源を有効にかつ総合的に活用した行政経営を行い、最少の経費で最大の市民サービスを提供しています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
簡素で効率的な行政運営が行われていると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:％
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>18.9</td><td>－</td><td>10.3</td><td>－</td><td>14.8</td><td>－</td><td>24</td><td>29</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、18.9％でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 29％に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
市では、毎年行政評価を行うことで、施策の進捗状況の確認をしています。評価内容に基づき事業の見直しを行い、次年の予算編成に反映させることにより、効率的な行政運営を推進します。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△40.6％　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
平成 27 年 10 月に第四次座間市総合計画の中間見直しを行い、施策の追加、修正を行いました。平成 28 年度以降は、見直し内容に基づき、更なる効率的な行政運営を目指し各施策を推進していきます。</td></tr>
</table>

［内部評価］

465110　**総合計画推進事業**

総合評価　8点

市の政策全体を総合的に推進する根幹事業であり、行政評価、予算編成、組織を連動させることにより、効果的、効率的な行政経営を図っている。必要性、優先性は極めて高い。

465131　**市マスコットキャラクター「ざまりん」ＰＲ推進事業**

総合評価　7点

シティプロモーションの推進に当たり、「ざまりん」を広く活用することで、郷土愛の醸成、地域の活性化が望め、有効性が高い。

465201　**行政評価システム推進事業**

総合評価　9点

総合計画の着実な推進を図るための進捗管理ツールとして有効に機能しているシステムであり、効率性は極めて高い。

465304　**職員提案制度事業**

総合評価　7点

職員個々の業務改善意識が向上することにより、効率的な行政運営及び市民サービスの向上が望め有効な事業である。

465504　**ファシリティマネジメント推進事業**

総合評価　10点

国からの要請もある中、公共施設の老朽化対策は全国的な問題となっており、当市としても当然検討すべき課題である。

[外部評価]

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度　　44.4%　　52 位/52 施策

重要度　　2.9%　　40 位/52 施策

外部評価委員（評価・提言　H27 年 3 月実施）

① 公共施設のあり方については、機を逸することなく、スピード感をもった対応が必要と考える。再整備の必要性について、関係各課へ働きかけるとともに、市民の意見を取り入れながら検討し、効果的に運営すべきである。

② ざまりんを活用した様々なＰＲ活動は、親しみやすいキャラクターとして市民の好感度も高く、その効果も大きく評価できる。類似した事業が複数の課で展開されていることから、関連性を持って組織と事業内容を見直す必要がある。シティセールスを推進するにあたり、観光協会等との連携を強化することで市民参画と民間の発想による事業の推進が図れるものと考える。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

① 平成２５年度より取り組んでいた「公共施設利活用指針」の作成が平成２６年度に完了しました。今後は、インフラ資産を含めた指針の作成を進めるとともに、再整備計画の検討を行っていく予定です。この中で市民の意見の取り入れ方についても検討していきたいと考えております。

② ざまりんを活用したシティセールスは、知名度の上昇に比例し市の活性化が図られているものと認識しており、今後も積極的な推進が必要と考えています。

より効率的な運用を図るに当たり、類似事業を集約し関連団体と連携しながら事業が展開できる組織について、見直しを視野に入れ検討してまいります。

［施策４７　財政運営］

［施策総合評価］

Ⓑ　（７．０点）

［目指す姿］

将来にわたる財政基盤の強化及び効率的な財政運営を図るため、自主財源及び依存財源の確保はもとより、経常経費の抑制、財源の有効配分や債務の解消を確実に行い、所有する財産の適切な管理を行う中で経営資源の有効な活用を図り、常に次世代に説明責任を果たすことができます。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
健全な財政運営に向けて取り組んでいると思う市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:％
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>26.4</td><td>－</td><td>15.1</td><td>－</td><td>25.0</td><td>－</td><td>28</td><td>30</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、26.4％でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 30％に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
社会情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、自主財源及び依存財源の確保や市債の計画的な償還などに努めてきたところですが、将来にわたる財政基盤の強化及び効率的な財政運営を図るためには、各種財源の確保はもとより、さらなる経常経費の抑制などを通じて次世代に説明責任を果たすことが必要です。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　△38.9％　がんばろう
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
引続き、自主財源及び依存財源の確保、経常経費の抑制や市債の計画的な償還に努めます。</td></tr>
</table>

[内部評価]

475107　**財務会計システム管理運用事業**

総合評価　10 点

公会計システムにも対応した財政運営の基幹システムであり、必要性は極めて高い。

[外部評価]

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	69.1%	29 位/52 施策
重要度	5.3%	27 位/52 施策

［施策４８　賦課・徴収］

［施策総合評価］・・・設定なし

［目指す姿］

市民は、市が公平かつ的確な賦課、徴収を行っていると感じています。

［まちづくり指標］　・・・設定なし

［内部評価］

設定なし

［外部評価］

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	79.1%	17 位/52 施策
重要度	5.7%	25 位/52 施策

［施策４９　職員育成］

［施策総合評価］

Ⓑ　（８．０点）

［目指す姿］

座間市の職員は、地域主権社会において、中長期的展望を踏まえた行動目標を持ち、直面する課題解決に対し自ら考え、自ら行動しています。また、協働社会において、ニーズを的確に把握する中で、快適な市民サービスの提供を実践しています。

［まちづくり指標］

<table>
<tr><td colspan="2">指標１
職員の接遇（対応）に満足できる市民の割合</td><td colspan="6">現状値</td><td colspan="2">目標値</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="2">単位:％
（アンケート）</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H27</td><td>H32</td></tr>
<tr><td>25</td><td>－</td><td>33</td><td>－</td><td>39.2</td><td>－</td><td>40</td><td>50</td></tr>
<tr><td colspan="9">（指標の説明）
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「良い」「やや良い」と回答した市民の割合は、25％でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 50％に高めることを目標として設定しています。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（現状と課題）
職員研修等による職員育成を進める一方、定員管理計画による職員数の削減を行ってきました。しかし、計画策定時には想定し得なかった新たな行政需要や権限移譲等による業務量を踏まえ、また外部評価委員の提言を受け止め、更なる効率的行政経営資源の活用と質の高い市民サービス提供を行ないます。</td></tr>
<tr><td colspan="9">（進ちょく度ランク）
進ちょく度　56.8％　やや順調
 </td></tr>
<tr><td colspan="9">（今後の方策）
総合計画を基本とした行政評価、人事評価、機構改革、定員管理に加え、職員研修や健康管理等と連動した人事管理を進め、職員の接遇能力の向上と意欲の向上を図ります。</td></tr>
</table>

[内部評価]

495101　**職員研修事業**

総合評価　8点

地方分権が進展する中で、自治体職員に求められる政策形成能力や創造的能力など、様々な課題に対して十分対応できる人材の育成は重要であり、今後も内容の精査を行い、より効果の高い研修を実施する必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	63.1%	40位/52施策
重要度	3.8%	34位/52施策

外部評価委員（評価・提言　H27年3月実施）

① 職員研修事業計画を策定し、職員の目指すべき姿を定め、人格形成、スキルアップを目標に多種の研修を実施している。また、復職の手引きを作成し、新たな取り組みを推進している点は評価できる。

② 職員数の削減は進んでいるが、今後は、削減ばかりに目を向けるのではなく、行政業務や就業体制のあり方を考えることが必要である。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

① 職員の研修については、今後も引き続き行政ニーズの多様化、研修を取り巻く環境の変化及び財政事情といった状況にも対応して、研修内容の充実を図ってまいります。

また、職員の健康管理については、これまでの実績を検証し、継続して実施するとともに、新たな体制づくりを検討してまいります。

② 今後は、いただいたご提言を受け止めながら、定員管理計画の中で検討してまいります。

［施策５０　法務・情報公開］

［施策総合評価］・・・設定なし

［目指す姿］

本市では、条例や規則などが整備され、適切で透明性の高い行政経営が行われており、市民から信頼されています。

市民は、行政が保有する様々な情報の中から必要となる情報をより簡単に入手し、活用しています。

［まちづくり指標］　・・・設定なし

［内部評価］

設定なし

［外部評価］

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	56.1%	48 位/52 施策
重要度	0.7%	51 位/52 施策

［施策５１　電子自治体］

［施策総合評価］

Ⓐ　（９．０点）

［目指す姿］

本市では、ＩＣＴと情報機器を活用し、情報システムの最適化が図られ、市民サービスの向上や行政事務の効率化を進める一方で、情報セキュリティが厳格に守られています。

［まちづくり指標］

指標１ 「座間市電子自治体推進指針」の策定		現状値						目標値	
①	単位:進捗 (担当課調)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
		未策定	未策定	着手済	策定済	策定済	策定済	策定済	改訂済
	(指標の説明) 「座間市電子自治体推進指針」の策定の進捗管理を示しています。								
	(現状と課題) 制度改正に伴うシステム改修等によって情報システム全般が複雑・肥大化しており、管理運用経費の増大や高度情報化への対応が難しくなっている状況です。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度　75.0%　順調								
	(今後の方策) 策定した電子自治体推進指針を改めて全庁に周知し、これを基に ICT を効率的に活用するとともに、庁内の推進体制や業務プロセスの見直しなどを含め業務の最適化を推進します。								

指標 2 市職員の情報セキュリティポリシー理解度		現状値						目標値	
②	単位:% (担当課調)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
		88	―	93	94	99	99	95	95
	(指標の説明) 平成 22 年 3 月の職員アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した職員の割合は、88%でした。この割合を平成 27 年度までに本施策の推進により 95%に高めることとし、それ以降はその水準を維持することを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 新たな脅威が発生した場合、対策としてその都度、最新の動向を調査・分析し対応していますが、庁内研修の実施や関係機関との連携強化を図りながら、職員の情報セキュリティポリシーの理解度の維持、向上に努めています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度　157.1%　順調 								
	(今後の方策) 座間市が保有するすべての情報資産の保護や適正処理及び情報システムが高度な安全性を有することが不可欠であることから、職員の情報セキュリポリシーに対する理解度を高めるための庁内研修等を継続実施します。								

[内部評価]

515101　**神奈川県市町村電子自治体共同運営事業**

総合評価　8 点

電子申請・届出をインターネットにより常時可能とすることは、市民サービスの向上に効果的であり、また、県及び各自治体との共同で運用することは、コストの面で効率的である。今後は、市民全体に周知を図り利用の拡大に努める必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度　　54.1%　　50 位/52 施策

重要度　　1.4%　　48 位/52 施策

［施策５２財務・財産管理］

［施策総合評価］・・・設定なし

［目指す姿］

市有財産を利用者の視点に立ち適切に維持管理するとともに、効率的で的確な会計処理、契約や検査を行っていることで、市民に信頼されています。

［まちづくり指標］　・・・設定なし

［内部評価］

設定なし

［外部評価］

アンケート結果（H26 年 5 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	65.9%	36 位/52 施策
重要度	2.9%	40 位/52 施策